Searching PAJ

1/2 ページ

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 2003-001458

(43)Date of publication of application : 08.01.2003

(51)Int.Cl.		B23K 26/00
		B23K 26/04
		B28D 5/00
		C03B 33/09
		H01L 21/301
	//	' B23K101:40
(21)Application numb	er : 2002-093204	(71)Applicant : HAMAMATSU PHOTONICS KK
(22)Date of filing :	13.09.2001	(72)Inventor: FUKUYO FUMITSUGU
		FUKUMITSU KENJI
		UCHIYAMA NAOKI
	•	WAKUTA TOSHIMITSU

(30)Priority

Priority number : 2000278306

Priority date : 13.09.2000

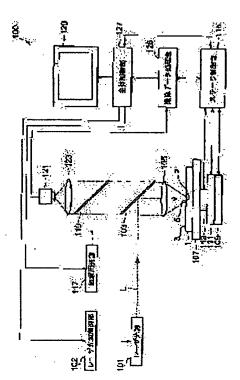
Priority country : JP

(54) LASER BEAM MACHINING METHOD

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a laser beam machining method which is capable of cutting an object for machining without the occurrence of melting and a crack deviating from a planned cutting line on the surface of the object for machining.

SOLUTION: This laser beam machining method has a process step of irradiating the inside of the object 1 for machining with the laser beam by aligning a condensing point P thereto and forming a reformed region which is a planned cutting section within the inside of the object 1 for machining along the planned cutting line 5 of the object 1 for machining and a process step of exerting a stress to the object 1 for machining after the formation of the reformed region which is the planned cutting section and growing the crack initiating from the reformed region within the object 1 for machining as a start point tilt the surface of the subject 1 for machining, thereby separating the object 1 for machining.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination] [Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration] Searching PAJ

2/2 ページ

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2003-1458

(P2003 - 1458A)

(43)公開日 平成15年1月8日(2003.1.8)

(51) Int.Cl.'		識別記号		ΓI				Ŧ	-7]-ド(参考)
B 2 3 K	26/00	320		B 2 3	ВK	26/00		320E	3C069
								D	4E068
	26/04					26/04		С	4G015
B 2 8 D	5/00			B 2 8	BD	5/00		Z	
C 0 3 B	33/09			C 0 3	B	33/09	•		
			審査請求	未請求	討才	≹項の数1	OL	(全 18 頁)	最終頁に続く

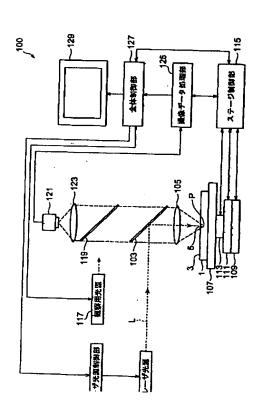
(21)出願番号	特願2002-93204(P2002-93204)	(71)出願人	000236436
(62)分割の表示	特顧2001-278768(P2001-278768)の		浜松ホトニクス株式会社
	分割		静岡県浜松市市野町1126番地の1
(22)出顧日	平成13年9月13日(2001.9.13)	(72)発明者	福世文詞目
			静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホ
(31)優先権主張番号	特顧2000-278306(P2000-278306)		トニクス株式会社内
(32)優先日	平成12年9月13日(2000.9.13)	(72)発明者	福满意志
(33) 優先権主張国	日本(JP)		静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホ
			トニクス株式会社内
		(74)代理人	100088155
			弁理士 長谷川 芳樹 (外2名)
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 レーザ加工方法

(57)【要約】

【課題】 加工対象物の表面に溶融や切断予定ラインか ら外れた割れが生じることなく、加工対象物を切断する ことができるレーザ加工方法を提供すること。

【解決手段】 本発明に係るレーザ加工方法は、加工対 象物1の内部に集光点Pを合わせてレーザ光Lを照射 し、加工対象物1の切断予定ライン5に沿って加工対象 物1の内部に切断予定部となる改質領域を形成する工程 と、切断予定部となる改質領域の形成後、加工対象物1 に応力を加え、加工対象物1の内部の改質領域を起点と するクラックを加工対象物1の表面まで成長させて加工 対象物1を分離する工程とを備えることを特徴とする。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 加工対象物の内部に集光点を合わせてレ ーザ光を照射し、前記加工対象物の切断予定ラインに沿 って前記加工対象物の内部に切断予定部となる改質領域 を形成する工程と、

1

前記切断予定部となる改質領域の形成後、前記加工対象 物に応力を加え、前記加工対象物の内部の改質領域を起 点とするクラックを前記加工対象物の表面まで成長させ て前記加工対象物を分離する工程と、を備えるレーザ加 工方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、半導体材料基板、 圧電材料基板やガラス基板等の加工対象物の切断に使用 されるレーザ加工方法に関する。

[0002]

【従来の技術】レーザ応用の一つに切断があり、レーザ による一般的な切断は次の通りである。例えば半導体ウ ェハやガラス基板のような加工対象物の切断する箇所 に、加工対象物が吸収する波長のレーザ光を照射し、レ 20 ーザ光の吸収により切断する箇所において加工対象物の 表面から裏面に向けて加熱溶融を進行させて加工対象物 を切断する。しかし、この方法では加工対象物の表面の うち切断する箇所となる領域周辺も溶融される。よっ て、加工対象物が半導体ウェハの場合、半導体ウェハの 表面に形成された半導体素子のうち、上記領域付近に位 置する半導体素子が溶融する恐れがある。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】加工対象物の表面の溶 融を防止する方法として、例えば、特開2000-21 9528号公報や特開2000-15467号公報に開 示されたレーザによる切断方法がある。これらの公報の 切断方法では、加工対象物の切断する箇所をレーザ光に より加熱し、そして加工対象物を冷却することにより、 加工対象物の切断する箇所に熱衝撃を生じさせて加工対 象物を切断する。

【0004】しかし、これらの公報の切断方法では、加 工対象物に生じる熱衝撃が大きいと、加工対象物の表面 に、切断予定ラインから外れた割れやレーザ照射してい ない先の箇所までの割れ等の不必要な割れが発生するこ とがある。よって、これらの切断方法では精密切断をす ることができない。特に、加工対象物が半導体ウェハ、 液晶表示装置が形成されたガラス基板や電極パターンが 形成されたガラス基板の場合、この不必要な割れにより 半導体チップ、液晶表示装置や電極パターンが損傷する ことがある。また、これらの切断方法では平均入力エネ ルギーが大きいので、半導体チップ等に与える熱的ダメ ージも大きい。

【0005】本発明の目的は、加工対象物の表面に不必

いレーザ加工方法を提供することである。

[0006]

【課題を解決するための手段】本発明に係るレーザ加工 方法は、加工対象物の内部に集光点を合わせてレーザ光 を照射し、加工対象物の切断予定ラインに沿って加工対 象物の内部に切断予定部となる改質領域を形成する工程 と、切断予定部となる改質領域の形成後、加工対象物に 応力を加え、加工対象物の内部の改質領域を起点とする クラックを加工対象物の表面まで成長させて加工対象物 を分離する工程とを備えることを特徴とする。

2

【0007】本発明に係るレーザ加工方法によれば、加 工対象物の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射し、

加工対象物の内部に改質領域を形成している。加工対象 物の切断する箇所に何らかの起点があると、加工対象物 を比較的小さな力で割って切断することができる。本発 明に係るレーザ加工方法によれば、改質領域を起点とし て切断予定ラインに沿って加工対象物が割れることによ り、加工対象物を切断することができる。よって、比較 的小さな力で加工対象物を切断することができるので、 加工対象物の表面に切断予定ラインから外れた不必要な 割れを発生させることなく加工対象物の切断が可能とな る。

【0008】また、本発明に係るレーザ加工方法によれ ば、加工対象物の内部に局所的に改質領域を形成してい る。よって、加工対象物の表面ではレーザ光がほとんど 吸収されないので、加工対象物の表面が溶融することは ない。なお、集光点とはレーザ光が集光した箇所のこと である。切断予定ラインは加工対象物の表面や内部に実 際に引かれた線でもよいし、仮想の線でもよい。また、 加工対象物への応力の印加は、例えば、加工対象物に押 圧部材を押圧することにより可能となる。

[0009]

30

40

【発明の実施の形態】以下、本発明の好適な実施形態に ついて図面を用いて説明する。本実施形態に係るレーザ 加工方法は、多光子吸収により改質領域を形成してい る。多光子吸収はレーザ光の強度を非常に大きくした場 合に発生する現象である。まず、多光子吸収について簡 単に説明する。

【0010】材料の吸収のバンドギャップEcよりも光 子のエネルギート v が小さいと光学的に透明となる。よ って、材料に吸収が生じる条件はト v > Ecである。し かし、光学的に透明でも、レーザ光の強度を非常に大き くすると n h v > Ecの条件(n = 2, 3, 4, ・・・ である)で材料に吸収が生じる。この現象を多光子吸収 という。パルス波の場合、レーザ光の強度はレーザ光の 集光点のピークパワー密度(W/cm²)で決まり、例 えばピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上の 条件で多光子吸収が生じる。ピークパワー密度は、(集 光点におけるレーザ光の1パルス当たりのエネルギー)

り求められる。また、連続波の場合、レーザ光の強度は レーザ光の集光点の電界強度(W/cm²)で決まる。

3

【0011】このような多光子吸収を利用する本実施形 態に係るレーザ加工の原理について図1~図6を用いて 説明する。図1はレーザ加工中の加工対象物1の平面図 であり、図2は図1に示す加工対象物1の11-11線 に沿った断面図であり、図3はレーザ加工後の加工対象 物1の平面図であり、図4は図3に示す加工対象物1の IV-IV線に沿った断面図であり、図5は図3に示す 加工対象物1のV-V線に沿った断面図であり、図6は 10 切断された加工対象物1の平面図である。

【0012】図1及び図2に示すように、加工対象物1 の表面3には切断予定ライン5がある。切断予定ライン 5は直線状に延びた仮想線である。本実施形態に係るレ ーザ加工は、多光子吸収が生じる条件で加工対象物1の 内部に集光点 Pを合わせてレーザ光 Lを加工対象物 1 に 照射して改質領域7を形成する。なお、集光点とはレー ザ光しが集光した箇所のことである。

【0013】レーザ光Lを切断予定ライン5に沿って (すなわち矢印 A 方向に沿って)相対的に移動させるこ 20 とにより、集光点Pを切断予定ライン5に沿って移動さ せる。これにより、図3~図5に示すように改質領域7 が切断予定ライン5に沿って加工対象物1の内部にのみ 形成される。本実施形態に係るレーザ加工方法は、加工 対象物1がレーザ光しを吸収することにより加工対象物 1を発熱させて改質領域7を形成するのではない。加工 対象物1にレーザ光Lを透過させ加工対象物1の内部に 多光子吸収を発生させて改質領域7を形成している。よ って、加工対象物1の表面3ではレーザ光Lがほとんど 吸収されないので、加工対象物1の表面3が溶融するこ とはない。

【0014】加工対象物1の切断において、切断する箇 所に起点があると加工対象物1はその起点から割れるの で、図6に示すように比較的小さな力で加工対象物1を 切断することができる。よって、加工対象物1の表面3 に不必要な割れを発生させることなく加工対象物1の切 断が可能となる。

【0015】なお、改質領域を起点とした加工対象物の 切断は、次の二通りが考えられる。一つは、改質領域形 成後、加工対象物に人為的な力が印加されることによ り、改質領域を起点として加工対象物が割れ、加工対象 物が切断される場合である。これは、例えば加工対象物 の厚みが大きい場合の切断である。人為的な力が印加さ れるとは、例えば、加工対象物の切断予定ラインに沿っ て加工対象物に曲げ応力やせん断応力を加えたり、加工 対象物に温度差を与えることにより熱応力を発生させた りすることである。他の一つは、改質領域を形成するこ とにより、改質領域を起点として加工対象物の断面方向 (厚さ方向)に向かって自然に割れ、結果的に加工対象

の厚みが小さい場合、改質領域が1つでも可能であり、 加工対象物の厚みが大きい場合、厚さ方向に複数の改質 領域を形成することで可能となる。なお、この自然に割 れる場合も、切断する箇所の表面上において、改質領域 が形成されていない部分まで割れが先走ることがなく、 改質部を形成した部分のみを割断することができるの で、割断を制御よくすることができる。近年、シリコン ウェハ等の半導体ウェハの厚さは薄くなる傾向にあるの で、このような制御性のよい割断方法は大変有効であ る。

4

【0016】さて、本実施形態において多光子吸収によ り形成される改質領域として、次の(1)~(3)があ る。

【0017】(1) 改質領域が一つ又は複数のクラック を含むクラック領域の場合

レーザ光を加工対象物(例えばガラスやLiTaO₃か らなる圧電材料)の内部に集光点を合わせて、集光点に おける電界強度が1×108(W/cm²)以上でかつパ ルス幅が1 µ s 以下の条件で照射する。このパルス幅の 大きさは、多光子吸収を生じさせつつ加工対象物表面に 余計なダメージを与えずに、加工対象物の内部にのみク ラック領域を形成できる条件である。これにより、加工 対象物の内部には多光子吸収による光学的損傷という現 象が発生する。この光学的損傷により加工対象物の内部 に熱ひずみが誘起され、これにより加工対象物の内部に クラック領域が形成される。電界強度の上限値として は、例えば1×10¹² (W/cm²) である。パルス幅 は例えば1ns~200nsが好ましい。なお、多光子 吸収によるクラック領域の形成は、例えば、第45回レ ーザ熱加工研究会論文集(1998年.12月)の第2 3頁~第28頁の「固体レーザー高調波によるガラス基 板の内部マーキング」に記載されている。

【0018】本発明者は、電界強度とクラックの大きさ との関係を実験により求めた。実験条件は次ぎの通りで ある。

(A) 加工対象物:パイレックス(登録商標) ガラス (厚さ700µm)

(B) レーザ

30

40

光源:半導体レーザ励起Nd:YAGレーザ

波長:1064nm レーザ光スポット断面積:3.14×10-8 cm² 発振形態:Oスイッチパルス 繰り返し周波数:100kHz パルス幅:30ns 出力:出力<1mJ/パルス レーザ光品質: TEM₀₀ 偏光特性:直線偏光 (C)集光用レンズ

レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

0mm/秒

なお、レーザ光品質が T E Moo とは、集光性が高くレー ザ光の波長程度まで集光可能を意味する。

5

【0019】図7は上記実験の結果を示すグラフであ る。横軸はピークパワー密度であり、レーザ光がパルス レーザ光なので電界強度はピークパワー密度で表され る。縦軸は1パルスのレーザ光により加工対象物の内部 に形成されたクラック部分(クラックスポット)の大き さを示している。クラックスポットが集まりクラック領 域となる。クラックスポットの大きさは、クラックスポ 10 ットの形状のうち最大の長さとなる部分の大きさであ る。グラフ中の黒丸で示すデータは集光用レンズ(C) の倍率が100倍、開口数(NA)が0.80の場合で ある。一方、グラフ中の白丸で示すデータは集光用レン ズ(C)の倍率が50倍、開口数(NA)が0.55の 場合である。ピークパワー密度が10¹¹ (W/cm²) 程度から加工対象物の内部にクラックスポットが発生 し、ピークパワー密度が大きくなるに従いクラックスポ ットも大きくなることが分かる。

【0020】次に、本実施形態に係るレーザ加工におい 20 て、クラック領域形成による加工対象物の切断のメカニ ズムについて図8~図11を用いて説明する。図8に示 すように、多光子吸収が生じる条件で加工対象物1の内 部に集光点 Pを合わせてレーザ光 Lを加工対象物1に照 射して切断予定ラインに沿って内部にクラック領域9を 形成する。クラック領域9は一つ又は複数のクラックを 含む領域である。図9に示すようにクラック領域9を起 点としてクラックがさらに成長し、図10に示すように クラックが加工対象物1の表面3と裏面21に到達し、 図11に示すように加工対象物1が割れることにより加 30 工対象物1が切断される。加工対象物の表面と裏面に到 達するクラックは自然に成長する場合もあるし、加工対 象物に力が印加されることにより成長する場合もある。 【0021】(2) 改質領域が溶融処理領域の場合 レーザ光を加工対象物(例えばシリコンのような半導体 材料)の内部に集光点を合わせて、集光点における電界 強度が1×108(W/cm²)以上でかつパルス幅が1 µ s以下の条件で照射する。これにより加工対象物の内 部は多光子吸収によって局所的に加熱される。この加熱 により加工対象物の内部に溶融処理領域が形成される。 溶融処理領域とは一旦溶融後再固化した領域、溶融状態

中の領域及び溶融から再固化する状態中の領域のうち少 なくともいずれか一つを意味する。また、溶融処理領域 は相変化した領域や結晶構造が変化した領域ということ もできる。また、溶融処理領域とは単結晶構造、非晶質 構造、多結晶構造において、ある構造が別の構造に変化 した領域ということもできる。つまり、例えば、単結晶 構造から非晶質構造に変化した領域、単結晶構造から多 結晶構造に変化した領域、単結晶構造から非晶質構造及

工対象物がシリコン単結晶構造の場合、溶融処理領域は 例えば非晶質シリコン構造である。なお、電界強度の上 限値としては、例えば 1×10^{12} (W/cm²) であ る。パルス幅は例えば1ns~200nsが好ましい。 【0022】本発明者は、シリコンウェハの内部で溶融 処理領域が形成されることを実験により確認した。実験 条件は次ぎの通りである。

6

(A)加工対象物:シリコンウェハ(厚さ350µm、 外径4インチ)

- (B) レーザ
- 光源:半導体レーザ励起Nd:YAGレーザ
- 波長:1064nm

レーザ光スポット断面積:3.14×10-8 cm²

発振形態:Oスイッチパルス

繰り返し周波数:100kHz

パルス幅:30ns

出力:20μJ/パルス

レーザ光品質: TEMmo

偏光特性:直線偏光

- (C) 集光用レンズ
- 倍率:50倍
- NA: 0. 55

40

レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

(D)加工対象物が載置される載置台の移動速度:10 0mm/秒

【0023】図12は上記条件でのレーザ加工により切 断されたシリコンウェハの一部における断面の写真を表 した図である。シリコンウェハ11の内部に溶融処理領 域13が形成されている。なお、上記条件により形成さ れた溶融処理領域の厚さ方向の大きさは100 µ m程度 である。

【0024】溶融処理領域13が多光子吸収により形成 されたことを説明する。図13は、レーザ光の波長とシ リコン基板の内部の透過率との関係を示すグラフであ る。ただし、シリコン基板の表面側と裏面側それぞれの 反射成分を除去し、内部のみの透過率を示している。シ リコン基板の厚み t が 50 µm、100 µm、200 µ m、500µm、1000µmの各々について上記関係 を示した。

【0025】例えば、Nd:YAGレーザの波長である 1064nmにおいて、シリコン基板の厚みが500µ m以下の場合、シリコン基板の内部ではレーザ光が80 %以上透過することが分かる。図12に示すシリコンウ ェハ11の厚さは350µmであるので、多光子吸収に よる溶融処理領域はシリコンウェハの中心付近、つまり 表面から175µmの部分に形成される。この場合の透 過率は、厚さ200µmのシリコンウェハを参考にする と、90%以上なので、レーザ光がシリコンウェハ11 の内部で吸収されるのは僅かであり、ほとんどが透過す が吸収されて、溶融処理領域がシリコンウェハ11の内 部に形成(つまりレーザ光による通常の加熱で溶融処理 領域が形成)されたものではなく、溶融処理領域が多光 子吸収により形成されたことを意味する。多光子吸収に よる溶融処理領域の形成は、例えば、溶接学会全国大会 講演概要第66集(2000年4月)の第72頁~第7 3頁の「ピコ秒パルスレーザによるシリコンの加工特性 評価」に記載されている。

· 7

【0026】なお、シリコンウェハは、溶融処理領域を 起点として断面方向に向かって割れを発生させ、その割 10 れがシリコンウェハの表面と裏面に到達することによ

り、結果的に切断される。シリコンウェハの表面と裏面 に到達するこの割れは自然に成長する場合もあるし、加 工対象物に力が印加されることにより成長する場合もあ る。なお、溶融処理領域からシリコンウェハの表面と裏 面に割れが自然に成長するのは、一旦溶融後再固化した 状態となった領域から割れが成長する場合、溶融状態の 領域から割れが成長する場合及び溶融から再固化する状 態の領域から割れが成長する場合のうち少なくともいず れか一つである。いずれの場合も切断後の切断面は図1 2に示すように内部にのみ溶融処理領域が形成される。 加工対象物の内部に溶融処理領域を形成する場合、割断 時、切断予定ラインから外れた不必要な割れが生じにく いので、割断制御が容易となる。

【0027】(3) 改質領域が屈折率変化領域の場合 レーザ光を加工対象物(例えばガラス)の内部に集光点 を合わせて、集光点における電界強度が1×108(W / c m²) 以上でかつパルス幅が1 n s 以下の条件で照 射する。パルス幅を極めて短くして、多光子吸収を加工 対象物の内部に起こさせると、多光子吸収によるエネル ギーが熱エネルギーに転化せずに、加工対象物の内部に はイオン価数変化、結晶化又は分極配向等の永続的な構 造変化が誘起されて屈折率変化領域が形成される。電界 強度の上限値としては、例えば1×10¹²(W/c m²)である。パルス幅は例えば1ns以下が好まし く、1 p s 以下がさらに好ましい。多光子吸収による屈 折率変化領域の形成は、例えば、第42回レーザ熱加工 研究会論文集(1997年.11月)の第105頁〜第 111頁の「フェムト秒レーザー照射によるガラス内部 への光誘起構造形成」に記載されている。

【0028】次に、本実施形態の具体例を説明する。 【0029】[第1例]本実施形態の第1例に係るレー ザ加工方法について説明する。図14はこの方法に使用 できるレーザ加工装置1000概略構成図である。レー ザ加工装置100は、レーザ光Lを発生するレーザ光源 101と、レーザ光Lの出力やパルス幅等を調節するた めにレーザ光源101を制御するレーザ光源制御部10 2と、レーザ光Lの反射機能を有しかつレーザ光Lの光 軸の向きを90°変えるように配置されたダイクロイッ されたレーザ光Lを集光する集光用レンズ105と、集 光用レンズ105で集光されたレーザ光Lが照射される 加工対象物1が載置される載置台107と、載置台10 7をX軸方向に移動させるためのX軸ステージ109 と、載置台107をX軸方向に直交するY軸方向に移動 させるためのY軸ステージ111と、載置台107をX 軸及びY軸方向に直交するZ軸方向に移動させるための Z軸ステージ113と、これら三つのステージ109, 111,113の移動を制御するステージ制御部115 と、を備える。

8

【0030】Z軸方向は加工対象物1の表面3と直交す る方向なので、加工対象物1に入射するレーザ光Lの焦 点深度の方向となる。よって、Z軸ステージ113をZ 軸方向に移動させることにより、加工対象物1の内部に レーザ光Lの集光点Pを合わせることができる。また、 この集光点PのX(Y)軸方向の移動は、加工対象物1 をX(Y)軸ステージ109(111)によりX(Y) 軸方向に移動させることにより行う。X(Y)軸ステー ジ109(111)が移動手段の一例となる。

【0031】レーザ光源101はパルスレーザ光を発生 するNd:YAGレーザである。レーザ光源101に用 いることができるレーザとして、この他、Nd:YVO レーザ、Nd:YLFレーザやチタンサファイアレー ザがある。クラック領域や溶融処理領域を形成する場 合、Nd:YAGレーザ、Nd:YVO+レーザ、N d:YLFレーザを用いるのが好適である。屈折率変化 領域を形成する場合、チタンサファイアレーザを用いる のが好適である。

【0032】第1例では加工対象物1の加工にパルスレ ーザ光を用いているが、多光子吸収を起こさせることが できるなら連続波レーザ光でもよい。なお、本発明にお いてレーザ光はレーザビームを含む意味である。集光用 レンズ105は集光手段の一例である。2軸ステージ1 13はレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせる 手段の一例である。集光用レンズ105を2軸方向に移 動させることによっても、レーザ光の集光点を加工対象 物の内部に合わせることができる。

【0033】レーザ加工装置100はさらに、載置台1 07に載置された加工対象物1を可視光線により照明す るために可視光線を発生する観察用光源117と、ダイ クロイックミラー103及び集光用レンズ105と同じ 光軸上に配置された可視光用のビームスプリッタ119 と、を備える。ビームスプリッタ119と集光用レンズ 105との間にダイクロイックミラー103が配置され ている。ビームスプリッタ119は、可視光線の約半分 を反射し残りの半分を透過する機能を有しかつ可視光線 の光軸の向きを90°変えるように配置されている。観 察用光源117から発生した可視光線はビームスプリッ タ119で約半分が反射され、この反射された可視光線

20

30

(6)

30

9

を透過し、加工対象物1の切断予定ライン5等を含む表面3を照明する。

【0034】レーザ加工装置100はさらに、ビームス プリッタ119、ダイクロイックミラー103及び集光 用レンズ105と同じ光軸上に配置された撮像素子12 1及び結像レンズ123を備える。撮像素子121とし ては例えばCCD(charge-coupled d evice)カメラがある。切断予定ライン5等を含む 表面3を照明した可視光線の反射光は、集光用レンズ1 05、ダイクロイックミラー103、ビームスプリッタ 10 119を透過し、結像レンズ123で結像されて撮像素 子121で撮像され、撮像データとなる。

【0035】レーザ加工装置100はさらに、撮像素子 121から出力された撮像データが入力される撮像デー タ処理部125と、レーザ加工装置100全体を制御す る全体制御部127と、モニタ129と、を備える。撮 像データ処理部125は、撮像データを基にして観察用 光源117で発生した可視光の焦点が表面3上に合わせ るための焦点データを演算する。この焦点データを基に してステージ制御部115が2軸ステージ113を移動 20 制御することにより、可視光の焦点が表面3に合うよう にする。よって、撮像データ処理部125はオートフォ ーカスユニットとして機能する。また、撮像データ処理 部125は、撮像データを基にして表面3の拡大画像等 の画像データを演算する。この画像データは全体制御部 127に送られ、全体制御部で各種処理がなされ、モニ タ129に送られる。これにより、モニタ129に拡大 画像等が表示される。

【0036】全体制御部127には、ステージ制御部1 15からのデータ、撮像データ処理部125からの画像 データ等が入力し、これらのデータも基にしてレーザ光 源制御部102、観察用光源117及びステージ制御部 115を制御することにより、レーザ加工装置100全 体を制御する。よって、全体制御部127はコンピュー タユニットとして機能する。

【0037】次に、図14及び図15を用いて、本実施 形態の第1例に係るレーザ加工方法を説明する。図15 は、このレーザ加工方法を説明するためのフローチャー トである。加工対象物1はシリコンウェハである。

【0038】まず、加工対象物1の光吸収特性を図示し 40 ない分光光度計等により測定する。この測定結果に基づ いて、加工対象物1に対して透明な波長又は吸収の少な い波長のレーザ光Lを発生するレーザ光源101を選定 する(S101)。次に、加工対象物1の厚さを測定す る。厚さの測定結果及び加工対象物1の屈折率を基にし て、加工対象物1の2軸方向の移動量を決定する(S1 03)。これは、レーザ光Lの集光点Pが加工対象物1 の内部に位置させるために、加工対象物1の表而3に位 置するレーザ光Lの集光点を基準とした加工対象物1の 7に入力される。

【0039】加工対象物1をレーザ加工装置100の載 置台107に載置する。そして、観察用光源117から 可視光を発生させて加工対象物1を照明する(S10 5)。照明された切断予定ライン5を含む加工対象物1 の表面3を撮像素子121により撮像する。この撮像デ ータは撮像データ処理部125に送られる。この撮像デ ータに基づいて撮像データ処理部125は観察用光源1 17の可視光の焦点が表面3に位置するような焦点デー タを演算する(S107)。

10

【0040】この焦点データはステージ制御部11,5に 送られる。ステージ制御部115は、この焦点データを 基にして2軸ステージ113を2軸方向の移動させる (S109)。これにより、観察用光源117の可視光 の焦点が表面3に位置する。なお、撮像データ処理部1 25は撮像データに基づいて、切断予定ライン5を含む 加工対象物1の表面3の拡大画像データを演算する。こ の拡大画像データは全体制御部127を介してモニタ1 29に送られ、これによりモニタ129に切断予定ライン 5付近の拡大画像が表示される。

【0041】全体制御部127には予めステップS10 3で決定された移動量データが入力されており、この移 動量データがステージ制御部115に送られる。ステー ジ制御部115はこの移動量データに基づいて、レーザ 光Lの集光点Pが加工対象物1の内部となる位置に、2 軸ステージ113により加工対象物1を2軸方向に移動 させる(S111)。

【0042】次に、レーザ光源101からレーザ光Lを 発生させて、レーザ光Lを加工対象物1の表面3の切断 予定ライン5に照射する。レーザ光Lの集光点Pは加工 対象物1の内部に位置しているので、溶融処理領域は加 工対象物1の内部にのみ形成される。そして、切断予定 ライン5に沿うようにX軸ステージ109やY軸ステー ジ111を移動させて、溶融処理領域を切断予定ライン 5に沿うように加工対象物1の内部に形成する(S11 3)。そして、加工対象物1を切断予定ライン5に沿っ て曲げることにより、加工対象物1を切断する(S11 5)。これにより、加工対象物1をジリコンチップに分 割する。

【0043】第1例の効果を説明する。これによれば、 多光子吸収を起こさせる条件でかつ加工対象物1の内部 に集光点Pを合わせて、パルスレーザ光Lを切断予定ラ イン5に照射している。そして、X軸ステージ109や Y軸ステージ111を移動させることにより、集光点P を切断予定ライン5に沿って移動させている。これによ り、改質領域(例えばクラック領域、溶融処理領域、屈 折率変化領域)を切断予定ライン5に沿うように加工対 象物1の内部に形成している。加工対象物の切断する箇 所に何らかの起点があると、加工対象物を比較的小さな (7)

10

20

30

40

起点として切断予定ライン5に沿って加工対象物1を割 ることにより、比較的小さな力で加工対象物1を切断す ることができる。これにより、加工対象物1の表面3に 切断予定ライン5から外れた不必要な割れを発生させる ことなく加工対象物1を切断することができる。

11

【0044】また、第1例によれば、加工対象物1に多 光子吸収を起こさせる条件でかつ加工対象物1の内部に 集光点Pを合わせて、パルスレーザ光Lを切断予定ライ ン5に照射している。よって、パルスレーザ光Lは加工 対象物1を透過し、加工対象物1の表面3ではパルスレ ーザ光Lがほとんど吸収されないので、改質領域形成が 原因で表面3が溶融等のダメージを受けることはない。

【0045】以上説明したように第1例によれば、加工 対象物1の表面3に切断予定ライン5から外れた不必要 な割れや溶融が生じることなく、加工対象物1を切断す ることができる。よって、加工対象物1が例えば半導体 ウェハの場合、半導体チップに切断予定ラインから外れ た不必要な割れや溶融が生じることなく、半導体チップ を半導体ウェハから切り出すことができる。表面に電極 パターンが形成されている加工対象物や、圧電素子ウェ ハや液晶等の表示装置が形成されたガラス基板のように 表面に電子デバイスが形成されている加工対象物につい ても同様である。よって、第1例によれば、加工対象物 を切断することにより作製される製品(例えば半導体チ ップ、圧電デバイスチップ、液晶等の表示装置)の歩留 まりを向上させることができる。

【0046】また、第1例によれば、加工対象物1の表面3の切断予定ライン5は溶融しないので、切断予定ライン5の幅(この幅は、例えば半導体ウェハの場合、半導体チップとなる領域同士の間隔である。)を小さくできる。これにより、一枚の加工対象物1から作製される製品の数が増え、製品の生産性を向上させることができる。

【0047】また、第1例によれば、加工対象物1の切 断加工にレーザ光を用いるので、ダイヤモンドカッタを 用いたダイシングよりも複雑な加工が可能となる。例え ば、図16に示すように切断予定ライン5が複雑な形状 であっても、第1例によれば切断加工が可能となる。こ れらの効果は後に説明する例でも同様である。

【0048】なお、レーザ光源は一つに限らず複数でも よい。例えば、図17はレーザ光源が複数における本実 施形態の第1例に係るレーザ加工方法を説明する模式図 である。これは、三つのレーザ光源15,17,19か ら出射された三つのレーザ光を加工対象物1の内部に集 光点Pを合わせて異なる方向から照射している。レーザ 光源15,17からの各レーザ光は加工対象物1の表面 3から入射する。レーザ光源19からのレーザ光は加工 対象物1の裏面3から入射する。これよれば、複数のレ ーザ光源を用いるので、レーザ光がパルスレーザ光に比 の電界強度を多光子吸収が発生する大きさにすることが 可能となる。同様の理由により集光用レンズがなくても 多光子吸収が発生させることが可能となる。なお、この 例では三つのレーザ光源15,17,19により集光点 Pを形成しているが、本発明はこれに限定されずレーザ 光源が複数であればよい。

【0049】図18はレーザ光源が複数における本実施 形態の第1例に係る他のレーザ加工方法を説明する模式 図である。この例は、複数のレーザ光源23が切断予定 ライン5に沿って一列に配置された三つのアレイ光源部 25,27,29を備えている。アレイ光源部25,2 7,29の各々において同じ列に配置されたレーザ光源 23から出射されたレーザ光が一つの集光点(例えば集 光点P1)を形成する。この例によれば切断予定ライン 5に沿って複数の集光点P1,P2,・・・を同時に形成 することができるので、加工速度を向上させることがで きる。また、この例では、表面3上であって切断予定ラ イン5と直交する方向にレーザスキャンすることで改質 領域を複数列同時に形成することも可能である。

【0050】[第2例]次に、本実施形態の第2例について説明する。この例は光透過性材料の切断方法及び切断装置である。光透過性材料は加工対象物の一例である。この例では、光透過性材料としてLiTaO3からなる厚さが400µm程度の圧電素子ウェハ(基板)を用いている。

【0051】第2例に係る切断装置は、図14に示すレ ーザ加工装置100及び図19、図20に示す装置から 構成される。図19及び図20に示す装置について説明 する。圧電素子ウェハ31は、保持手段としてのウェハ シート(フィルム)33に保持されている。このウェハ シート33は、圧電素子ウェハ31を保持する側の面が 粘着性を有する樹脂製テープ等からなり、弾性を有して いる。ウェハシート33は、サンプルホルダ35に挟持 されて、載置台107上にセットされる。なお、圧電素 子ウェハ31は、図19に示されるように、後に切断分 離される多数個の圧電デバイスチップ37を含んでい る。各圧電デバイスチップ37は回路部39を有してい る。この回路部39は、圧電素子ウェハ31の表面に各 圧電デバイスチップ37毎に形成されており、隣接する 回路部39の間には所定の間隙a(80µm程度)が形 成されている。なお、図20は、圧電素子ウェハ31の 内部のみに改質部としての微小なクラック領域9が形成 された状態を示している。

【0052】次に、図21に基づいて、第2例に係る光 透過性材料の切断方法について説明する。まず、切断対 象材料となる光透過性材料(第2例においては、LiT aO3からなる圧電素子ウェハ31)の光吸収特性を測 定する(S201)。光吸収特性は、分光光度計等を用 いることにより測定可能である。光吸収特性が測定され (8)

10

透明若しくは吸収の少ない波長のレーザ光Lを出射する レーザ光源101を選定する(S203)。第2例にお いては、基本波波長が1064nmであるパルス波(P W)型のYAGレーザが選定されている。このYAGレ ーザは、パルスの繰り返し周波数が20Hzであり、パ ルス幅が6nsであり、パルスエネルギは300 μ Jで ある。また、YAGレーザから出射されるレーザ光Lの スポット径は、20 μ m程度である。

13

【0053】次に、切断対象材料の厚さを測定する(S 205)。切断対象材料の厚さが測定されると、その測 定結果に基づいて、レーザ光Lの集光点が切断対象材料 の内部に位置するように、レーザ光Lの光軸方向におけ る切断対象材料の表面(レーザ光Lの入射面)からのレ ーザ光Lの集光点の変位量(移動量)を決定する(S2 07)。レーザ光Lの集光点の変位量(移動量)は、切 断対象材料の厚さ及び屈折率に対応して、たとえば切断 対象材料の厚さの1/2の量に設定される。

【0054】図22に示されるように、実際のレーザ光 Lの集光点Pの位置は、切断対象材料雰囲気(たとえ ば、空気)中の屈折率と切断対象材料の屈折率との違い 20 により、集光用レンズ105で集光されたレーザ光しの 集光点〇の位置よりも切断対象材料(圧電素子ウェハ3) 1)の表面から深いところに位置するようになる。すな わち、空気中の場合、「レーザ光Lの光軸方向での2軸。 ステージ113の移動量×切断対象材料の屈折率=実際 のレーザ光しの集光点移動量」という関係が成り立つこ とになる。レーザ光Lの集光点の変位量(移動量)は、 上述した関係(切断対象材料の厚さ及び屈折率)を考慮 して設定される。その後、X-Y-Z軸ステージ(本実 施形態においては、X軸ステージ109、Y軸ステージ 30 111及び2軸ステージ113により構成される)上に 配置された載置台107に対してウェハシート33に保 持された切断対象材料を載置する(S209)。切断対 象材料の載置を終えると、観察用光源117から光を出 射して、出射した光を切断対象材料に照射する。そし て、撮像素子121での撮像結果に基づいて、レーザ光 Lの集光点が切断対象材料の表面上に位置するようにZ 軸ステージ113を移動させてフォーカス調整を行う (S211)。ここでは、観察用光源117によって得 られる圧電素子ウェハ31の表面観察像を撮像素子12 40 1により撮像し、撮像データ処理部125が、撮像結果 に基づいて、観察用光源117から出射された光が切断 対象材料の表面上で焦点を結ぶように 2軸ステージ11 3の移動位置を決定し、ステージ制御部115に出力す る。ステージ制御部115は、撮像データ処理部125 からの出力信号に基づいて、2軸ステージ113の移動 位置が、観察用光源117から出射された光が切断対象 材料の表面上に焦点を結ぶ、すなわちレーザ光しの集光 点を切断対象材料の表面上に位置させるための位置とな

【0055】観察用光源117から出射された光のフォ ーカス調整が終わると、レーザ光Lの集光点を切断対象 材料の厚さ及び屈折率に対応した集光点に移動させる (S213)。ここでは、切断対象材料の厚さ及び屈折 率に対応して決定されたレーザ光Lの集光点の変位量分 だけて軸ステージ113をレーザ光Lの光軸方向に移動 させるように、全体制御部127がステージ制御部11 5に出力信号を送り、出力信号を受けたステージ制御部 115がて軸ステージ113の移動位置を制御する。上 述したように、切断対象材料の厚さ及び屈折率に対応し て決定されたレーザ光Lの集光点の変位量分だけて軸ス テージ113をレーザ光Lの光軸方向に移動させること により、レーザ光Lの集光点の切断対象材料の内部への 配置が完了する(S215)。

14

【0056】レーザ光Lの集光点の切断対象材料の内部 への配置が完了すると、レーザ光Lを切断対象材料に照 射すると共に、所望の切断パターンにしたがってX軸ス テージ109及びY軸ステージ111を移動させる(S 217)。レーザ光源101から出射されたレーザ光L は、図22に示されるように、集光用レンズ105によ り、隣接する回路部39の間に形成された所定の間隙 a (上述したように、80 µm)に臨む圧電素子ウェハ3 1の内部に集光点Pが位置するように集光される。上述 した所望の切断パターンは、圧電素子ウェハ31から複 数の圧電デバイスチップ37を分離するために、隣接す る回路部39の間に形成された間隙にレーザ光Lが照射 されるように設定されており、レーザ光Lの照射状態を モニタ129で確認しながらレーザ光Lが照射されるこ とになる。

【0057】ここで、切断対象材料に照射されるレーザ 光しは、集光用レンズ105により、図22に示される ように、圧電素子ウェハ31の表面(レーザ光Lが入射 する面)に形成された回路部39にレーザ光Lが照射さ れない角度で集光される。このように、回路部39にレ ーザ光Lが照射されない角度でレーザ光Lを集光するこ とにより、レーザ光Lが回路部39に入射するのを防ぐ ことができ、回路部39をレーザ光Lから保護すること ができる。

【0058】レーザ光源101から出射されたレーザ光 Lを、圧電素子ウェハ31の内部に集光点Pが位置する ように集光させ、この集光点Pにおけるレーザ光Lのエ ネルギー密度が切断対象材料の光学的損傷若しくは光学 的絶縁破壊のしきい値を越えると、切断対象材料として の圧電素子ウェハ31の内部における集光点P及びその 近傍のみに微小なクラック領域9が形成される。このと き、切断対象材料(圧電素子ウェハ31)の表面及び裏 面に損傷を及ぼすことはない。

【0059】次に、図23~図27に基づいて、レーザ 光Lの集光点を移動させてクラックを形成する点につい (9)

30

40

15

材料32(光透過性材料)に対して、切断対象材料32 の内部にレーザ光Lの集光点が位置するようにレーザ光 Lを照射することにより、図24及び図25に示される ように、切断対象材料32の内部における集光点及びそ の近傍のみに微小なクラック領域9が形成される。ま た、レーザ光Lの集光点がレーザ光Lの光軸に交差する 切断対象材料32の長手方向Dに移動するように、レー ザ光Lの走査あるいは切断対象材料32の移動が制御さ れている。

【0060】レーザ光源101からはレーザ光しがパル 10 ス状に出射されることから、レーザ光Lの走査あるいは 切断対象材料32の移動を行った場合、クラック領域9 は、図25に示されるように、切断対象材料32の長手 方向Dに沿ってレーザ光Lの走査速度あるいは切断対象 材料32の移動速度に対応した間隔を有して複数のクラ ック領域9が形成されていくことになる。レーザ光Lの 走査速度あるいは切断対象材料32の移動速度を遅くす ることにより、図26に示されるように、クラック領域 9間の間隔を短くして、形成されるクラック領域9の数 を増やすことも可能である。また、レーザ光しの走査速 20 度あるいは切断対象材料の移動速度を更に遅くすること により、図27に示されるように、クラック領域9が、 レーザ光Lの走査方向あるいは切断対象材料32の移動 方向、すなわちレーザ光Lの集光点の移動方向に沿って 連続的に形成されることになる。クラック領域9間の間 隔(形成されるクラック領域9の数)の調整は、レーザ 光Lの繰り返し周波数及び切断対象材料32(X軸ステ ージあるいはY軸ステージ)の移動速度の関係を変化さ せることでも実現可能である。また、レーザ光しの繰り 返し周波数及び切断対象材料32の移動速度を高くする ことでスループットの向上も可能である。

【0061】上述した所望の切断パターンに沿ってクラ ック領域9が形成されると(S219)、物理的外力印 加又は環境変化等により切断対象材料内、特にクラック 領域9が形成された部分に応力を生じさせて、切断対象 材料の内部(集光点及びその近傍)のみに形成されたク ラック領域9を成長させて、切断対象材料をクラック領 域9が形成された位置で切断する(S221)。

【0062】次に、図28~図32を参照して、物理的 外力印加による切断対象材料の切断について説明する。 まず、所望の切断パターンに沿ってクラック領域9が形 成された切断対象材料(圧電素子ウェハ31)は、サン プルホルダ35に挟持されたウェハシート33に保持さ れた状態で切断装置に配置される。切断装置は、後述す るような吸引チャック34、この吸引チャック34が接 続される吸引ポンプ(図示せず)、加圧ニードル36

(押圧部材)、加圧ニードル36を移動させるための加 圧ニードル駆動手段(図示せず)等を有している。加圧 ニードル駆動手段としては、電動又は油圧等のアクチュ

おいては、回路部39の図示を省略している。

【0063】 圧電素子ウェハ31が切断装置に配置され ると、図28に示されるように、分離する圧電デバイス チップ37に対応する位置に吸引チャック34を近づけ ていく。吸引チャック34を分離する圧電デバイスチッ プ37に近接もしくは当接させた状態で吸引ポンプ装置 を作動させることにより、図29に示されるように、吸 引チャック34に分離する圧電デバイスチップ37(圧 電素子ウェハ31)を吸着させる。吸引チャック34に 分離する圧電デバイスチップ37(圧電素子ウェハ3 1)を吸着させると、図30に示されるように、ウェハ シート33の裏面(圧電素子ウェハ31が保持された面 の裏面)側から分離する圧電デバイスチップ37に対応 する位置に加圧ニードル36を移動させる。

【0064】加圧ニードル36がウェハシート33の裏 面に当接してから更に加圧ニードル36を移動させる と、ウェハシート33が変形すると共に加圧ニードル3 6により圧電素子ウェハ31に外部から応力を印加され て、クラック領域9が形成されているウェハ部分に応力 が生じてクラック領域9が成長する。クラック領域9が 圧電素子ウェハ31の表面及び裏面まで成長することに より、圧電素子ウェハ31は、図31に示されるよう に、分離する圧電デバイスチップ37の端部において切 断されて、圧電デバイスチップ37が圧電素子ウェハ3 1から分離されることになる。なお、ウェハシート33 は、上述したように粘着性を有しているので、切断分離 された圧電デバイスチップ37が飛散するのを防ぐこと ができる。

【0065】 圧電デバイスチップ37が圧電素子ウェハ 31から分離されると吸引チャック34及び加圧ニード ル36をウェハシート33から離れる方向に移動させ る。吸引チャック34及び加圧ニードル36が移動する と、分離された圧電デバイスチップ37は吸引チャック 34に吸着しているので、図32に示されるように、ウ ェハシート33から離されることになる。このとき、図 示しないイオンエアーブロー装置を用いて、イオンエア ーを図32中矢印B方向に送り、分離されて吸引チャッ ク34に吸着している圧電デバイスチップ37と、ウェ ハシート33に保持されている圧電素子ウェハ31(表 面)とをイオンエアー洗浄している。なお、イオンエア ー洗浄の代わりに、吸引装置を設けて、塵等を吸引する ことで切断分離された圧電デバイスチップ37及び圧電 素子ウェハ31の洗浄を行うようにしてもよい。環境変 化により切断対象材料を切断する方法としては、内部の みにクラック領域9が形成された切断対象材料に対して 温度変化を与える方法が存在する。このように、切断対 象材料に対して温度変化を与えることにより、クラック 領域9が形成されている材料部分に熱応力を生じさせ て、クラック領域9を成長させて切断対象材料を切断す

(10)

20

30

40

ことができる。

17

【0066】このように、第2例においては、集光用レ ンズ105により、レーザ光源101から出射されたレ ーザ光Lを、その集光点が光透過性材料(圧電素子ウェ ハ31)の内部に位置するように集光することで、集光 点におけるレーザ光Lのエネルギー密度が光透過性材料 の光学的損傷若しくは光学的絶縁破壊のしきい値を越 え、光透過性材料の内部における集光点及びその近傍の みに微小なクラック領域9が形成される。そして、形成 されたクラック領域9の位置にて光透過性材料が切断さ れるので、発塵量が極めて低く、ダイシング傷、チッピ 10 ングあるいは材料表面でのクラック等が発生する可能性 も極めて低くなる。また、光透過性材料は、光透過性材 料の光学的損傷若しくは光学的絶縁破壊により形成され たクラック領域9に沿って切断されるので、切断の方向 安定性が向上し、切断方向の制御を容易に行うことがで きる。また、ダイヤモンドカッタによるダイシングに比 して、ダイシング幅を小さくすることができ、1つの光 透過性材料から切断された光透過性材料の数を増やすこ とが可能となる。これらの結果、第2例によれば、極め て容易且つ適切に光透過性材料を切断することができ る。

【0067】また、物理的外力印加又は環境変化等によ り切断対象材料内に応力を生じさせることにより、形成 されたクラック領域9を成長させて光透過性材料(圧電 素子ウェハ31)を切断するので、形成されたクラック 領域9の位置にて光透過性材料を確実に切断することが できる。

【0068】また、加圧ニードル36を用いて光透過性 材料(圧電素子ウェハ31)に応力を加えることによ り、クラック領域9を成長させて光透過性材料を切断し ているので、形成されたクラック領域9の位置にて光透 過性材料をより一層確実に切断することができる。

【0069】また、複数の回路部39が形成された圧電 素子ウェハ31 (光透過性材料)を各圧電デバイスチッ プ37毎に切断分離する場合、集光用レンズ105によ り、隣接する回路部39の間に形成された間隙に臨むウ ェハ部分の内部に集光点が位置するようにレーザ光しを 集光し、クラック領域9を形成させるので、隣接する回 路部39の間に形成された間隙の位置において、圧電素 子ウェハ31を確実に切断することができる。

【0070】また、光透過性材料(圧電素子ウェハ3) 1)の移動あるいはレーザ光Lを走査して集光点をレー ザ光しの光軸に交差する方向、たとえば直交する方向に 移動させることにより、クラック領域9が集光点の移動 方向に沿って連続的に形成されることになり、切断の方 向安定性がより一層向上して、切断の方向制御をより一 層容易に行うことができる。

【0071】また、第2例においては、発塵粉体がほと んどないため発塵粉体の飛散防止のための潤滑洗浄水が

18

【0072】また、第2例においては、改質部(クラッ ク領域9)の形成がレーザ光Lによる非接触加工にて実 現されるため、ダイヤモンドカッタによるダイシングに おけるブレードの耐久性、交換頻度等の問題が生じるこ とはない。また、第2例においては、上述したように、 改質部(クラック領域9)の形成がレーザ光Lによる非 接触加工にて実現されるため、光透過性材料を完全に切 断しない、光透過性材料を切り抜くような切断パターン に沿って、光透過性材料を切断することが可能である。 本発明は、前述した第2例に限定されるものではなく、 たとえば、光透過性材料は圧電素子ウェハ31に限られ ることなく、半導体ウェハ、ガラス基板等であってもよ い。レーザ光源101も、切断する光透過性材料の光吸 収特性に対応して適宜選択可能である。また、第2例に おいては、改質部として、レーザ光Lを照射することに より微小なクラック領域9を形成するようにしている が、これに限られるものではない。たとえば、レーザ光 源101として超短パルスレーザ光源(たとえば、フェ ムト秒(fs)レーザ)を用いることで、屈折率変化 (高屈折率)による改質部を形成することができ、この

ような機械的特性の変化を利用してクラック領域9を発 生させることなく光透過性材料を切断することができ る。

【0073】また、レーザ加工装置100において、Z 軸ステージ113を移動させることによりレーザ光しの フォーカス調整を行うようにしているが、これに限られ ることなく、集光用レンズ105をレーザ光Lの光軸方 向に移動させることによりフォーカス調整を行うように してもよい。

【0074】また、レーザ加工装置100において、所 望の切断パターンにしたがってX軸ステージ109及び Y軸ステージ111を移動するようにしているが、これ に限られることなく、レーザ光しを所望の切断パターン にしたがって走査するようにしてもよい。

【0075】また、吸引チャック34に圧電素子ウェハ 31を吸着させた後に、加圧ニードル36により圧電素 子ウェハ31を切断するようにしているが、これに限ら れることなく、加圧ニードル36により圧電素子ウェハ 31を切断した後に、切断分離された圧電デバイスチッ プ37を吸引チャック34に吸着させるようにしてもよ い。なお、吸引チャック34に圧電素子ウェハ31を吸 着させた後に、加圧ニードル36により圧電素子ウェハ 31を切断することにより、切断分離された圧電デバイ スチップ37の表面が吸引チャック34にて覆われるこ とになり、圧電デバイスチップ37の表面に塵等が付着 するのを防ぐことができる。

【0076】また、撮像素子121として赤外線用のも のを用いることにより、レーザ光しの反射光を利用して イクロイックミラー103を用いる代わりにハーフミラ ーを用い、このハーフミラーとレーザ光源101との間 にレーザ光源101への戻り光を抑制するような光学素 子を配設する必要がある。なお、このとき、フォーカス 調整を行うためのレーザ光Lにより切断対象材料にダメ ージが生じないように、フォーカス調整時にレーザ光源 101から照射されるレーザ光Lの出力は、クラック形 成のための出力よりも低いエネルギー値に設定ことが好 ましい。

【0077】第2例の観点から本発明の特徴を以下に説 10 明する。

【0078】本発明に係る光透過性材料の切断方法は、 レーザ光源から出射したレーザ光を、その集光点が光透 過性材料の内部に位置するように集光し、光透過性材料 の内部における集光点及びその近傍のみに改質部を形成 させる改質部形成工程と、形成された改質部の位置にて 光透過性材料を切断する切断工程と、を備えていること を特徴としている。

【0079】本発明に係る光透過性材料の切断方法では、改質部形成工程において、レーザ光の集光点が光透 20 過性材料の内部に位置するようにレーザ光を集光することで、光透過性材料の内部における集光点及びその近傍のみに改質部が形成される。切断工程では、形成された改質部の位置にて光透過性材料が切断されることになり、発塵量が極めて低く、ダイシング傷、チッピングあるいは材料表面でのクラック等が発生する可能性も極めて低くなる。また、光透過性材料は、形成された改質部の位置で切断されるので、切断の方向安定性が向上し、

切断方向の制御を容易に行うことができる。また、ダイ ヤモンドカッタによるダイシングに比して、ダイシング 30 幅を小さくすることができ、1つの光透過性材料から切 断された光透過性材料の数を増やすことが可能となる。 これらの結果、本発明によれば、極めて容易且つ適切に 光透過性材料を切断することができる。

【0080】また、本発明に係る光透過性材料の切断方 法においては、発塵粉体がほとんどないため、発塵粉体 の飛散防止のための潤滑洗浄水が不要となり、切断工程 でのドライプロセス化を実現することができる。

【0081】また、本発明に係る光透過性材料の切断方法においては、改質部の形成がレーザ光による非接触加 40 エにて実現されるため、従来の技術のようにダイヤモンドカッタによるダイシングにおけるブレードの耐久性、 交換頻度等の問題が生じることはない。また、本発明に 係る光透過性材料の切断方法においては、上述したよう に改質部の形成がレーザ光による非接触加工にて実現されるため、光透過性材料を完全に切断しない、光透過性 材料を切り抜くような切断パターンに沿って、光透過性 材料を切断することが可能である。

【0082】また、光透過性材料には、複数の回路部が

路部の間に形成された間隙に臨む光透過性材料部分の内 部に集光点が位置するようにレーザ光を集光し、改質部 を形成させることが好ましい。このように構成した場合 には、隣接する回路部の間に形成された間隙の位置にお いて、光透過性材料を確実に切断することができる。

【0083】また、改質部形成工程において、光透過性 材料にレーザ光を照射する場合に、回路部にレーザ光が 照射されない角度でレーザ光を集光することが好まし い。このように、改質部形成工程において、光透過性材 料にレーザ光を照射する場合に、回路部にレーザ光が照 射されない角度でレーザ光を集光することにより、レー

ザ光が回路部に入射するのを防ぐことができ、回路部を レーザ光から保護することができる。

【0084】また、改質部形成工程において、集光点を レーザ光の光軸と交差する方向に移動させることによ り、改質部を集光点の移動方向に沿って連続的に形成す ることが好ましい。このように、改質部形成工程におい て、集光点をレーザ光の光軸と交差する方向に移動させ ることにより、改質部を集光点の移動方向に沿って連続 的に形成することで、切断の方向安定性がより一層向上 して、切断の方向制御をより一層容易に行うことができ る。

【0085】本発明に係る光透過性材料の切断方法は、 レーザ光源から出射したレーザ光を、その集光点が光透 過性材料の内部に位置するように集光し、光透過性材料 の内部における集光点及びその近傍のみにクラックを形 成させるクラック形成工程と、形成されたクラックの位 置にて光透過性材料を切断する切断工程と、を備えてい ることを特徴としている。

【0086】本発明に係る光透過性材料の切断方法で は、クラック形成工程において、レーザ光の集光点が光 透過性材料の内部に位置するようにレーザ光を集光する ことで、集光点におけるレーザ光のエネルギー密度が光 透過性材料の光学的損傷若しくは光学的絶縁破壊のしき い値を越え、光透過性材料の内部における集光点及びそ の近傍のみにクラックが形成される。切断工程では、形 成されたクラックの位置にて光透過性材料が切断される ことになり、発塵量が極めて低く、ダイシング傷、チッ ピングあるいは材料表面でのクラック等が発生する可能 性も極めて低くなる。また、光透過性材料は、光透過性 材料の光学的損傷若しくは光学的絶縁破壊により形成さ れたクラックに沿って切断されるので、切断の方向安定 性が向上し、切断方向の制御を容易に行うことができ る。また、ダイヤモンドカッタによるダイシングに比し て、ダイシング幅を小さくすることができ、1つの光透 過性材料から切断された光透過性材料の数を増やすこと が可能となる。これらの結果、本発明によれば、極めて 容易且つ適切に光透過性材料を切断することができる。 【0087】また、本発明に係る光透過性材料の切断方

30

の飛散防止のための潤滑洗浄水が不要となり、切断工程 でのドライプロセス化を実現することができる。

21

【0088】また、本発明に係る光透過性材料の切断方 法においては、クラックの形成がレーザ光による非接触 加工にて実現されるため、従来の技術のようにダイヤモ ンドカッタによるダイシングにおけるブレードの耐久 性、交換頻度等の問題が生じることはない。また、本発 明に係る光透過性材料の切断方法においては、上述した ようにクラックの形成がレーザ光による非接触加工にて 実現されるため、光透過性材料を完全に切断しない、光 10 透過性材料を切り抜くような切断パターンに沿って、光 透過性材料を切断することが可能である。

【0089】また、切断工程において、形成されたクラ ックを成長させることにより光透過性材料を切断するこ とが好ましい。このように、切断工程において、形成さ れたクラックを成長させることにより光透過性材料を切 断することにより、形成されたクラックの位置にて光透 過性材料を確実に切断することができる。

【0090】また、切断工程において、押圧部材を用 い、光透過性材料に応力を加えることにより、クラック 20 を成長させて光透過性材料を切断することが好ましい。 このように、切断工程において、押圧部材を用い、光透 過性材料に応力を加えることにより、クラックを成長さ せて光透過性材料を切断することにより、クラックの位 置にて光透過性材料をより一層確実に切断することがで きる。

【0091】本発明に係る光透過性材料の切断装置は、 レーザ光源と、光透過性材料を保持する保持手段と、レ ーザ光源から出射されたレーザ光を、その集光点が光透 過性材料の内部に位置するように集光させる光学素子 と、光透過性材料の内部におけるレーザ光の集光点及び その近傍のみに形成された改質部の位置にて光透過性材 料を切断する切断手段と、を備えたことを特徴としてい る。

【0092】本発明に係る光透過性材料の切断装置で は、光学素子により、レーザ光の集光点が光透過性材料 の内部に位置するようにレーザ光が集光されることで、 光透過性材料の内部における集光点及びその近傍のみに 改質部が形成される。そして、切断手段が、光透過性材 料の内部におけるレーザ光の集光点及びその近傍のみに 40 形成される改質部の位置で光透過性材料を切断するの で、光透過性材料は、形成された改質部に沿って確実に 切断されることになり、発塵量が極めて低く、ダイシン グ傷、チッピングあるいは材料表面でのクラック等が発 生する可能性も極めて低くなる。また、光透過性材料 は、改質部に沿って切断されるので、切断の方向安定性 が向上し、切断方向の制御を容易に行うことができる。 また、ダイヤモンドカッタによるダイシングに比して、 ダイシング幅を小さくすることができ、1つの光透過性 能となる。これらの結果、本発明によれば、極めて容易 且つ適切に光透過性材料を切断することができる。

【0093】また、本発明に係る光透過性材料の切断装 置においては、発塵粉体がほとんどないため、発塵粉体 の飛散防止のための潤滑洗浄水が不要となり、切断工程 でのドライプロセス化を実現することができる。

【0094】また、本発明に係る光透過性材料の切断装 置においては、改質部がレーザ光による非接触加工にて 形成されるため、従来の技術のようにダイヤモンドカッ タによるダイシングにおけるブレードの耐久性、交換頻 度等の問題が生じることはない。また、本発明に係る光 透過性材料の切断装置においては、上述したように改質 部がレーザ光による非接触加工にて形成されるため、光 透過性材料を完全に切断しない、光透過性材料を切り抜 くような切断パターンに沿って、光透過性材料を切断す ることが可能である。

【0095】本発明に係る光透過性材料の切断装置は、 レーザ光源と、光透過性材料を保持する保持手段と、レ ーザ光源から出射されたレーザ光を、その集光点が光透 過性材料の内部に位置するように集光させる光学素子 と、光透過性材料の内部におけるレーザ光の集光点及び その近傍のみに形成されるクラックを成長させて光透過 性材料を切断する切断手段と、を備えたことを特徴とし ている。

【0096】本発明に係る光透過性材料の切断装置で は、光学素子により、レーザ光の集光点が光透過性材料 の内部に位置するようにレーザ光が集光されることで、 集光点におけるレーザ光のエネルギー密度が光透過性材 料の光学的損傷若しくは光学的絶縁破壊のしきい値を越 え、光透過性材料の内部における集光点及びその近傍の みにクラックが形成される。そして、切断手段が、光透 過性材料の内部におけるレーザ光の集光点及びその近傍 のみに形成されるクラックを成長させて光透過性材料を 切断するので、光透過性材料は、光透過性材料の光学的 損傷若しくは光学的絶縁破壊により形成されたクラック に沿って確実に切断されることになり、発塵量が極めて 低く、ダイシング傷、チッピングあるいは材料表面での クラック等が発生する可能性も極めて低くなる。また、 光透過性材料は、クラックに沿って切断されるので、切 断の方向安定性が向上し、切断方向の制御を容易に行う ことができる。また、ダイヤモンドカッタによるダイシ

ングに比して、ダイシング幅を小さくすることができ、 1つの光透過性材料から切断された光透過性材料の数を 増やすことが可能となる。これらの結果、本発明によれ ば、極めて容易且つ適切に光透過性材料を切断すること ができる。

【0097】また、本発明に係る光透過性材料の切断装 置においては、発塵粉体がほとんどないため、発塵粉体 の飛散防止のための潤滑洗浄水が不要となり、切断工程 10

20

30

40

【0098】また、本発明に係る光透過性材料の切断装 置においては、クラックがレーザ光による非接触加工に て形成されるため、従来の技術のようにダイヤモンドカ ッタによるダイシングにおけるブレードの耐久性、交換 頻度等の問題が生じることはない。また、本発明に係る 光透過性材料の切断装置においては、上述したようにク ラックがレーザ光による非接触加工にて形成されるた め、光透過性材料を完全に切断しない、光透過性材料を 切り抜くような切断パターンに沿って、光透過性材料を 切断することが可能である。

【0099】また、切断手段は、光透過性材料に応力を 印加するための押圧部材を有していることが好ましい。 このように、切断手段が光透過性材料に応力を印加する ための押圧部材を有することにより、この押圧部材によ り光透過性材料に応力を印加してクラックを成長させる ことが可能となり、形成されたクラックの位置において 光透過性材料をより一層確実に切断することができる。

【0100】また、光透過性材料は、その表面に複数の 回路部が形成された光透過性材料であって、光学素子 は、隣接する回路部の間に形成された間隙に臨む光透過 性材料部分の内部に集光点が位置するようにレーザ光を 集光することが好ましい。このように構成した場合、隣 接する回路部の間に形成された間隙の位置において、光 透過性材料を確実に切断することができる。

【0101】また、光学素子は、回路部にレーザ光が照 射されない角度でレーザ光を集光することが好ましい。 このように、光学素子が回路部にレーザ光が照射されな い角度でレーザ光を集光することにより、レーザ光が回 路部に入射するのを防ぐことができ、回路部をレーザ光 から保護することができる。

【0102】また、集光点をレーザ光の光軸と交差する 方向に移動させるための集光点移動手段を更に備えてい ることが好ましい。このように、集光点をレーザ光の光 軸と交差する方向に移動させるための集光点移動手段を 更に備えることにより、クラックを集光点の移動方向に 沿って連続的に形成することが可能となり、切断の方向 安定性がより一層向上して、切断の方向制御をより一層 容易に行うことができる。

[0103]

【発明の効果】本発明に係るレーザ加工方法によれば、 加工対象物の表面に溶融や切断予定ラインから外れた割 れが生じることなく、加工対象物を切断することができ る。よって、加工対象物を切断することにより作製され る製品(例えば、半導体チップ、圧電デバイスチップ、 液晶等の表示装置)の歩留まりや生産性を向上させるこ とができる。

【0104】また、レーザ光の照射により改質領域が内 部に形成された加工対象物に対し応力を与えて、該加工 対象物を切断分離することができる。 【図1】本実施形態に係るレーザ加工方法によってレー ザ加工中の加工対象物の平面図である。

【図2】図1に示す加工対象物の11-11線に沿った 断面図である。

【図3】本実施形態に係るレーザ加工方法によるレーザ 加工後の加工対象物の平面図である。

【図4】図3に示す加工対象物のIV-IV線に沿った 断面図である。

【図5】図3に示す加工対象物のV-V線に沿った断面 図である。

【図6】本実施形態に係るレーザ加工方法によって切断 された加工対象物の平面図である。

【図7】本実施形態に係るレーザ加工方法における電界 強度とクラックの大きさとの関係を示すグラフである。

【図8】本実施形態に係るレーザ加工方法の第1工程に おける加工対象物の断面図である。

【図9】本実施形態に係るレーザ加工方法の第2工程に おける加工対象物の断面図である。

【図10】本実施形態に係るレーザ加工方法の第3工程 における加工対象物の断面図である。

【図11】本実施形態に係るレーザ加工方法の第4工程 における加工対象物の断面図である。

【図12】本実施形態に係るレーザ加工方法により切断 されたシリコンウェハの一部における断面の写真を表し た図である。

【図13】本実施形態に係るレーザ加工方法におけるレ ーザ光の波長とシリコン基板の内部の透過率との関係を 示すグラフである。

【図14】本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法に 使用できるレーザ加工装置の概略構成図である。

【図15】本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法を 説明するためのフローチャートである。

【図16】本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法に より切断可能なパターンを説明するための加工対象物の 平面図である。

【図17】レーザ光源が複数に関する本実施形態の第1 例に係るレーザ加工方法を説明する模式図である。

【図18】レーザ光源が複数に関する本実施形態の第1 例に係る他のレーザ加工方法を説明する模式図である。

【図19】本実施形態の第2例において、ウェハシート に保持された状態の圧電素子ウェハを示す概略平面図で ある。

【図20】本実施形態の第2例において、ウェハシート に保持された状態の圧電素子ウェハを示す概略断面図で ある。

【図21】本実施形態の第2例に係る切断方法を説明す るためのフローチャートである。

【図22】本実施形態の第2例に係る切断方法によりレ ーザ光が照射されている光透過性材料の断面図である。 ーザ光が照射された光透過性材料の平面図である。

【図24】図23に示す光透過性材料のXXIV-XX IV線に沿った断面図である。

【図25】図23に示す光透過性材料のXXV-XXV 線に沿った断面図である。

【図26】集光点の移動速度を遅くした場合における図23に示す光透過性材料のXXV-XXV線に沿った断面図である。

【図27】 集光点の移動速度をさらに遅くした場合にお ける図23に示す光透過性材料のXXV-XXV線に沿 10 った断面図である。

【図28】本実施形態の第2例に係る切断方法の第1工 程を示す圧電素子ウェハ等の断面図である。

【図29】本実施形態の第2例に係る切断方法の第2工 程を示す圧電素子ウェハ等の断面図である。

【図30】本実施形態の第2例に係る切断方法の第3工

程を示す圧電素子ウェハ等の断面図である。

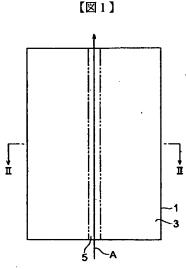
【図31】本実施形態の第2例に係る切断方法の第4工 程を示す圧電素子ウェハ等の断面図である。

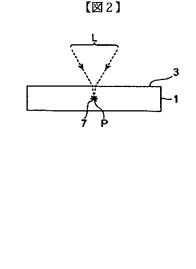
26

【図32】本実施形態の第2例に係る切断方法の第5王 程を示す圧電素子ウェハ等の断面図である。

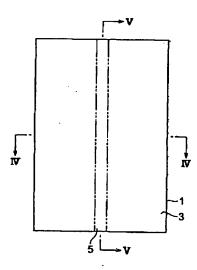
【符号の説明】

1・・・加工対象物、3・・・表面、5・・・切断予定 ライン、7・・・改質領域、9・・・クラック領域、1 1・・・シリコンウェハ、13・・・溶融処理領域、1 5、17、19、23・・・レーザ光源、25、27、 29・・・アレイ光源部、31・・・圧電素子ウェハ、 37・・・圧電デバイスチップ、100・・・レーザ加 工装置、101・・・レーザ光源、105・・・集光用 レンズ、109・・・X軸ステージ、111・・・Y軸 ステージ、113・・・Z軸ステージ、P・・・集光点

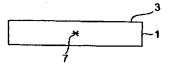


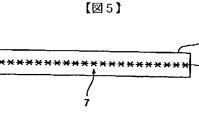




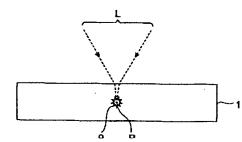


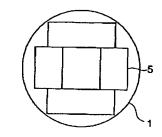
【図4】





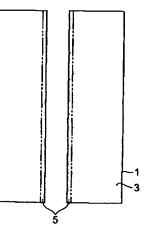
【図8】

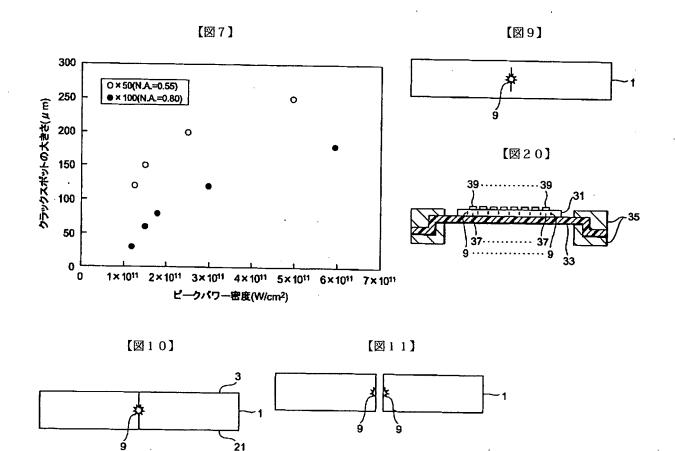




【図16】

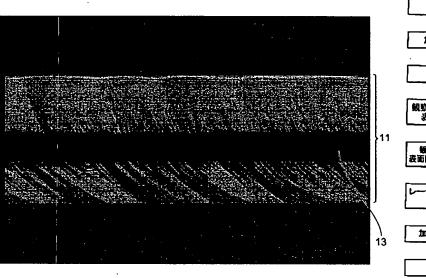


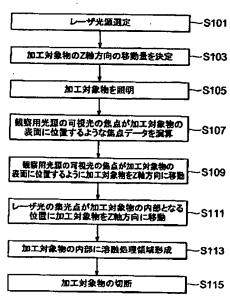






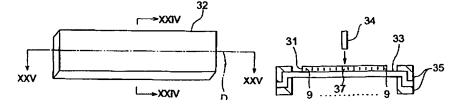


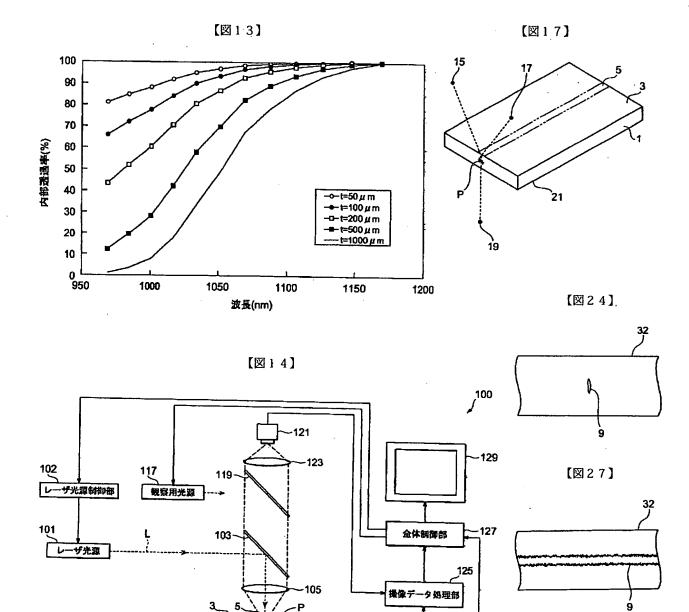


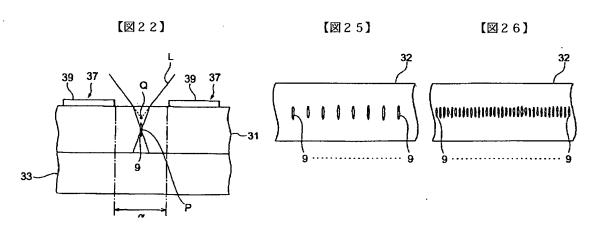


【図23】









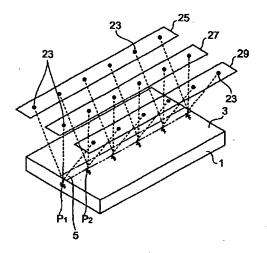
ステージ制御部

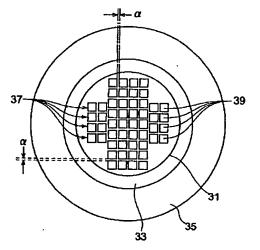
-115

107

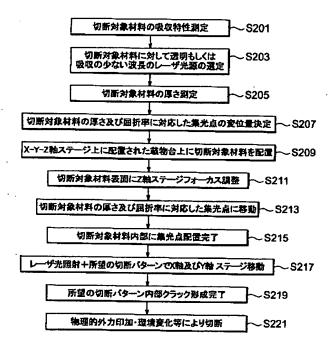
【図18】



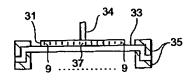




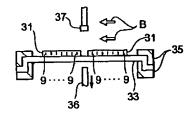






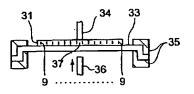


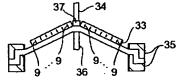
【図32】











フロントページの続き

(51) Int.Cl.	7 識別記号		FI	テーマコート (参考)
H01L	21/301		B 2 3 K 101:40	
// B23K	101 :40		H01L 21/78 .	В
(72)発明者	内山直己		(72)発明者 和久田 敏光	
	静岡県浜松市市野町1126番地の1	浜松ホ	静岡県浜松市市野	町1126番地の1 浜松ホ

トニクス株式会社内

トニクス株式会社内 Fターム(参考) 3CO69 AAO3 BAO8 BCO2 CAO5 EAO5							
F ターム(参考)	3C069	AA03	BA08	BCO2	CA05	EA05	
	4E068	AA01	ADO1	AE01	CA11	DA10	
		DB11					
	4G015	FA03	FA04	FC07			

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number :2005-047290(43)Date of publication of application :24.02.2005

(51)Int.Cl.		B28D 5/00 B23K 26/06 B23K 26/08 B23K 26/38 B23K 26/40 H01L 21/301
(21)Application numb	er : 2004-318326	(71)Applicant : HAMAMATSU PHOTONICS KK
(22)Date of filing :	01.11.2004	(72)Inventor : FUKUYO FUMITSUGU FUKUMITSU KENJI UCHIYAMA NAOKI WAKUTA TOSHIMITSU

(30)Priority

Priority number : 2000278306 Priority date : 13.09.2000

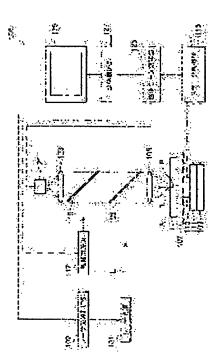
Priority country : JP

(54) LASER MACHINING DEVICE

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a laser machining device which can form a modified domain inside a working object.

SOLUTION: A laser machining device 100 comprises a loading stand 107 to lay the working object 1, a laser light source 101 to launch a laser beam, a condenser 105 which focuses a laser beam L inside the working object 1 laid on the loading stand 107 so as to form the modified domain at its location of a focusing point P, and control units 115, 127 to control movements of the loading stand 107. The control units 115, 127 relocate the loading stand 107 by a first distance from a predetermined position to have the focusing point P located inside the working object 1, and move the loading stand 107 so that the focusing point P migrates along a scheduled cutting line 5. The control units 115, 127 thereafter relocate the loading stand 107 by a second distance from the predetermined position to have the focusing point P located inside the working



object 1, and move the loading stand 107 so that the focusing point P migrates along the scheduled cutting line 5.

[Kind of final disposal of application other than
the examiner's decision of rejection or
application converted registration][Date of final disposal for application][Patent number]3751970[Date of registration]16.12.2005[Number of appeal against examiner's decision2005-019413of rejection]3751970

[Date of requesting appeal against examiner's 06.10.2005 decision of rejection]

[Date of extinction of right]

(12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2005-47290

(11)特許出願公開番号

(P2005-47290A)

(43) 公開日 平成17年2月24日(2005.2.24)

(51) Int.Cl. ⁷	FI			テーマコート	: (参考)
B28D 5/00	B28D	5/00	Z	3C069	
B23K 26/06	B23K	26/06	Α	4E068	•
B23K 26/08	В 2 3 К	26/08	D		
B23K 26/38	В 2 3 К	26/38 3	320Z		
B23K 26/40	B 2 3 K	26/40			
	審査請求 オ	時末 請求」	頁の数3 OL	(全 20 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2004-318326 (P2004-318326)	(71) 出願人	000236436		
(22) 出願日	平成16年11月1日 (2004.11.1)		浜松ホトニク	ス株式会社	
(62) 分割の表示	特題2001-278663 (P2001-278663)		静岡県浜松市	市野町1126	番地の1
	の分割	(74)代理人	100088155		
原出願日	平成13年9月13日 (2001.9.13)		弁理士 長谷	川芳樹	
(31) 優先權主張番号	特願2000-278306 (P2000-278306)	(74)代理人	100092657		
(32) 優先日	平成12年9月13日 (2000.9.13)		弁理士 寺崎	史朗	
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(74)代理人	100124291		
			弁理士 石田	悟	
		(72)発明者	福世 文嗣		
			静岡県浜松市	市野町1126	番地の1 浜
			松ホトニクス	株式会社内	
		(72)発明者	福満 憲志		
			静岡県浜松市	市野町1126	番地の1 浜
			松ホトニクス		
				最	終頁に続く

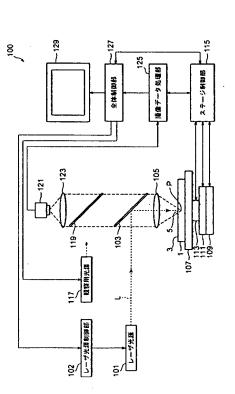
(54) 【発明の名称】 レーザ加工装置

(57)【要約】

【課題】 加工対象物の内部に改質領域を形成し得るレ ーザ加工装置を提供する。

【解決手段】 レーザ加工装置100は、加工対象物1 が載置される載置台107、レーザ光を出射するレーザ 光源101、載置台107上の加工対象物1の内部にレ ーザ光Lを集光して集光点Pの位置で改質領域を形成さ せる集光用レンズ105、及び載置台107の移動を制 御する制御部115,127を備える。制御部115, 127は、集光点Pが加工対象物1の内部に位置するよ うに所定の位置を基準として第1移動量だけ載置台10 7を移動させ、集光点Pが切断予定ライン5に沿って移 動するように載置台107を移動させた後、集光点Pが 加工対象物1の内部に位置するように所定の位置を基準 として第2移動量だけ載置台107を移動させ、集光点 Pが切断予定ライン5に沿って移動するように載置台1 07を移動させる。

【選択図】 図18



【特許請求の範囲】

【請求項1】

加工対象物の内部に改質領域を形成するレーザ加工装置であって、

前記加工対象物が載置される載置台と、

レーザ光を出射するレーザ光源と、

前記載置台に載置された前記加工対象物の内部に、前記レーザ光源から出射されたレー ザ光を集光し、そのレーザ光の集光点の位置で改質領域を形成させる集光用レンズと、

(2)

前記載置台の移動を制御する制御部とを備え、

前記制御部は、

レーザ光の集光点が前記加工対象物の内部に位置するように、所定の位置を基準として 10 前記加工対象物の厚さ方向に第1移動量だけ前記載置台を移動させ、レーザ光の集光点が 前記加工対象物の切断予定ラインに沿って移動するように、前記加工対象物の厚さ方向と 直交する方向に前記載置台を移動させた後、

レーザ光の集光点が前記加工対象物の内部に位置するように、前記所定の位置を基準と して前記加工対象物の厚さ方向に第2移動量だけ前記載置台を移動させ、レーザ光の集光 点が前記切断予定ラインに沿って移動するように、前記加工対象物の厚さ方向と直交する 方向に前記載置台を移動させることを特徴とするレーザ加工装置。

【請求項2】

前記制御部は、少なくとも前記加工対象物の厚さ及び屈折率に基づいて前記第1移動量 及び前記第2移動量を決定することを特徴とする請求項1記載のレーザ加工装置。 【請求項3】

20

30

前記所定の位置は、前記載置台に載置された前記加工対象物の表面に所定の可視光の焦 点が位置する際の前記載置台の位置であることを特徴とする請求項1又は2記載のレーザ 加工装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体材料基板、圧電材料基板やガラス基板等の加工対象物の切断に使用されるレーザ加工装置に関する。

【背景技術】

[0002]

レーザ応用の一つに切断があり、レーザによる一般的な切断は次の通りである。例えば 半導体ウェハやガラス基板のような加工対象物の切断する箇所に、加工対象物が吸収する 波長のレーザ光を照射し、レーザ光の吸収により切断する箇所において加工対象物の表面 から裏面に向けて加熱溶融を進行させて加工対象物を切断する。しかし、この方法では加 工対象物の表面のうち切断する箇所となる領域周辺も溶融される。よって、加工対象物が 半導体ウェハの場合、半導体ウェハの表面に形成された半導体素子のうち、上記領域付近 に位置する半導体素子が溶融する恐れがある。

[0003]

加工対象物の表面の溶融を防止する方法として、例えば、特許文献1や特許文献2に開 40 示されたレーザによる切断方法がある。これらの公報の切断方法では、加工対象物の切断 する箇所をレーザ光により加熱し、そして加工対象物を冷却することにより、加工対象物 の切断する箇所に熱衝撃を生じさせて加工対象物を切断する。

【特許文献1】特開2000-219528号公報

【

特許文献

2】

特開

2000

00

15467

号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかし、上述した特許文献1,2に開示された切断方法では、加工対象物に生じる熱衝 パイキャント 加工社会物のまデー 加ビスウニノンムと知わた切ちの1, ゴロロレス、 ない先の箇所までの割れ等の不必要な割れが発生することがある。よって、これらの切断 方法では精密切断をすることができない。特に、加工対象物が半導体ウェハ、液晶表示装 置が形成されたガラス基板や電極パターンが形成されたガラス基板の場合、この不必要な 割れにより半導体チップ、液晶表示装置や電極パターンが損傷することがある。また、こ れらの切断方法では平均入力エネルギーが大きいので、半導体チップ等に与える熱的ダメ ージも大きい。

[0005]

本発明の目的は、加工対象物の表面に不必要な割れを発生させることなくかつその表面 が溶融しないレーザ加工方法を実施することができるレーザ加工装置を提供することであ る。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明に係るレーザ加工装置は、加工対象物の内部に改質領域を形成するレーザ加工装置であって、加工対象物が載置される載置台と、レーザ光を出射するレーザ光源と、載置 台に載置された加工対象物の内部に、レーザ光源から出射されたレーザ光を集光し、その レーザ光の集光点の位置で改質領域を形成させる集光用レンズと、載置台の移動を制御す る制御部とを備え、制御部は、レーザ光の集光点が加工対象物の内部に位置するように、 所定の位置を基準として加工対象物の厚さ方向に第1移動量だけ載置台を移動させ、レー ザ光の集光点が加工対象物の切断予定ラインに沿って移動するように、加工対象物の厚さ 方向と直交する方向に載置台を移動させた後、レーザ光の集光点が加工対象物の内部に位 置するように、所定の位置を基準として加工対象物の厚さ方向に第2移動量だけ載置台を 移動させ、レーザ光の集光点が切断予定ラインに沿って移動するように、加工対象物の厚 さ方向と直交する方向に載置台を移動させることを特徴とする。

[0007]

本発明に係るレーザ加工装置によれば、加工対象物の内部に集光点を合わせてレーザ光 を照射することにより、加工対象物の内部に改質領域を形成することができる。加工対象 物の切断する箇所に何らかの起点があると、加工対象物を比較的小さな力で割って切断す ることができる。本発明に係るレーザ加工装置によれば、改質領域を起点として切断予定 ラインに沿って加工対象物が割れることにより、加工対象物を切断することができる。よ って、比較的小さな力で加工対象物を切断することができるので、加工対象物の表面に切 断予定ラインから外れた不必要な割れを発生させることなく加工対象物の切断が可能とな る。なお、集光点とはレーザ光が集光した箇所のことである。切断予定ラインは加工対象 物の表面や内部に実際に引かれた線でもよいし、仮想の線でもよい。 【0008】

また、本発明に係るレーザ加工装置によれば、加工対象物の内部に改質領域を形成して いる。よって、加工対象物の表面ではレーザ光がほとんど吸収されないので、加工対象物 の表面が溶融することはない。

[0009]

また、本発明に係るレーザ加工装置によれば、加工対象物に照射されるレーザ光の加工 対象物への入射方向におけるレーザ光の集光点の位置を変えることにより、改質領域を入 射方向に沿って並ぶように複数形成することができる。このため、加工対象物を切断する 際に起点となる箇所を増やすことができる。

[0010]

本発明に係るレーザ加工装置においては、制御部は、少なくとも加工対象物の厚さ及び 屈折率に基づいて第1移動量及び第2移動量を決定することが好ましい。さらに、本発明 に係るレーザ加工装置においては、所定の位置は、載置台に載置された加工対象物の表面 に所定の可視光の焦点が位置する際の載置台の位置であることが好ましい。これらにより 、改質領域をレーザ光の入射方向に沿って並ぶように加工対象物の内部に確実に複数形成 することができる。 30

10

20

[0011]

本発明に係るレーザ加工装置によれば、加工対象物の表面に溶融や切断予定ラインから 外れた割れが生じることなく、加工対象物を切断することができる。よって、加工対象物 を切断することにより作製される製品(例えば、半導体チップ、圧電デバイスチップ、液 晶等の表示装置)の歩留まりや生産性を向上させることができる。

(4)

[0012]

また、本発明に係るレーザ加工装置によれば、複数の改質領域を形成することにより加 工対象物を切断する際の起点となる箇所を増やすことができる。従って、加工対象物の厚 みが比較的大きい場合等においても、加工対象物の切断が可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

以下、本発明の好適な実施形態について図面を用いて説明する。本実施形態に係るレー ザ加工方法は、多光子吸収により改質領域を形成している。多光子吸収はレーザ光の強度 を非常に大きくした場合に発生する現象である。まず、多光子吸収について簡単に説明す る。

[0014]

材料の吸収のバンドギャップE_cよりも光子のエネルギート v が小さいと光学的に透明 となる。よって、材料に吸収が生じる条件は h v > E_c である。しかし、光学的に透明で も、レーザ光の強度を非常に大きくすると n h v > E_c の条件 (n = 2, 3, 4, ・・・ である)で材料に吸収が生じる。この現象を多光子吸収という。パルス波の場合、レーザ 光の強度はレーザ光の集光点のピークパワー密度 (W / c m²)で決まり、例えばピーク パワー密度が 1 × 1 0⁸ (W / c m²)以上の条件で多光子吸収が生じる。ピークパワー 密度は、(集光点におけるレーザ光の1パルス当たりのエネルギー)÷(レーザ光のビー ムスポット断面積×パルス幅)により求められる。また、連続波の場合、レーザ光の強度 はレーザ光の集光点の電界強度 (W / c m²)で決まる。

[0015]

このような多光子吸収を利用する本実施形態に係るレーザ加工の原理について図1~図 6を用いて説明する。図1はレーザ加工中の加工対象物1の平面図であり、図2は図1に 示す加工対象物1の11-11線に沿った断面図であり、図3はレーザ加工後の加工対象 物1の平面図であり、図4は図3に示す加工対象物1の1V-1V線に沿った断面図であ り、図5は図3に示す加工対象物1のV-V線に沿った断面図であり、図6は切断された 加工対象物1の平面図である。

[0016]

図1及び図2に示すように、加工対象物1の表面3には切断予定ライン5がある。切断 予定ライン5は直線状に延びた仮想線である。本実施形態に係るレーザ加工は、多光子吸 収が生じる条件で加工対象物1の内部に集光点Pを合わせてレーザ光Lを加工対象物1に 照射して改質領域7を形成する。なお、集光点とはレーザ光Lが集光した箇所のことであ る。

[0017]

レーザ光しを切断予定ライン5に沿って(すなわち矢印A方向に沿って)相対的に移動 40 させることにより、集光点Pを切断予定ライン5に沿って移動させる。これにより、図3 ~図5に示すように改質領域7が切断予定ライン5に沿って加工対象物1の内部にのみ形 成される。本実施形態に係るレーザ加工方法は、加工対象物1がレーザ光しを吸収するこ とにより加工対象物1を発熱させて改質領域7を形成するのではない。加工対象物1にレ ーザ光しを透過させ加工対象物1の内部に多光子吸収を発生させて改質領域7を形成して いる。よって、加工対象物1の表面3ではレーザ光しがほとんど吸収されないので、加工 対象物1の表面3が溶融することはない。

[0018]

加工対象物1の切断において、切断する箇所に起点があると加工対象物1はその起点かと知り、2007 図のレニナトニントは称的小された初工社の物1な切断すていばでもフ

50

10

20

。よって、加工対象物1の表面3に不必要な割れを発生させることなく加工対象物1の切 断が可能となる。

【0019】

なお、改質領域を起点とした加工対象物の切断は、次の二通りが考えられる。一つは、 改質領域形成後、加工対象物に人為的な力が印加されることにより、改質領域を起点とし て加工対象物が割れ、加工対象物が切断される場合である。これは、例えば加工対象物の 厚みが大きい場合の切断である。人為的な力が印加されるとは、例えば、加工対象物の切 断予定ラインに沿って加工対象物に曲げ応力やせん断応力を加えたり、加工対象物に温度 差を与えることにより熱応力を発生させたりすることである。他の一つは、改質領域を形 成することにより、改質領域を起点として加工対象物の断面方向(厚さ方向)に向かって 自然に割れ、結果的に加工対象物が切断される場合である。これは、例えば加工対象物の 厚みが小さい場合、改質領域が1つでも可能であり、加工対象物の厚みが大きい場合、厚 さ方向に複数の改質領域を形成することで可能となる。なお、この自然に割れる場合も、 切断する箇所の表面上において、改質領域が形成されていない部分まで割れが先走ること がなく、改質部を形成した部分のみを割断することができるので、割断を制御よくするこ とができる。近年、シリコンウェハ等の半導体ウェハの厚さは薄くなる傾向にあるので、 このような制御性のよい割断方法は大変有効である。

[0020]

さて、本実施形態において多光子吸収により形成される改質領域として、次の(1)~ (3)がある。

[0021]

(1) 改質領域が一つ又は複数のクラックを含むクラック領域の場合

レーザ光を加工対象物(例えばガラスやLiTaО₃からなる圧電材料)の内部に集光 点を合わせて、集光点における電界強度が 1×10^8 (W/cm²)以上でかつパルス幅 が 1 µ s 以下の条件で照射する。このパルス幅の大きさは、多光子吸収を生じさせつつ加 工対象物表面に余計なダメージを与えずに、加工対象物の内部にのみクラック領域を形成 できる条件である。これにより、加工対象物の内部には多光子吸収による光学的損傷とい う現象が発生する。この光学的損傷により加工対象物の内部に熱ひずみが誘起され、これ により加工対象物の内部にクラック領域が形成される。電界強度の上限値としては、例え ば 1 × 1 0^{1 2}(W/cm²)である。パルス幅は例えば 1 n s ~ 2 0 0 n s が好ましい 。なお、多光子吸収によるクラック領域の形成は、例えば、第4 5 回レーザ熱加工研究会 論文集(1998年.12月)の第23頁~第28頁の「固体レーザー高調波によるガラ ス基板の内部マーキング」に記載されている。

[0022]

本発明者は、電界強度とクラックの大きさとの関係を実験により求めた。実験条件は次ぎの通りである。

[0023]

(A)加工対象物:パイレックス(登録商標)ガラス(厚さ700µm)

(B) レーザ

光源:半導体レーザ励起Nd:YAGレーザ 波長:1064nm
レーザ光スポット断面積:3.14×10⁻⁸ cm²
発振形態:Qスイッチパルス
繰り返し周波数:100kHz
パルス幅:30ns

出力:出力<1mJ/パルス レーザ光品質:TEM。。

- 偏光特性:直線偏光
- (C)集光用レンズ
 - ・ 长后年のですす、大声な・つつる てくし

10

30

20

rn.

(D)加工対象物が載置される載置台の移動速度:100mm/秒

[0024]

なお、レーザ光品質が T E M ₀₀とは、集光性が高くレーザ光の波長程度まで集光可能 を意味する。

[0025]

図7は上記実験の結果を示すグラフである。横軸はピークパワー密度であり、レーザ光 がパルスレーザ光なので電界強度はピークパワー密度で表される。縦軸は1パルスのレー ザ光により加工対象物の内部に形成されたクラック部分(クラックスポット)の大きさを 示している。クラックスポットが集まりクラック領域となる。クラックスポットの大きさ は、クラックスポットの形状のうち最大の長さとなる部分の大きさである。グラフ中の黒 丸で示すデータは集光用レンズ(C)の倍率が100倍、開口数(NA)が0.80の場 合である。一方、グラフ中の白丸で示すデータは集光用レンズ(C)の倍率が50倍、開 口数(NA)が0.55の場合である。ピークパワー密度が10¹¹(W/cm²)程度 から加工対象物の内部にクラックスポットが発生し、ピークパワー密度が大きくなるに従 いクラックスポットも大きくなることが分かる。

[0026]

次に、本実施形態に係るレーザ加工において、クラック領域形成による加工対象物の切断のメカニズムについて図8~図11を用いて説明する。図8に示すように、多光子吸収が生じる条件で加工対象物1の内部に集光点Pを合わせてレーザ光しを加工対象物1に照射して切断予定ラインに沿って内部にクラック領域9を形成する。クラック領域9は一つ 又は複数のクラックを含む領域である。図9に示すようにクラック領域9を起点としてク ラックがさらに成長し、図10に示すようにクラックが加工対象物1の表面3と裏面21 に到達し、図11に示すように加工対象物1が割れることにより加工対象物1が切断され る。加工対象物の表面と裏面に到達するクラックは自然に成長する場合もあるし、加工対 象物に力が印加されることにより成長する場合もある。

[0027]

(2) 改質領域が溶融処理領域の場合

レーザ光を加工対象物(例えばシリコンのような半導体材料)の内部に集光点を合わせ て、集光点における電界強度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1µ s以 下の条件で照射する。これにより加工対象物の内部は多光子吸収によって局所的に加熱さ れる。この加熱により加工対象物の内部に溶融処理領域が形成される。溶融処理領域とは 一旦溶融後再固化した領域、溶融状態中の領域及び溶融から再固化する状態中の領域のう ち少なくともいずれか一つを意味する。また、溶融処理領域は相変化した領域や結晶構造 が変化した領域ということもできる。また、溶融処理領域とは単結晶構造、非晶質構造、 多結晶構造において、ある構造が別の構造に変化した領域ということもできる。つまり、 例えば、単結晶構造から非晶質構造及び多結晶構造を含む構造に変化した領域を意味する 。加工対象物がシリコン単結晶構造の場合、溶融処理領域は例えば非晶質シリコン構造で ある。なお、電界強度の上限値としては、例えば1×10¹²(W/cm²)である。パ ルス幅は例えば1 n s~200 n sが好ましい。

[0028]

本発明者は、シリコンウェハの内部で溶融処理領域が形成されることを実験により確認した。実験条件は次ぎの通りである。

[0029]

(A)加工対象物:シリコンウェハ(厚さ350µm、外径4インチ)

(B) レーザ

光 源 : 半 導 体 レー ザ 励 起 N d : Y A G レー ザ

波長:1064 n m

レーザ光スポット断面積:3.14×10⁻⁸ cm² 恐怖形態・0フノーモパルフ

50

10

20

30

(7)

繰り返し周波数:100kHz

パルス幅:30ns

出力:20µJ/パルス

レーザ光品質: T E M o o

偏光特性:直線偏光

(C)集光用レンズ

倍率:50倍

NA: 0.55

レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

(D)加工対象物が載置される載置台の移動速度:100mm/秒

[0030]

図12は上記条件でのレーザ加工により切断されたシリコンウェハの一部における断面 の写真を表した図である。シリコンウェハ11の内部に溶融処理領域13が形成されてい る。なお、上記条件により形成された溶融処理領域の厚さ方向の大きさは100µm程度 である。

[0031]

溶融処理領域13が多光子吸収により形成されたことを説明する。図13は、レーザ光の波長とシリコン基板の内部の透過率との関係を示すグラフである。ただし、シリコン基板の表面側と裏面側それぞれの反射成分を除去し、内部のみの透過率を示している。シリコン基板の厚みtが50μm、1000μm、200μm、500μm、1000μmの各々について上記関係を示した。

[0032]

例えば、Nd:YAGレーザの波長である1064nmにおいて、シリコン基板の厚み が500μm以下の場合、シリコン基板の内部ではレーザ光が80%以上透過することが 分かる。図12に示すシリコンウェハ11の厚さは350μmであるので、多光子吸収に よる溶融処理領域はシリコンウェハの中心付近、つまり表面から175μmの部分に形成 される。この場合の透過率は、厚さ200μmのシリコンウェハを参考にすると、90% 以上なので、レーザ光がシリコンウェハ11の内部で吸収されるのは僅かであり、ほとん どが透過する。このことは、シリコンウェハ11の内部でレーザ光が吸収されて、溶融処 理領域がシリコンウェハ11の内部に形成(つまりレーザ光による通常の加熱で溶融処理 領域が形成)されたものではなく、溶融処理領域が多光子吸収により形成されたことを意 味する。多光子吸収による溶融処理領域の形成は、例えば、溶接学会全国大会講演概要第 66集(2000年4月)の第72頁~第73頁の「ピコ秒パルスレーザによるシリコン の加工特性評価」に記載されている。

[0033]

なお、シリコンウェハは、溶融処理領域を起点として断面方向に向かって割れを発生さ せ、その割れがシリコンウェハの表面と裏面に到達することにより、結果的に切断される 。シリコンウェハの表面と裏面に到達するこの割れは自然に成長する場合もあるし、加工 対象物に力が印加されることにより成長する場合もある。なお、溶融処理領域からシリコ ンウェハの表面と裏面に割れが自然に成長するのは、一旦溶融後再固化した状態となった 領域から割れが成長する場合、溶融状態の領域から割れが成長する場合及び溶融から再固 化する状態の領域から割れが成長する場合のうち少なくともいずれか一つである。いずれ の場合も切断後の切断面は図12に示すように内部にのみ溶融処理領域が形成される。加 工対象物の内部に溶融処理領域を形成する場合、割断時、切断予定ラインから外れた不必 要な割れが生じにくいので、割断制御が容易となる。

[0034]

(3)改質領域が屈折率変化領域の場合

レーザ光を加工対象物(例えばガラス)の内部に集光点を合わせて、集光点における電 界強度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1ns以下の条件で照射する。

20

10

30

によるエネルギーが熱エネルギーに転化せずに、加工対象物の内部にはイオン価数変化、 結晶化又は分極配向等の永続的な構造変化が誘起されて屈折率変化領域が形成される。電 界強度の上限値としては、例えば1×10¹²(W/cm²)である。パルス幅は例えば 1 n s以下が好ましく、1 p s以下がさらに好ましい。多光子吸収による屈折率変化領域 の形成は、例えば、第42回レーザ熱加工研究会論文集(1997年.11月)の第10 5頁~第111頁の「フェムト秒レーザー照射によるガラス内部への光誘起構造形成」に 記載されている。

(8)

[0035]

以上のように本実施形態によれば、改質領域を多光子吸収により形成している。そして 、本実施形態は加工対象物に照射されるレーザ光の加工対象物への入射方向におけるレー ザ光の集光点の位置を変えることにより、改質領域を入射方向に沿って並ぶように複数形 成している。

[0036]

複数の改質領域形成についてクラック領域を例に説明する。図14は、本実施形態に係るレーザ加工方法を用いて加工対象物1の内部に二つのクラック領域9が形成された加工 対象物1の斜視図である。

[0037]

二つクラック領域9形成方法について簡単に説明する。まず、パルスレーザ光Lの集光 点を加工対象物1の内部の裏面21付近に合わし、切断予定ライン5に沿って集光点を移 動させながら加工対象物1にパルスレーザ光Lを照射する。これにより、クラック領域9 (9A)が切断予定ライン5に沿って加工対象物1の内部の裏面21付近に形成される。 次に、パルスレーザ光Lの集光点を加工対象物1の内部の表面3付近に合わし、切断予定 ライン5に沿って集光点を移動させながら加工対象物1にパルスレーザ光Lを照射する。 この照射により、クラック領域9(9B)が切断予定ライン5に沿って加工対象物1の内 部の表面3付近に形成される。

[0038]

そして、図15に示すように、クラック領域9A,9Bからクラック91が自然に成長 する。詳しくはクラック91が、クラック領域9Aから裏面21方向、クラック領域9A (9B)からクラック領域9B(9A)方向、クラック領域9Bから表面3方向にそれぞ れ自然に成長する。これにより、切断予定ライン5に沿った加工対象物1の面、すなわち 切断面となる面において、加工対象物1の厚み方向に長く延びたクラック9を形成するこ とができる。よって、比較的小さな力を人為的に印加するだけ又は印加することなく自然 に加工対象物1を切断予定ライン5に沿って切断することができる。 【0039】

以上のように本実施形態によれば複数のクラック領域9を形成することにより加工対象 物1を切断する際の起点となる箇所を増やしている。従って、本実施形態によれば加工対 象物1の厚みが比較的大きい場合や加工対象物1の材質がクラック領域9形成後のクラッ ク91が成長しにくい場合等においても、加工対象物1の切断が可能となる。

[0040]

なお、二つのクラック領域9だけでは切断が困難な場合、三つ以上のクラック領域9を 40 形成する。例えば、図16に示すように、クラック領域9Aとクラック領域9Bとの間に クラック領域9Cを形成する。また、レーザ光の入射方向ならば図17に示すように加工 対象物1の厚み方向と直交する方向にも切断することができる。

[0041]

本実施形態において、複数のクラック領域9は、パルスレーザ光Lが入射する加工対象 物の入射面(例えば表面3)に対して遠い方から順に形成するのが好ましい。例えば図1 4において、先にクラック領域9Aを形成し、その後にクラック領域9Bを形成する。入 射面に対して近い方から順にクラック領域9を形成すると、後に形成されるクラック領域 9形成時に照射されるパルスレーザ光Lが先に形成されたクラック領域9により散乱され 20

10

r n

L で形成されるクラック部分(クラックスポット)の寸法にばらつきが生じる。よって、 後に形成されるクラック領域9を均一に形成することができない。これに対して、入射面 に対して遠い方から順にクラック領域9を形成すると上記散乱が生じないので、後に形成 されるクラック領域9を均一に形成することができる。 【0042】

(9)

但し、本実施形態において、複数のクラック領域9の形成順序は上記に限定されず、加 工対象物の入射面に対して近い方から順に形成してもよいし、またランダムに形成しても よい。ランダムに形成とは、例えば図16において、まずクラック領域9Cを形成し、次 にクラック領域9Bを形成し、レーザ光の入射方向を反対にして最後にクラック領域9A を形成するのである。

[0043]

なお、複数の改質領域形成について、クラック領域の場合で説明したが、溶融処理領域 や屈折率変化領域でも同様のことが言える。また、パルスレーザ光について説明したが、 連続波レーザ光についても同様のことが言える。

[0044]

次に、本実施形態に係るレーザ加工方法に使用されるレーザ加工装置の一例について説明する。図18はこのレーザ加工装置100の概略構成図である。レーザ加工装置100 は、レーザ光Lを発生するレーザ光源101と、レーザ光Lの出力やパルス幅等を調節す るためにレーザ光源101を制御するレーザ光源制御部102と、レーザ光Lの反射機能 を有しかつレーザ光Lの光軸の向きを90°変えるように配置されたダイクロイックミラ ー103と、ダイクロイックミラー103で反射されたレーザ光Lを集光する集光用レン ズ105と、集光用レンズ105で集光されたレーザ光Lが照射される加工対象物1が載 置される載置台107と、載置台107をX軸方向に移動させるためのX軸ステージ10 9と、載置台107をX軸方向に直交するY軸方向に移動させるためのY軸ステージ11 1と、載置台107をX軸及びY軸方向に直交するZ軸方向に移動させるためのZ軸ステージ11 13と、これら三つのステージ109,111,113の移動を制御するステージ 制御部115と、を備える。

[0045]

レーザ光源101はパルスレーザ光を発生するNd:YAGレーザである。レーザ光源 101に用いることができるレーザとして、この他、Nd:YVO₄レーザやNd:YL Fレーザやチタンサファイアレーザがある。クラック領域や溶融処理領域を形成する場合 、Nd:YAGレーザ、Nd:YVO₄レーザ、Nd:YLFレーザを用いるのが好適で ある。屈折率変化領域を形成する場合、チタンサファイアレーザを用いるのが好適である

[0046]

集光点PのX(Y)軸方向の移動は、加工対象物1をX(Y)軸ステージ109(11 1)によりX(Y)軸方向に移動させることにより行う。2軸方向は加工対象物1の表面 3と直交する方向なので、加工対象物1に入射するレーザ光Lの焦点深度の方向となる。 よって、2軸ステージ113を2軸方向に移動させることにより、加工対象物1の内部に レーザ光Lの集光点Pを合わせることができる。つまり、2軸ステージ113により加工 対象物1の厚み方向における集光点Pの位置が調節される。これにより、例えば、集光点 Pを加工対象物1の厚み方向において厚みの半分の位置より入射面(表面3)に近い位置 又は遠い位置に調節したり、厚みの略半分の位置に調節したりすることができる。なお、 集光用レンズ105を2軸方向に移動させることによっても、これらの調節やレーザ光の 集光点を加工対象物の内部に合わせることができる。

[0047]

ここで、2軸ステージによる加工対象物の厚み方向における集光点Pの位置の調節について図19及び図20を用いて説明する。本実施形態では加工対象物の厚み方向における レーザ光の集光点の位置を、加工対象物の表面(入射面)を基準として加工対象物の内部 10

20

位置している状態を示している。図20に示すように、 Z 軸ステージを集光用レンズ105に向けて z 移動させると、集光点 P は表面 3 から加工対象物 1 の内部に移動する。集光 点 P の加工対象物 1 の内部における移動量は N z である(N はレーザ光 L に対する加工対 象物 1 の屈折率である)。よって、レーザ光 L に対する加工対象物 1 の屈折率を考慮して Z 軸ステージを移動させることにより、加工対象物 1 の厚み方向における集光点 P の位置 を制御することができる。つまり、集光点 P の加工対象物 1 の厚み方向における所望の位 置を表面 3 から加工対象物 1 の内部までの距離(N z)とする。この距離(N z)を上記 屈折率(N)で除することにより得られた移動量(z)だけ、加工対象物 1 を厚み方向に 移動させる。これにより、上記所望の位置に集光点 P を合わせることができる。

(10)

レーザ加工装置100はさらに、載置台107に載置された加工対象物1を可視光線に より照明するために可視光線を発生する観察用光源117と、ダイクロイックミラー10 3及び集光用レンズ105と同じ光軸上に配置された可視光用のビームスプリッタ119 と、を備える。ビームスプリッタ119と集光用レンズ105との間にダイクロイックミ ラー103が配置されている。ビームスプリッタ119は、可視光線の約半分を反射し残 りの半分を透過する機能を有しかつ可視光線の光軸の向きを90°変えるように配置され ている。観察用光源117から発生した可視光線はビームスプリッタ119で約半分が反 射され、この反射された可視光線がダイクロイックミラー103及び集光用レンズ105 を透過し、加工対象物1の切断予定ライン5等を含む表面3を照明する。

[00, 49]

レーザ加工装置100はさらに、ビームスプリッタ119、ダイクロイックミラー10 3及び集光用レンズ105と同じ光軸上に配置された撮像素子121及び結像レンズ12 3を備える。撮像素子121としては例えばCCD(charge-coupled d evice)カメラがある。切断予定ライン5等を含む表面3を照明した可視光線の反射 光は、集光用レンズ105、ダイクロイックミラー103、ビームスプリッタ119を透 過し、結像レンズ123で結像されて撮像素子121で撮像され、撮像データとなる。 【0050】

レーザ加工装置100はさらに、撮像素子121から出力された撮像データが入力され る撮像データ処理部125と、レーザ加工装置100全体を制御する全体制御部127と 、モニタ129と、を備える。撮像データ処理部125は、撮像データを基にして観察用 光源117で発生した可視光の焦点が表面3上に合わせるための焦点データを演算する。 この焦点データを基にしてステージ制御部115が乙軸ステージ113を移動制御するこ とにより、可視光の焦点が表面3に合うようにする。よって、撮像データ処理部125は オートフォーカスユニットとして機能する。可視光の焦点が表面3に位置する2軸ステー ジ113の位置において、レーザ光Lの集光点Pも表面3に位置するようにレーザ加工装 置1は調整されている。また、撮像データ処理部125は、撮像データを基にして表面3 の拡大画像等の画像データを演算する。この画像データは全体制御部127に送られ、全 体制御部で各種処理がなされ、モニタ129に送られる。これにより、モニタ129に拡 大画像等が表示される。

[0051]

全体制御部127には、ステージ制御部115からのデータ、撮像データ処理部125 からの画像データ等が入力し、これらのデータも基にしてレーザ光源制御部102、観察 用光源117及びステージ制御部115を制御することにより、レーザ加工装置100全 体を制御する。よって、全体制御部127はコンピュータユニットとして機能する。また 、全体制御部127は、図19及び図20で説明した移動量(z)のデータが入力され、 記憶される。

[0052]

次に、図18及び図21を用いて、本実施形態に係るレーザ加工方法を説明する。図2 1は、このレーザ加工方法を説明するためのフローチャートである。加工対象物1はシリ 10

20

30

40

rn,

[0053]

まず、加工対象物1の光吸収特性を図示しない分光光度計等により測定する。この測定 結果に基づいて、加工対象物1に対して透明な波長又は吸収の少ない波長のレーザ光しを 発生するレーザ光源101を選定する(S101)。次に、加工対象物1の厚さを測定す る。厚さの測定結果及び加工対象物1の屈折率を基にして、加工対象物1の乙軸方向の移 動量(z)を決定する(S103)。これは、レーザ光しの集光点Pが加工対象物1の内 部に位置させるために、加工対象物1の表面3に位置するレーザ光しの集光点を基準とし た加工対象物1の乙軸方向の移動量である。つまり、加工対象物1の厚み方向における集 光点Pの位置が決定される。集光点Pの位置は加工対象物1の厚さ、材質等を考慮して決 定する。本実施形態では加工対象物1の内部の裏面付近に集光点Pを位置させるための第 1移動量のデータと表面3付近に集光点Pを位置させるための第2移動量のデータが使用 される。最初に形成する溶融処理領域は第1移動量のデータを用いて形成される。次に形 成する溶融処理領域は第2移動量のデータを用いて形成される。これらの移動量のデータ は全体制御部127に入力される。

[0054]

加工対象物1をレーザ加工装置100の載置台107に載置する。そして、観察用光源 117から可視光を発生させて加工対象物1を照明する(S105)。照明された切断予 定ライン5を含む加工対象物1の表面3を撮像素子121により撮像する。この撮像デー タは撮像データ処理部125に送られる。この撮像データに基づいて撮像データ処理部1 25は観察用光源117の可視光の焦点が表面3に位置するような焦点データを演算する (S107)。

[0055]

この焦点データはステージ制御部115に送られる。ステージ制御部115は、この焦 点データを基にして2軸ステージ113を2軸方向の移動させる(S109)。これによ り、観察用光源117の可視光の焦点が表面3に位置する。2軸ステージ113のこの位 置において、パルスレーザ光しの集光点Pは表面3に位置することになる。なお、撮像デ ータ処理部125は撮像データに基づいて、切断予定ライン5を含む加工対象物1の表面 3の拡大画像データを演算する。この拡大画像データは全体制御部127を介してモニタ 129に送られ、これによりモニタ129に切断予定ライン5付近の拡大画像が表示され る。

[0056]

全体制御部127には予めステップS103で決定された第1移動量のデータが入力されており、この移動量のデータがステージ制御部115に送られる。ステージ制御部11 5はこの移動量のデータに基づいて、レーザ光Lの集光点Pが加工対象物1の内部となる 位置に、2軸ステージ113により加工対象物1を2軸方向に移動させる(S111)。 この内部の位置は加工対象物1の裏面付近である。

[0057]

次に、レーザ光源101からレーザ光Lを発生させて、レーザ光Lを加工対象物1の表面3の切断予定ライン5に照射する。レーザ光Lの集光点Pは加工対象物1の内部に位置しているので、溶融処理領域は加工対象物1の内部にのみ形成される。そして、切断予定 ライン5に沿うようにX軸ステージ109やY軸ステージ111を移動させて、溶融処理 領域を切断予定ライン5に沿うように加工対象物1の内部に形成する(S113)。溶融 処理領域は加工対象物1の内部のうち、裏面付近に形成される。

[0058]

次に、ステップS111と同様にして第2移動量のデータに基づいて、レーザ光Lの集 光点Pが加工対象物1の内部の表面3付近となる位置に、2軸ステージ113により加工 対象物1を2軸方向に移動させる(S115)。そして、ステップS113と同様にして 加工対象物1の内部に溶融処理領域を形成する(S117)。このステップでは溶融処理 領域が加工対象物1の内部の表面3付近に形成される。 10

20

30

en

最後に、加工対象物1を切断予定ライン5に沿って曲げることにより、加工対象物1を 切断する(S119)。これにより、加工対象物1をシリコンチップに分割する。 【0060】

(12)

本実施形態の効果を説明する。本実施形態によれば多光子吸収を起こさせる条件でかつ 加工対象物1の内部に集光点Pを合わせて、パルスレーザ光Lを切断予定ライン5に照射 している。そして、X軸ステージ109やY軸ステージ1111を移動させることにより、 集光点Pを切断予定ライン5に沿って移動させている。これにより、改質領域(例えばク ラック領域、溶融処理領域、屈折率変化領域)を切断予定ライン5に沿うように加工対象 物1の内部に形成している。加工対象物の切断する箇所に何らかの起点があると、加工対 象物を比較的小さな力で割って切断することができる。よって、改質領域を起点として切 断予定ライン5に沿って加工対象物1を割ることにより、比較的小さな力で加工対象物1 を切断することができる。これにより、加工対象物1の表面3に切断予定ライン5から外 れた不必要な割れを発生させることなく加工対象物1を切断することができる。 【0061】

また、本実施形態によれば、加工対象物1に多光子吸収を起こさせる条件でかつ加工対象物1の内部に集光点Pを合わせて、パルスレーザ光Lを切断予定ライン5に照射している。よって、パルスレーザ光Lは加工対象物1を透過し、加工対象物1の表面3ではパルスレーザ光Lがほとんど吸収されないので、改質領域形成が原因で表面3が溶融等のダメ ージを受けることはない。

[0062]

以上説明したように本実施形態によれば、加工対象物1の表面3に切断予定ライン5か ら外れた不必要な割れや溶融が生じることなく、加工対象物1を切断することができる。 よって、加工対象物1が例えば半導体ウェハの場合、半導体チップに切断予定ラインから 外れた不必要な割れや溶融が生じることなく、半導体チップを半導体ウェハから切り出す ことができる。表面に電極パターンが形成されている加工対象物や、圧電素子ウェハや液 晶等の表示装置が形成されたガラス基板のように表面に電子デバイスが形成されている加 工対象物についても同様である。よって、本実施形態によれば、加工対象物を切断するこ とにより作製される製品(例えば半導体チップ、圧電デバイスチップ、液晶等の表示装置)の歩留まりを向上させることができる。

[0063]

また、本実施形態によれば、加工対象物1の表面3の切断予定ライン5は溶融しないの で、切断予定ライン5の幅(この幅は、例えば半導体ウェハの場合、半導体チップとなる 領域同士の間隔である。)を小さくできる。これにより、一枚の加工対象物1から作製さ れる製品の数が増え、製品の生産性を向上させることができる。

[0064]

また、本実施形態によれば、加工対象物1の切断加工にレーザ光を用いるので、ダイヤ モンドカッタを用いたダイシングよりも複雑な加工が可能となる。例えば、図23に示す ように切断予定ライン5が複雑な形状であっても、本実施形態によれば切断加工が可能と なる。

[0065]

また、本実施形態によれば改質領域を入射方向に沿って並ぶように複数形成することに より、加工対象物1を切断する際に起点となる箇所を増やしている。例えば、加工対象物 1のレーザ光の入射方向の寸法が比較的大きい場合や、加工対象物1が改質領域からクラ ックが成長しにくい材質の場合、切断予定ライン5に沿った改質領域が一本だけでは加工 対象物1の切断が困難である。従って、このような場合、本実施形態のように複数の改質 領域を形成することにより、加工対象物1を容易に切断することができる。

【図面の簡単な説明】

[0066]

【図1】本実施形態に係るレーザ加工方法によってレーザ加工中の加工対象物の平面図で *2 10

30

20

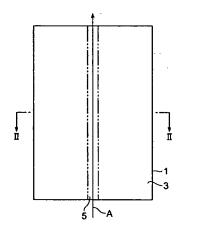
40

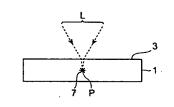
rn.

【図2】図1に示す加工対象物の11-11線に沿った断面図である。 【図3】本実施形態に係るレーザ加工方法によるレーザ加工後の加工対象物の平面図であ る。 【図4】図3に示す加工対象物のIV-IV線に沿った断面図である。 【図5】図3に示す加工対象物のV-V線に沿った断面図である。 【図6】本実施形態に係るレーザ加工方法によって切断された加工対象物の平面図である 【図7】本実施形態に係るレーザ加工方法における電界強度とクラックの大きさとの関係 を示すグラフである。 【図8】本実施形態に係るレーザ加工方法の第1工程における加工対象物の断面図である 10 【図9】本実施形態に係るレーザ加工方法の第2工程における加工対象物の断面図である 【図10】本実施形態に係るレーザ加工方法の第3工程における加工対象物の断面図であ る。 【図11】本実施形態に係るレーザ加工方法の第4工程における加工対象物の断面図であ る。 【図12】本実施形態に係るレーザ加工方法により切断されたシリコンウェハの一部にお ける断面の写真を表した図である。 【図13】本実施形態に係るレーザ加工方法におけるレーザ光の波長とシリコン基板の内 20 部の透過率との関係を示すグラフである。 【図14】本実施形態に係るレーザ加工方法を用いて加工対象物の内部にクラック領域が 形成された加工対象物の一例の斜視図である。 【図15】図14に示すクラック領域から延びたクラックが形成された加工対象物の斜視 図である。 【図16】本実施形態に係るレーザ加工方法を用いて加工対象物の内部にクラック領域が 形成された加工対象物の他の例の斜視図である。 【図17】本実施形態に係るレーザ加工方法を用いて加工対象物の内部にクラック領域が 形成された加工対象物のさらに他の例の斜視図である。 【図18】本実施形態に係るレーザ加工方法に使用できるレーザ加工装置の一例の概略構 30 成図である。 【図19】レーザ光の集光点が加工対象物の表面に位置している状態を示す図である。 【図20】レーザ光の集光点が加工対象物の内部に位置している状態を示す図である。 【図21】本実施形態に係るレーザ加工方法を説明するためのフローチャートである。 【図22】本実施形態に係るレーザ加工方法により切断可能なパターンを説明するための 加工対象物の平面図である。 【符号の説明】

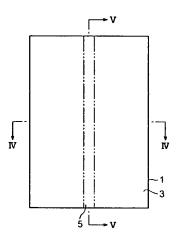
[0067]

1…加工対象物、3…表面、5…切断予定ライン、7…改質領域、100…レーザ加工 装置、101…レーザ光源、105…集光用レンズ、107…載置台、115…ステージ 40 制 御 部 (制 御 部) 、 1 2 7 … 全 体 制 御 部 (制 御 部) 、 L … レ ー ザ 光 、 P … 集 光 点 。

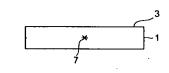




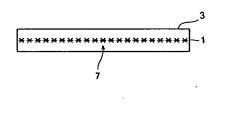
【図3】

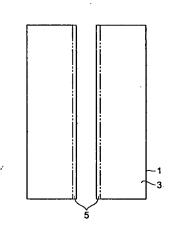




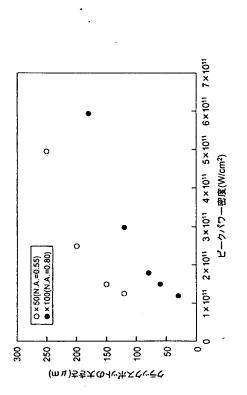


(15)

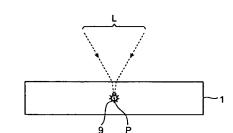


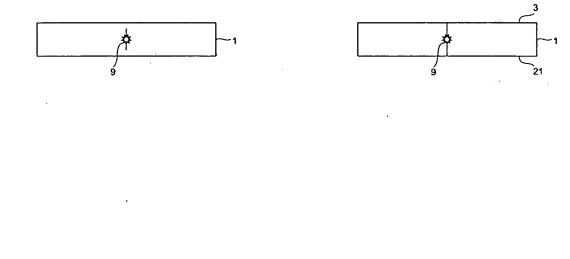


【図7】





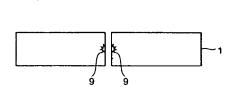


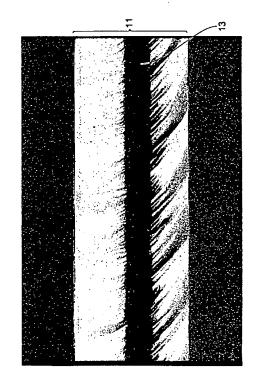


. .

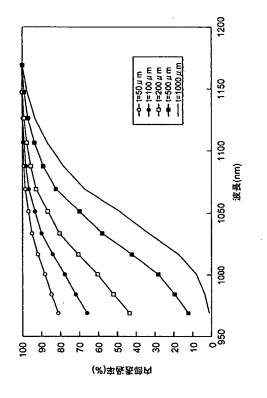
【図11】

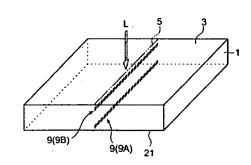
【図12】





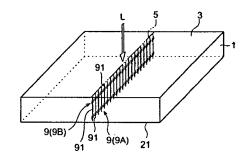
【図14】

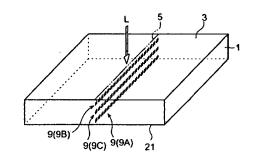


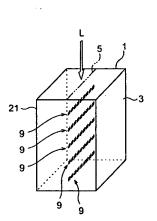


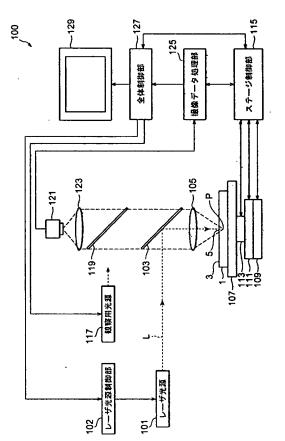
【図15】

【図16】



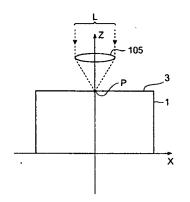


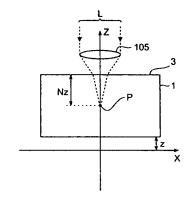




【図19】

【図20】

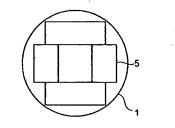




【図21】

•





· ·.

フロントページの続き

 (51) Int.Cl.⁷
 F I

 H 0 1 L 21/301
 H 0 1 L 21/78

テーマコード (参考)

(72)発明者 内山 直己

DB13

 静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内
 (72)発明者 和久田 敏光
 静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内
 Fターム(参考) 3C069 AA01 BA08 BB03 BB04 BC02 BC06 CA06 CA11 CB02 EA01 EA02 EA05
 4E068 AE01 CA03 CA04 CA07 CA15 CB02 CC01 CC02 CD13 DA10

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 2005-313237(43)Date of publication of application : 10.11.2005

B23K 26/38 B23K 26/06 B23K 26/073 B23K 26/40 B28D 5/04 H01L 21/301
B23K 26/06 B23K 26/073 B23K 26/40 B28D 5/04
B23K 26/073 B23K 26/40 B28D 5/04
B28D 5/04
•
H011 21/301
/ B23K101:40
(71)Applicant : HAMAMATSU PHOTONICS KK
(72)Inventor : FUKUYO FUMITSUGU
FUKUMITSU KENJI
UCHIYAMA NAOKI
WAKUTA TOSHIMITSU

(30)Priority

Priority number : 2000278306 Priority date : 13.09.2000

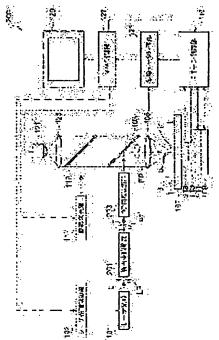
Priority country : JP

(54) LASER BEAM MACHINING METHOD AND LASER BEAM MACHINING DEVICE

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a laser beam machining method capable of efficiently cutting a work without producing a fusing and a cracking on the surface of the work.

SOLUTION: A laser beam L as linearly polarized light is radiated on the predetermined cut line 5 on the surface of the work 1 under the conditions causing a multiple photon absorption and with a condensed point aligned to the inside of the work 1, and a modified area is formed inside the work 1 along the predetermined cut line 5, whereby the work 1 can be cut with a rather small force by cracking the work 1 along the predetermined cut line 5 starting from the modified area and, because the pulse laser beam L radiated is not almost absorbed onto the surface 3 of the work 1, the surface 3 is not fused even if the modified area is formed.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination] [Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or [Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

(19) 日本国特許庁(JP)

;

(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-313237 (P2005-313237A)

(43) 公開日 平成17年11月10日(2005.11.10)

(51) Int.Cl. ⁷	F I			テーマコー	、 (参考)
B23K 26/38	B23K	26/38 3	320 [×]	3C069	
B23K 26/06	B23K	26/06	Z	4E068	
B23K 26/073	B 2 3 K	26/073			
B23K 26/40	В23К	26/40			
B28D 5/04	B28D	5/04	Α		
	審査請求 未	請求 請求項	の数 14 OL	(全 29 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2005-207559 (P2005-207559)	(71)出願人	000236436		
(22) 出願日	平成17年7月15日 (2005.7.15)		浜松ホトニクス株式会社		
(62)分割の表示	特願2001-278752 (P2001-278752)	78752 (P2001-278752) 静岡県浜松市市野町1126番地の1			番地の1
	の分割	(74)代理人	100088155		
原出願日	平成13年9月13日 (2001.9.13)		弁理士 長谷川	芳樹	
(31) 優先権主張番号 特願2000-278306 (P2000-27830)		(74)代理人	100092657		
(32) 優先日	平成12年9月13日 (2000.9.13)		弁理士 寺崎	史朗	
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(74)代理人	100124291		
			弁理士 石田	悟	
		(72)発明者	福世 文嗣		
			静岡県浜松市市	野町1126	番地の1 浜
		1	松ホトニクス株	式会社内	
		(72)発明者	福満 憲志		
			静岡県浜松市市	野町1126	番地の1 浜
			松ホトニクス株	••••••••	
				最	終頁に続く

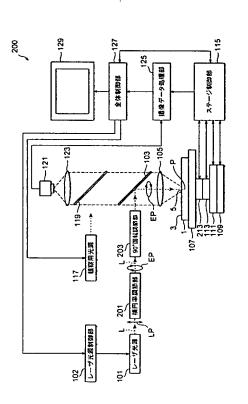
(54) 【発明の名称】 レーザ加工方法及びレーザ加工装置

(57)【要約】

【課題】 加工対象物の表面にクラックや溶融が生じる ことなく、かつ効率的に加工対象物を切断することがで きるレーザ加工方法を提供する。

【解決手段】 多光子吸収を起こさせる条件でかつ加工 対象物1の内部に集光点を合わせてレーザ光Lを切断予 定ライン5に照射することにより、加工対象物1の内部 に改質領域を形成する。レーザ光Lは直線偏光であり、 その向きは切断予定ライン5と沿うように調節されてい る。改質領域を起点として切断予定ライン5に沿って加 工対象物1を割ることにより、比較的小さな力で加工対 象物1を切断することができる。レーザ光Lの照射にお いて、加工対象物1の表面3ではレーザ光Lがほとんど 吸収されないので、改質領域形成が原因で表面3が溶融 することはない。

【選択図】 図21



【特許請求の範囲】

【請求項1】

1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせかつレ ーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が前記加工対象物の切断予定ラインと沿うように、前 記加工対象物にレーザ光を照射することにより、前記切断予定ラインに沿って前記加工対 象物の内部に多光子吸収による改質領域を形成する工程を備える、レーザ加工方法。 【請求項2】

1 以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせかつレ ーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が前記加工対象物の切断予定ラインと沿うように、集 光点におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1μs 以下の条件でレーザ光を照射することにより、前記切断予定ラインに沿って前記加工対象 物の内部にクラック領域を含む改質領域を形成する工程を備える、レーザ加工方法。 【請求項3】

10

1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせかつレ ーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が前記加工対象物の切断予定ラインと沿うように、集 光点におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1μs 以下の条件でレーザ光を照射することにより、前記切断予定ラインに沿って前記加工対象 物の内部に溶融処理領域を含む改質領域を形成する工程を備える、レーザ加工方法。 【請求項4】

1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせかつレ 20 ーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が前記加工対象物の切断予定ラインと沿うように、集 光点におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1ns 以下の条件でレーザ光を照射することにより、前記切断予定ラインに沿って前記加工対象 物の内部に屈折率が変化した領域である屈折率変化領域を含む改質領域を形成する工程を 備える、レーザ加工方法。

【請求項5】

前記楕円偏光は楕円率が零の直線偏光である、請求項1~4のいずれかに記載のレーザ加工方法。

【請求項6】

前記楕円偏光の楕円率を1/4波長板の方位角変化により調節する、請求項1~5のい 30 ずれかに記載のレーザ加工方法。

【請求項7】

前記改質領域を形成する工程後、

1/2波長板によりレーザ光の偏光を略90°だけ回転させて、前記加工対象物にレー ザ光を照射する工程を備える、請求項1~6のいずれかに記載のレーザ加工方法。

【請求項8】

前記改質領域を形成する工程後、

前記加工対象物の厚さ方向を軸として、前記加工対象物を略90°だけ回転させて、前記加工対象物にレーザ光を照射する工程を備える、請求項1~6のいずれかに記載のレーザ加工方法。

【請求項9】

1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせかつレ ーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が前記加工対象物の切断予定ラインに沿うようして、 前記加工対象物にレーザ光を照射することにより、前記切断予定ラインに沿って前記加工 対象物を切断する工程を備える、レーザ加工方法。

【請求項10】

1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を半導体材料からなる加工対象物の 内部に合わせかつレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が前記加工対象物の切断予定ライ ンと沿うように、前記加工対象物にレーザ光を照射することにより、前記切断予定ライン 40

【請求項11】

パルス幅が1μs以下のパルスレーザ光を出射するレーザ光源と、

前記レーザ光源から出射されたパルスレーザ光を1以外の楕円率の楕円偏光に調節する 楕円率調節手段と、

前記楕円率調節手段により調節されたパルスレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加 工対象物の切断予定ラインと沿うように調節する長軸調節手段と、

前記長軸調節手段により調節されたパルスレーザ光の集光点のピークパワー密度が1× 10⁸(W/cm²)以上になるようにパルスレーザ光を集光する集光手段と、

前記集光手段により集光されたパルスレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせる 10 手段と、

前記切断予定ラインに沿ってパルスレーザ光の集光点を相対的に移動させる移動手段と

を備える、レーザ加工装置。

【請求項12】

前記楕円率調節手段により調節されたパルスレーザ光の偏光を略90°だけ回転調節する90°回転調節手段を備える、請求項11記載のレーザ加工装置。

【請求項13】

【請求項14】

前記加工対象物の厚さ方向を軸として前記加工対象物が載置される載置台を略90°だ け回転させる回転手段を備える、請求項11記載のレーザ加工装置。

20

パルス幅が1μs以下であってかつ直線偏光を有するパルスレーザ光を出射するレーザ 光源と、

前記レーザ光源から出射されたパルスレーザ光の直線偏光の向きが加工対象物の切断予 定ラインと沿うように調節する直線偏光調節手段と、

前記直線偏光調節手段により調節されたパルスレーザ光の集光点のピークパワー密度が 1×10⁸(W/cm²)以上になるようにパルスレーザ光を集光する集光手段と、

前記集光手段により集光されたパルスレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせる 手段と、

前記切断予定ラインに沿ってパルスレーザ光の集光点を相対的に移動させる移動手段と 30

を備える、レーザ加工装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体材料基板、圧電材料基板やガラス基板等の加工対象物の切断に使用されるレーザ加工方法及びレーザ加工装置に関する。

【背景技術】

[0002]

レーザ応用の一つに切断があり、レーザによる一般的な切断は次の通りである。例えば 40 半導体ウェハやガラス基板のような加工対象物の切断する箇所に、加工対象物が吸収する 波長のレーザ光を照射し、レーザ光の吸収により切断する箇所において加工対象物の表面 から裏面に向けて加熱溶融を進行させて加工対象物を切断する。しかし、この方法では加 工対象物の表面のうち切断する箇所となる領域周辺も溶融される。よって、加工対象物が 半導体ウェハの場合、半導体ウェハの表面に形成された半導体素子のうち、上記領域周辺 に位置する半導体素子が溶融する恐れがある。

[0003]

加工対象物の表面の溶融を防止する方法として、例えば、下記特許文献1や下記特許文献2に開示されたレーザによる切断方法がある。これらの公報の切断方法では、加工対象物の切断方法では、加工対象物の切断方法では、加工対象

工対象物の切断する箇所に熱衝撃を生じさせて加工対象物を切断する。

【特許文献1】特開2000-219528号公報

【特許文献2】特開2000-15467号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかし、これらの公報の切断方法では、加工対象物に生じる熱衝撃が大きいと、加工対象物の表面に、切断予定ラインから外れた割れやレーザ照射していない先の箇所までの割れ等の不必要な割れが発生することがある。よって、これらの切断方法では精密切断をすることができない。特に、加工対象物が半導体ウェハ、液晶表示装置が形成されたガラス 基板、電極パターンが形成されたガラス基板の場合、この不必要な割れにより半導体チッ プ、液晶表示装置、電極パターンが損傷することがある。また、これらの切断方法では平 均入力エネルギーが大きいので、半導体チップ等に与える熱的ダメージも大きい。 【0005】

本発明の目的は、加工対象物の表面に不必要な割れを発生させることなくかつその表面 が溶融しないレーザ加工装置及びレーザ加工方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明に係るレーザ加工方法は、1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を 加工対象物の内部に合わせかつレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断 20 予定ラインと沿うように、加工対象物にレーザ光を照射することにより、切断予定ライン に沿って加工対象物の内部に多光子吸収による改質領域を形成する工程を備えることを特 徴とする。

[0007]

本発明に係るレーザ加工方法によれば、加工対象物の内部に集光点を合わせてレーザ光 を照射しかつ多光子吸収という現象を利用することにより、加工対象物の内部に改質領域 を形成している。加工対象物の切断する箇所に何らかの起点があると、加工対象物を比較 的小さな力で割って切断することができる。本発明に係るレーザ加工方法によれば、改質 領域を起点として切断予定ラインに沿って加工対象物が割れることにより、加工対象物を 切断することができる。よって、比較的小さな力で加工対象物を切断することができるの で、加工対象物の表面に切断予定ラインから外れた不必要な割れを発生させることなく加 工対象物の切断が可能となる。

[0008]

また、本発明に係るレーザ加工方法によれば、加工対象物の内部に局所的に多光子吸収 を発生させて改質領域を形成している。よって、加工対象物の表面ではレーザ光がほとん ど吸収されないので、加工対象物の表面が溶融することはない。なお、集光点とはレーザ 光が集光した箇所のことである。切断予定ラインは加工対象物の表面や内部に実際に引か れた線でもよいし、仮想の線でもよい。

[0009]

また、本発明に係るレーザ加工方法によれば、レーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が 加工対象物の切断予定ラインと沿うように、加工対象物にレーザ光を照射することにより 改質領域を形成している。本発明者によれば、楕円偏光をしたレーザ光を用いると、楕円 偏光を表す楕円の長軸方向(つまり、偏光の偏りが強い方向)に改質領域の形成が促進さ れることが分かった。よって、楕円偏光を表す楕円の長軸方向が加工対象物の切断予定ラ インと沿うように、レーザ光を加工対象物に照射して改質領域を形成すると、切断予定ラ インに沿った改質領域を効率的に形成することが可能となる。

[0010]

また、本発明に係るレーザ加工方法によれば、切断予定ラインに沿った方向以外におい て改質領域の形成が抑制されるので、加工対象物を切断予定ラインに沿って精密に切断す マニレビゴ キレ たっ 10

30

rn.

[0011]

ここで、楕円率とは楕円の短軸の長さの半分/長軸の長さの半分である。レーザ光の楕 円率が小さいほど、改質領域は、切断予定ラインに沿う方向の形成が促進されかつそれ以 外の方向の形成が抑制される。楕円率は加工対象物の厚さや材質等を考慮して定めること ができる。直線偏光は楕円率が零の楕円偏光である。

(5)

[0012]

本発明に係るレーザ加工方法は、1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を 加工対象物の内部に合わせかつレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断 予定ラインと沿うように、集光点におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²) 以上でかつパルス幅が1µ s以下の条件でレーザ光を照射することにより、切断予定ライ ンに沿って加工対象物の内部にクラック領域を含む改質領域を形成する工程を備えること を特徴とする。

[0013]

本発明に係るレーザ加工方法によれば、加工対象物の内部に集光点を合わせて、集光点 におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1µs以下 の条件でレーザ光を照射している。このため、加工対象物の内部では多光子吸収による光 学的損傷という現象が発生する。この光学的損傷により加工対象物の内部に熱ひずみが誘 起され、これにより加工対象物の内部にクラック領域が形成される。このクラック領域は 上記改質領域の一例であるので、本発明に係るレーザ加工方法によれば、加工対象物の表 面に溶融や切断予定ラインから外れた不必要な割れを発生させることなく、レーザ加工が 可能となる。このレーザ加工方法の加工対象物としては、例えば、ガラスを含む部材があ る。なお、ピークパワー密度とは、パルスレーザ光の集光点の電界強度を意味する。 【0014】

また、レーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断予定ラインと沿うよう に加工対象物にレーザ光を照射しているので、上記本発明に係るレーザ加工方法と同様に 、改質領域を効率的に形成でき、また、切断予定ラインに沿って加工対象物を精密に切断 することができる。

[0015]

本発明に係るレーザ加工方法は、1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を 加工対象物の内部に合わせかつレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断 予定ラインと沿うように、集光点におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²) 以上でかつパルス幅が1µ s以下の条件でレーザ光を照射することにより、切断予定ライ ンに沿って加工対象物の内部に溶融処理領域を含む改質領域を形成する工程を備えること を特徴とする。

[0016]

本発明に係るレーザ加工方法によれば、加工対象物の内部に集光点を合わせて、集光点 におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1µs以下 の条件でレーザ光を照射している。よって、加工対象物の内部は多光子吸収によって局所 的に加熱される。この加熱により加工対象物の内部に溶融処理領域が形成される。この溶 融処理領域は上記改質領域の一例であるので、本発明に係るレーザ加工方法によれば、加 工対象物の表面に溶融や切断予定ラインから外れた不必要な割れを発生させることなく、 レーザ加工が可能となる。このレーザ加工方法の加工対象物としては、例えば、半導体材 料を含む部材がある。

[0017]

また、レーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断予定ラインと沿うよう に加工対象物にレーザ光を照射しているので、上記本発明に係るレーザ加工方法と同様に 、改質領域を効率的に形成でき、また、切断予定ラインに沿って加工対象物を精密に切断 することができる。

[0018]

10

30

40

加工対象物の内部に合わせかつレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断 予定ラインと沿うように、集光点におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²) 以上でかつパルス幅が1ns以下の条件でレーザ光を照射することにより、切断予定ライ ンに沿って加工対象物の内部に屈折率が変化した領域である屈折率変化領域を含む改質領 域を形成する工程を備えることを特徴とする。

[0019]

本発明に係るレーザ加工方法によれば、加工対象物の内部に集光点を合わせて、集光点 におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1ns以下 の条件でレーザ光を照射している。本発明のようにパルス幅を極めて短くして、多光子吸 収を加工対象物の内部に起こさせると、多光子吸収によるエネルギーが熱エネルギーに転 化せずに、加工対象物の内部にはイオン価数変化、結晶化又は分極配向等の永続的な構造 変化が誘起されて屈折率変化領域が形成される。この屈折率変化領域は上記改質領域の一 例であるので、本発明に係るレーザ加工方法によれば、加工対象物の表面に溶融や切断予 定ラインから外れた不必要な割れを発生させることなく、レーザ加工が可能となる。この レーザ加工方法の加工対象物としては、例えば、ガラスを含む部材である。

[0020]

また、レーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断予定ラインと沿うよう に加工対象物にレーザ光を照射しているので、上記本発明に係るレーザ加工方法と同様に 、改質領域を効率的に形成でき、また、切断予定ラインに沿って加工対象物を精密に切断 することができる。

[0021]

上記本発明に係るレーザ加工方法に適用できる態様は以下の通りである。

[0022]

楕円率零の楕円偏光を有するレーザ光を用いることができる。楕円率零の場合、直線偏 光となる。直線偏光によれば、改質領域の切断予定ラインに沿う方向の寸法を最大限にし つつかつそれ以外の方向の寸法を最小限にすることが可能となる。また、楕円偏光の楕円 率を1/4波長板の方位角変化により調節することができる。1/4波長板を用いれば、 方位角を変化させるだけで楕円率を調節することができる。

[0023]

改質領域を形成する工程後、1/2波長板によりレーザ光の偏光を略90°だけ回転さ せて、加工対象物にレーザ光を照射することができる。また、改質領域を形成する工程後 、加工対象物の厚さ方向を軸として、加工対象物を略90°だけ回転させて、加工対象物 にレーザ光を照射することができる。これらにより、加工対象物の表面に沿った方向に延 びかつ改質領域と交差した他の改質領域を加工対象物の内部に形成することができる。従 って、例えば、X軸方向及びY軸方向の切断予定ラインに沿った改質領域を効率的に形成 することができる。

[0024]

本発明に係るレーザ加工方法は、1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の集光点を 加工対象物の内部に合わせかつレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断 予定ラインに沿うようして、加工対象物にレーザ光を照射することにより、切断予定ライ ンに沿って加工対象物を切断する工程を備えることを特徴とする。 【0025】

本発明に係るレーザ加工方法によれば、レーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象物の切断予定ラインと沿うように、加工対象物の内部に集光点を合わせて加工対象物にレーザ光を照射している。よって、加工対象物を切断予定ラインに沿って効率的に切断することが可能となる。本発明に係るレーザ加工方法は、加工対象物にレーザ光を吸収させ、加工対象物を加熱溶融させることにより、加工対象物を切断してもよい。また、本発明に係るレーザ加工方法は、加工対象物にレーザ光を照射することにより多光子吸収を発生させ、これにより加工対象物の内部に改質領域を形成し、改質領域を起点として加工対象

10

20

40

rη

[0026]

本発明に係るレーザ加工装置は、パルス幅が1µ s以下のパルスレーザ光を出射するレ ーザ光源と、レーザ光源から出射されたパルスレーザ光を1以外の楕円率の楕円偏光に調 節する楕円率調節手段と、楕円率調節手段により調節されたパルスレーザ光の楕円偏光を 表す楕円の長軸が加工対象物の切断予定ラインと沿うように調節する長軸調節手段と、長 軸調節手段により調節されたパルスレーザ光の集光点のピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上になるようにパルスレーザ光を集光する集光手段と、集光手段により集 光されたパルスレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせる手段と、切断予定ライン に沿ってパルスレーザ光の集光点を相対的に移動させる移動手段と、を備えることを特徴 とする。

[0027]

本発明に係るレーザ加工装置によれば、上記本発明に係るレーザ加工方法と同様の理由 により、加工対象物の表面に溶融や切断予定ラインから外れた不必要な割れを発生させる ことなく、レーザ切断加工が可能となる。また、レーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が 加工対象物の切断予定ラインと沿うように加工対象物にレーザ光を照射しているので、上 記本発明に係るレーザ加工方法と同様に、改質領域を効率的に形成でき、また、切断予定 ラインに沿って加工対象物を精密に切断することができる。

[0028]

上記本発明に係るレーザ加工装置に適用できる態様は以下の通りである。

[0029]

楕円率調節手段により調節されたパルスレーザ光の偏光を略90°だけ回転調節する90°回転調節手段を備えるようにすることができる。また、加工対象物の厚さ方向を軸として加工対象物が載置される載置台を略90°だけ回転させる回転手段を備えるようにすることができる。これらにより、パルスレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸を、加工対象物の表面に沿った方向に延びかつ切断予定ラインと交差する方向に延びる他の切断予定ラインと沿うようにすることができる。従って、例えば、X軸方向及びY軸方向の切断予定ラインに沿った改質領域を効率的に形成することができる。

本発明に係るレーザ加工装置は、パルス幅が1µs以下であってかつ直線偏光を有する パルスレーザ光を出射するレーザ光源と、レーザ光源から出射されたパルスレーザ光の直 線偏光の向きが加工対象物の切断予定ラインと沿うように調節する直線偏光調節手段と、 直線偏光調節手段により調節されたパルスレーザ光の集光点のピークパワー密度が1×1 0⁸ (W/cm²)以上になるようにパルスレーザ光を集光する集光手段と、集光手段に より集光されたパルスレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせる手段と、切断予定 ラインに沿ってパルスレーザ光の集光点を相対的に移動させる移動手段と、を備えること を特徴とする。

[0031]

本発明に係るレーザ加工装置によれば、上記本発明に係るレーザ加工方法と同様の理由 により、加工対象物の表面に溶融や切断予定ラインから外れた不必要な割れを発生させる ことなく、レーザ切断加工が可能となる。また、本発明に係るレーザ加工装置によれば、 上記本発明に係るレーザ加工方法と同様に、改質領域を効率的に形成でき、また、切断予 定ラインに沿って加工対象物を精密に切断することができる。

【発明の効果】

[0032]

本発明に係るレーザ加工方法及びレーザ加工装置によれば、加工対象物の表面に溶融や 切断予定ラインから外れた割れが生じることなく、加工対象物を切断することができる。 よって、加工対象物を切断することにより作製される製品(例えば、半導体チップ、圧電 デバイスチップ、液晶等の表示装置)の歩留まりや生産性を向上させることができる。ま た、本発明に係るレーザ加工方法及びレーザ加工装置によれば、効率的に改質領域を形成 10

20

30

40

r n

予定ラインに沿って精密に切断することができる。 【発明を実施するための最良の形態】

[0033]

以下、本発明の好適な実施形態について図面を用いて説明する。本実施形態に係るレー ザ加工方法及びレーザ加工装置は、多光子吸収により改質領域を形成している。多光子吸 収はレーザ光の強度を非常に大きくした場合に発生する現象である。まず、多光子吸収に ついて簡単に説明する。

[0034]

材料の吸収のバンドギャップE_cよりも光子のエネルギート vが小さいと光学的に透明 となる。よって、材料に吸収が生じる条件はト $v > E_c$ である。しかし、光学的に透明で も、レーザ光の強度を非常に大きくすると n h $v > E_c$ の条件(n = 2, 3, 4, · · · である)で材料に吸収が生じる。この現象を多光子吸収という。パルス波の場合、レーザ 光の強度はレーザ光の集光点のピークパワー密度(W / c m²)で決まり、例えばピーク パワー密度が 1 × 1 0⁸ (W / c m²)以上の条件で多光子吸収が生じる。ピークパワー 密度は、(集光点におけるレーザ光の1パルス当たりのエネルギー)÷(レーザ光ので ムスポット断面積×パルス幅)により求められる。また、連続波の場合、レーザ光の強度 はレーザ光の集光点の電界強度(W / c m²)で決まる。

[0035]

このような多光子吸収を利用する本実施形態に係るレーザ加工の原理について図1~図 6を用いて説明する。図1はレーザ加工中の加工対象物1の平面図であり、図2は図1に 20 示す加工対象物1の11-11線に沿った断面図であり、図3はレーザ加工後の加工対象物1 の平面図であり、図4は図3に示す加工対象物1の1V-1V線に沿った断面図であり、図5 は図3に示す加工対象物1のV-V線に沿った断面図であり、図6は切断された加工対象物 1の平面図である。

[0036]

図1及び図2に示すように、加工対象物1の表面3には切断予定ライン5がある。切断 予定ライン5は直線状に延びた仮想線である。本実施形態に係るレーザ加工は、多光子吸 収が生じる条件で加工対象物1の内部に集光点Pを合わせてレーザ光しを加工対象物1に 照射して改質領域7を形成する。なお、集光点とはレーザ光しが集光した箇所のことであ る。

[0037]

レーザ光しを切断予定ライン5に沿って(すなわち矢印A方向に沿って)相対的に移動 させることにより、集光点Pを切断予定ライン5に沿って移動させる。これにより、図3 ~図5に示すように改質領域7が切断予定ライン5に沿って加工対象物1の内部にのみ形 成される。本実施形態に係るレーザ加工方法は、加工対象物1がレーザ光しを吸収するこ とにより加工対象物1を発熱させて改質領域7を形成するのではない。加工対象物1にレ ーザ光しを透過させ加工対象物1の内部に多光子吸収を発生させて改質領域7を形成して いる。よって、加工対象物1の表面3ではレーザ光しがほとんど吸収されないので、加工 対象物1の表面3が溶融することはない。

[0038]

加工対象物1の切断において、切断する箇所に起点があると加工対象物1はその起点から割れるので、図6に示すように比較的小さな力で加工対象物1を切断することができる。よって、加工対象物1の表面3に不必要な割れを発生させることなく加工対象物1の切断が可能となる。

[0039]

なお、改質領域を起点とした加工対象物の切断は、次の二通りが考えられる。一つは、 改質領域形成後、加工対象物に人為的な力が印加されることにより、改質領域を起点とし て加工対象物が割れ、加工対象物が切断される場合である。これは、例えば加工対象物の 厚みが大きい場合の切断である。人為的な力が印加されるとは、例えば、加工対象物の切 30

10

差を与えることにより熱応力を発生させたりすることである。他の一つは、改質領域を形 成することにより、改質領域を起点として加工対象物の断面方向(厚さ方向)に向かって 自然に割れ、結果的に加工対象物が切断される場合である。これは、例えば加工対象物の 厚みが小さい場合、改質領域が1つでも可能であり、加工対象物の厚みが大きい場合、厚 さ方向に複数の改質領域を形成することで可能となる。なお、この自然に割れる場合も、 切断する箇所において、改質領域が形成されていない部分上の表面まで割れが先走ること がなく、改質部を形成した部分上の表面のみを割断することができるので、割断を制御よ くすることができる。近年、シリコンウェハ等の半導体ウェハの厚みは薄くなる傾向にあ るので、このような制御性のよい割断方法は大変有効である。

[0040]

10

20

さて、本実施形態において多光子吸収により形成される改質領域として、次の(1)~ (3)がある。

[0041]

(1) 改質領域が一つ又は複数のクラックを含むクラック領域の場合

レーザ光を加工対象物(例えばガラスやLiTaО₃からなる圧電材料)の内部に集光 点を合わせて、集光点における電界強度が 1×10^8 (W/cm²)以上でかつパルス幅 が1µ s以下の条件で照射する。このパルス幅の大きさは、多光子吸収を生じさせつつ加 工対象物表面に余計なダメージを与えずに、加工対象物の内部にのみクラック領域を形成 できる条件である。これにより、加工対象物の内部には多光子吸収による光学的損傷とい う現象が発生する。この光学的損傷により加工対象物の内部に熱ひずみが誘起され、これ により加工対象物の内部にクラック領域が形成される。電界強度の上限値としては、例え ば 1×10^{12} (W/cm²)である。パルス幅は例えば $1 n s \sim 200 n s$ が好ましい 。なお、多光子吸収によるクラック領域の形成は、例えば、第45回レーザ熱加工研究会 論文集(1998年.12月)の第23頁~第28頁の「固体レーザー高調波によるガラ ス基板の内部マーキング」に記載されている。

[0042]

本発明者は、電界強度とクラックの大きさとの関係を実験により求めた。実験条件は次 ぎの通りである。

[0043]

(A)加工対象物:パイレックス(登録商標)ガラス(厚さ700µm)

(B) レーザ

光源:半導体レーザ励起Nd:YAGレーザ

波長:1064 nm

レーザ光スポット断面積: 3.14×10⁻⁸ cm²

発振形態:Qスイッチパルス

繰り返し周波数:100kHz

パルス幅:30ns

出力:出力<1mJ/パルス

レーザ光品質:TEM。。

偏光特性:直線偏光

(C) 集光用レンズ

レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

(D)加工対象物が載置される載置台の移動速度:100mm/秒

[0044]

なお、レーザ光品質が T E M ₀₀とは、集光性が高くレーザ光の波長程度まで集光可能 を意味する。

[0045]

図7は上記実験の結果を示すグラフである。横軸はピークパワー密度であり、レーザ光がパルスレーザ光なので電界強度はピークパワー密度で表される。縦軸は1パルスのレーザ光にとり加工が免壊の中型に形式されたクニック型ハ(クニックスポット)の土まさち

40

示している。クラックスポットが集まりクラック領域となる。クラックスポットの大きさ は、クラックスポットの形状のうち最大の長さとなる部分の大きさである。グラフ中の黒 丸で示すデータは集光用レンズ(C)の倍率が100倍、開口数(NA)が0.80の場 合である。一方、グラフ中の白丸で示すデータは集光用レンズ(C)の倍率が50倍、開 口数(NA)が0.55の場合である。ピークパワー密度が10¹¹(W/cm²)程度 から加工対象物の内部にクラックスポットが発生し、ピークパワー密度が大きくなるに従 いクラックスポットも大きくなることが分かる。

[0046]

次に、本実施形態に係るレーザ加工において、クラック領域形成による加工対象物の切 断のメカニズムについて図8~図11を用いて説明する。図8に示すように、多光子吸収 が生じる条件で加工対象物1の内部に集光点Pを合わせてレーザ光Lを加工対象物1に照 射して切断予定ラインに沿って内部にクラック領域9を形成する。クラック領域9は一つ 又は複数のクラックを含む領域である。図9に示すようにクラック領域9を起点としてク ラックがさらに成長し、図10に示すようにクラックが加工対象物1の表面3と裏面21 に到達し、図11に示すように加工対象物1が割れることにより加工対象物1が切断され る。加工対象物の表面と裏面に到達するクラックは自然に成長する場合もあるし、加工対 象物に力が印加されることにより成長する場合もある。

[0047]

(2) 改質領域が溶融処理領域の場合

レーザ光を加工対象物(例えばシリコンのような半導体材料)の内部に集光点を合わせ 20 て、集光点における電界強度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1µs以 下の条件で照射する。これにより加工対象物の内部は多光子吸収によって局所的に加熱さ れる。この加熱により加工対象物の内部に溶融処理領域が形成される。溶融処理領域とは 一旦溶融後再固化した領域、溶融状態中の領域及び溶融から再固化する状態中の領域のう ち少なくともいずれか一つを意味する。溶融処理領域は相変化した領域や結晶構造が変化 した領域ということもできる。また、溶融処理領域とは単結晶構造、非晶質構造、多結晶 構造において、ある構造が別の構造に変化した領域ということもできる。つまり、例えば 、単結晶構造から非晶質構造に変化した領域、単結晶構造から多結晶構造に変化した領域 、単結晶構造から非晶質構造及び多結晶構造を含む構造に変化した領域を意味する。加工 対象物がシリコン単結晶構造の場合、溶融処理領域は例えば非晶質シリコン構造である。 30 なお、電界強度の上限値としては、例えば1×10¹²(W/cm²)である。パルス幅 は例えば1ns~200nsが好ましい。

[0048]

本発明者は、シリコンウェハの内部で溶融処理領域が形成されることを実験により確認した。実験条件は次ぎの通りである。

[0049]

(A)加工対象物:シリコンウェハ(厚さ350µm、外径4インチ)

(B) レーザ

光源:半導体レーザ励起 N d : Y A G レーザ 波長:1064 n m レーザ光スポット断面積:3.14×10⁻⁸ c m² 発振形態:Qスイッチパルス 繰り返し周波数:100 k H z パルス幅:30 n s 出力:20μJ/パルス レーザ光品質:T E M₀₀ 偏光特性:直線偏光 集光用レンズ

40

50

10

偏光特性:直線偏光
 (C)集光用レンズ
 倍率:50倍

(10)

レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

(D)加工対象物が載置される載置台の移動速度:100mm/秒

[0050]

図12は上記条件でのレーザ加工により切断されたシリコンウェハの一部における断面 の写真を表した図である。シリコンウェハ11の内部に溶融処理領域13が形成されてい る。なお、上記条件により形成された溶融処理領域の厚さ方向の大きさは100µm程度 である。

(11)

[0051]

溶融処理領域13が多光子吸収により形成されたことを説明する。図13は、レーザ光の波長とシリコン基板の内部の透過率との関係を示すグラフである。ただし、シリコン基板の表面側と裏面側それぞれの反射成分を除去し、内部のみの透過率を示している。シリコン基板の厚みtが50μm、1000μm、200μm、500μm、1000μmの各々について上記関係を示した。

[0052]

例えば、Nd:YACレーザの波長である1064nmにおいて、シリコン基板の厚み が500μm以下の場合、シリコン基板の内部ではレーザ光が80%以上透過することが 分かる。図12に示すシリコンウェハ11の厚さは350μmであるので、多光子吸収に よる溶融処理領域はシリコンウェハの中心付近、つまり表面から175μmの部分に形成 される。この場合の透過率は、厚さ200μmのシリコンウェハを参考にすると、90% 以上なので、レーザ光がシリコンウェハ11の内部で吸収されるのは僅かであり、ほとん どが透過する。このことは、シリコンウェハ11の内部でレーザ光が吸収されて、溶融処 理領域がシリコンウェハ11の内部に形成(つまりレーザ光による通常の加熱で溶融処理 領域が形成)されたものではなく、溶融処理領域が多光子吸収により形成されたことを意 味する。多光子吸収による溶融処理領域の形成は、例えば、溶接学会全国大会講演概要第 66集(2000年4月)の第72頁~第73頁の「ピコ秒パルスレーザによるシリコン の加工特性評価」に記載されている。

[0053]

なお、シリコンウェハは、溶融処理領域を起点として断面方向に向かって割れを発生さ せ、その割れがシリコンウェハの表面と裏面に到達することにより、結果的に切断される 。シリコンウェハの表面と裏面に到達するこの割れは自然に成長する場合もあるし、加工 対象物に力が印加されることにより成長する場合もある。なお、溶融処理領域からシリコ ンウェハの表面と裏面に割れが自然に成長するのは、一旦溶融後再固化した状態となった 領域から割れが成長する場合、溶融状態の領域から割れが成長する場合及び溶融から再固 化する状態の領域から割れが成長する場合のうち少なくともいずれか一つである。いずれ の場合も切断後の切断面は図12に示すように内部にのみ溶融処理領域が形成される。加 工対象物の内部に溶融処理領域を形成する場合、割断時、切断予定ラインから外れた不必 要な割れが生じにくいので、割断制御が容易となる。

【0054】

(3) 改質領域が屈折率変化領域の場合

レーザ光を加工対象物(例えばガラス)の内部に集光点を合わせて、集光点における電 界強度が1×10⁸(W/cm²)以上でかつパルス幅が1ns以下の条件で照射する。 パルス幅を極めて短くして、多光子吸収を加工対象物の内部に起こさせると、多光子吸収 によるエネルギーが熱エネルギーに転化せずに、加工対象物の内部にはイオン価数変化、 結晶化又は分極配向等の永続的な構造変化が誘起されて屈折率変化領域が形成される。電 界強度の上限値としては、例えば1×10¹²(W/cm²)である。パルス幅は例えば 1ns以下が好ましく、1ps以下がさらに好ましい。多光子吸収による屈折率変化領域 の形成は、例えば、第42回レーザ熱加工研究会論文集(1997年.11月)の第10 5頁~第111頁の「フェムト秒レーザー照射によるガラス内部への光誘起構造形成」に 記載されている。

10

20



40

rn

以上のように本実施形態によれば改質領域を多光子吸収により形成している。そして、 本実施形態は、直線偏光をしたレーザ光の直線偏光の向きが加工対象物の切断予定ライン と沿うようにして、加工対象物にレーザ光を照射することにより、加工対象物に改質領域 を形成している。これにより、レーザ光がパルスレーザ光の場合、1パルスのショット(つまり1パルスのレーザ照射)で形成された改質スポットにおいて、切断予定ラインに沿 った方向の寸法を相対的に大きくすることができる。これを本発明者は実験により確認し た。実験条件は次ぎの通りである。

[0056]

(A)加工対象物:パイレックス(登録商標)ガラスウェハ(厚さ700µm、外径 4インチ)

(B)レーザ

光源:半導体レーザ励起Nd:YAGレーザ 波長:1064nm レーザ光スポット断面積:3.14×10⁻⁸ cm² 発振形態:Qスイッチパルス 繰り返し周波数:100kHz パルス幅:30ns 出力:出力<1mJ/パルス レーザ光品質:TEM₀₀ 偏光特性:直線偏光
(C)集光用レンズ 倍率:50倍

NA: 0. 55

レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

(D)加工対象物が載置される載置台の移動速度:100mm/秒

[0057]

加工対象物であるサンプル1,2の各々において、加工対象物の内部に集光点を合わせ てパルスレーザ光を1パルスショットし、加工対象物の内部に多光子吸収によるクラック 領域を形成した。サンプル1に直線偏光のパルスレーザ光を照射し、サンプル2に円偏光 のパルスレーザ光を照射した。

[0058]

図14はサンプル1の平面の写真を表した図であり、図15はサンプル2の平面の写真 を表した図である。これらの平面はパルスレーザ光の入射面209である。記号LPは直 線偏光を模式的に示しており、記号CPは円偏光を模式的に示している。そして、図16 は図14に示すサンプル1のXVI-XVI線に沿った断面を模式的に表した図である。図17 は図15に示すサンプル2のXVII-XVII線に沿った断面を模式的に表した図である。加工 対象物であるガラスウェハ211の内部にクラックスポット90が形成されている。 【0059】

図16に示すようにパルスレーザ光が直線偏光の場合、1パルスのショットで形成され るクラックスポット90の寸法は直線偏光の向きに沿った方向において相対的に大きくなっている。これは、クラックスポット90の形成がこの方向に促進されていることを示している。一方、図17に示すようにパルスレーザ光が円偏光の場合、1パルスのショット で形成されるクラックスポット90の寸法は特定の方向に大きくならない。長さが最大と なる方向のクラックスポット90の寸法は、サンプル1の方がサンプル2より大きくなっている。

[0060]

この実験結果から切断予定ラインに沿ったクラック領域を効率的に形成することができることを説明する。図18及び図19は、加工対象物の切断予定ラインに沿って形成されたクラック領域の平面図である。1パルスのショットで形成されるクラックスポット90 た切断をウェノンににかったカニッ

10

20

30

40

rn.

ク領域9が形成されている。図18は、パルスレーザ光の直線偏光の方向が切断予定ライ ン5に沿うようにして、パルスレーザ光を照射して形成されたクラック領域9を示してい る。クラックスポット90は、切断予定ライン5の方向に沿っての形成が促進されること により、この方向の寸法が比較的大きくなっている。よって、少ないショット数で切断予 定ライン5に沿ったクラック領域9を形成することができる。一方、図19は、パルスレ ーザ光の直線偏光の方向を切断予定ライン5と直交させてパルスレーザ光を照射して形成 されたクラック領域9を示している。クラックスポット90の切断予定ライン5の方向の 寸法は比較的小さいので、クラック領域9を形成するのに図18の場合に比べてショット 数が多くなる。従って、図18に示す本実施形態に係るクラック領域の形成方法は、図1 9に示す方法よりも効率的にクラック領域を形成することができる。 [0061]

(13)

また、図19に示す方法は、パルスレーザ光の直線偏光の方向が切断予定ライン5と直 交させてパルスレーザ光が照射されているので、ショット時に形成されるクラックスポッ ト90は、切断予定ライン5の幅方向において形成が促進されている。よって、クラック スポット90の切断予定ライン5の幅方向への延びが大きくなりすぎると、加工対象物を 切断予定ライン5に沿って精密に切断することができない。これに対して、図18に示す 本実施形態に係る方法において、ショット時に形成されるクラックスポット90は、切断 予定ライン5に沿った方向以外の方向にあまり延びていないので、加工対象物の精密な切 断が可能となる。

[0062]

なお、改質領域の寸法のうち所定方向の寸法が相対的に大きくすることについて、直線 偏光の場合で説明したが、楕円偏光でも同じことが言える。すなわち、図20に示すよう に、レーザ光の楕円偏光 E P を表す楕円の長軸 b 方向にクラックスポット 9 0 の形成が促 進され、この方向に沿った寸法が相対的に大きいクラックスポット90を形成できる。よ って、1以外の楕円率の楕円偏光をしたレーザ光の楕円偏光を表す楕円の長軸が加工対象 物の切断予定ラインと沿うようにしてクラック領域を形成すると、直線偏光の場合と同様 の効果が生じる。なお、楕円率とは短軸aの長さの半分/長軸bの長さの半分である。楕 円率が小さくなるほど、クラックスポット90は長軸b方向に沿った寸法が大きくなる。 直線偏光は楕円率が零の楕円偏光である。楕円率が1では円偏光となり、クラック領域の 所定方向の寸法を相対的に大きくできない。よって、本実施形態においては楕円率1の場 合は含まれない。

[0063]

改質領域の寸法のうち所定方向の寸法が相対的に大きくすることについて、クラック領 域の場合で説明したが、溶融処理領域や屈折率変化領域でも同様のことが言える。また、 パルスレーザ光について説明したが、連続波レーザ光についても同様のことが言える。 [0064]

次に、本実施形態の具体例を説明する。

[0065]

[第1例]

本実施形態の第1例に係るレーザ加工装置について説明する。図21はこのレーザ加工 40 装置200の概略構成図である。レーザ加工装置200は、レーザ光しを発生するレーザ 光源101と、レーザ光Lの出力やパルス幅等を調節するためにレーザ光源101を制御 するレーザ光源制御部102と、レーザ光源101から出射されたレーザ光しの偏光の楕 円率を調節する楕円率調節部201と、楕円率調節部201から出射されたレーザ光しの 偏光を略90。だけ回転調節する90。回転調節部203と、を備える。

[0066]

レーザ光源101はパルスレーザ光を発生するNd:YAGレーザである。レーザ光源 101に用いることができるレーザとして、この他、Nd:YVO₄レーザやNd:YL Fレーザやチタンサファイアレーザがある。クラック領域や溶融処理領域を形成する場合 I. J. N.J. VIEL J. H. HUNT MARKA

10

20

ある。屈折率変化領域を形成する場合、チタンサファイアレーザを用いるのが好適である

(14)

[0067]

楕円率調節部201は、図22に示すような1/4波長板207を含む。1/4波長板207は方位角θを変えることにより楕円偏光の楕円率を調節できる。すなわち、1/4 波長板207に例えば直線偏光LPの入射光が入射すると、透過光は所定の楕円率の楕円 偏光EPとなる。方位角とは楕円の長軸とX軸とのなす角である。上述したように本実施 形態において、楕円率は1以外の数字が適用される。楕円率調節部201によりレーザ光 Lの偏光を所望の楕円率を有する楕円偏光EPできる。加工対象物1の厚さ、材質等を考 慮して楕円率は調節される。

[0068]

加工対象物1に直線偏光LPのレーザ光Lを照射する場合、レーザ光源101から出射 されるレーザ光Lは直線偏光LPなので、レーザ光Lが直線偏光LPのままで1/4波長 板を通過するように、楕円率調節部201は1/4波長板207の方位角θを調節する。 また、レーザ光源101からは直線偏光のレーザ光Lが出射されるので、加工対象物1の レーザ照射に直線偏光LPのレーザ光だけを利用する場合、楕円率調節部201は不要と なる。

[0069]

90°回転調節部203は、図23に示すような1/2波長板205を含む。1/2波 長板205は直線偏光の入射光に対して直交する偏光をつくる波長板である。すなわち、 1/2波長板205に例えば方位角45°の直線偏光LP₁の入射光が入射すると、透過 光は入射光LP₁に対して90°だけ回転した直線偏光LP₂となる。90°回転調節部 203は、楕円率調節部201から出射されたレーザ光Lの偏光を90°だけ回転させる 場合、1/2波長板205をレーザ光Lの光軸上に配置させる動作をする。また、90° 回転調節部203は、楕円率調節部201から出射されたレーザ光Lの偏光を回転させな い場合、1/2波長板205をレーザ光Lの光路外(すなわち、レーザ光Lが1/2波長 板205を通過しない場所)に配置させる動作をする。

[0070]

レーザ加工装置200はさらに、90°回転調節部203で偏光を90°だけ回転調節 され又はされないレーザ光しが入射しかつレーザ光しの光軸の向きを90°変えるように 配置されたダイクロイックミラー103と、ダイクロイックミラー103で反射されたレ ーザ光しを集光する集光用レンズ105と、集光用レンズ105で集光されたレーザ光し が照射される加工対象物1が載置される載置台107と、載置台107をX軸方向に移動 させるためのX軸ステージ109と、載置台107をX軸方向に直交するY軸方向に移動 させるためのY軸ステージ111と、載置台107をX軸及びY軸方向に直交するZ軸方 向に移動させるための2軸ステージ113と、載置台107のX-Y平面を加工対象物1 の厚さ方向を軸として回転させるための6軸ステージ213と、これら四つのステージ1 09,111,113,213の移動を制御するステージ制御部115と、を備える。 【0071】

Z軸方向は加工対象物1の表面3と直交する方向なので、加工対象物1に入射するレー ザ光Lの焦点深度の方向となる。よって、Z軸ステージ113をZ軸方向に移動させるこ とにより、加工対象物1の内部にレーザ光Lの集光点Pを合わせることができる。また、 この集光点PのX(Y)軸方向の移動は、加工対象物1をX(Y)軸ステージ109(1 11)によりX(Y)軸方向に移動させることにより行う。X(Y)軸ステージ109(111)が移動手段の一例となる。

[0072]

第1例では加工対象物1の加工にパルスレーザ光を用いているが、多光子吸収を起こさ せることができるなら連続波レーザ光でもよい。集光用レンズ105は集光手段の一例で ある。 Z軸ステージ113はレーザ光の集光点を加工対象物の内部に合わせる手段の一例 10

20

30

40

FO

を加工対象物の内部に合わせることができる。

[0073]

レーザ加工装置200はさらに、載置台107に載置された加工対象物1を可視光線に より照明するために可視光線を発生する観察用光源117と、ダイクロイックミラー10 3及び集光用レンズ105と同じ光軸上に配置された可視光用のビームスプリッタ119 と、を備える。ビームスプリッタ119と集光用レンズ105との間にダイクロイックミ ラー103が配置されている。ビームスプリッタ119は、可視光線の約半分を反射し残 りの半分を透過する機能を有しかつ可視光線の光軸の向きを90°変えるように配置され ている。観察用光源117から発生した可視光線はビームスプリッタ119で約半分が反 射され、この反射された可視光線がダイクロイックミラー103及び集光用レンズ105 を透過し、加工対象物1の切断予定ライン5等を含む表面3を照明する。 【0074】

(15)

レーザ加工装置200はさらに、ビームスプリッタ119、ダイクロイックミラー10 3及び集光用レンズ105と同じ光軸上に配置された撮像素子121及び結像レンズ12 3を備える。撮像素子121としては例えばCCD(charge-coupled device)カメラが ある。切断予定ライン5等を含む表面3を照明した可視光線の反射光は、集光用レンズ1 05、ダイクロイックミラー103、ビームスプリッタ119を透過し、結像レンズ12 3で結像されて撮像素子121で撮像され、撮像データとなる。

[0075]

レーザ加工装置200はさらに、撮像素子121から出力された撮像データが入力され 20 る撮像データ処理部125と、レーザ加工装置200全体を制御する全体制御部127と 、モニタ129と、を備える。撮像データ処理部125は、撮像データを基にして観察用 光源117で発生した可視光の焦点が表面3上に合わせるための焦点データを演算する。 この焦点データを基にしてステージ制御部115が乙軸ステージ113を移動制御するこ とにより、可視光の焦点が表面3に合うようにする。よって、撮像データ処理部125は オートフォーカスユニットとして機能する。また、撮像データ処理部125は、撮像デー タを基にして表面3の拡大画像等の画像データを演算する。この画像データは全体制御部 127に送られ、全体制御部で各種処理がなされ、モニタ129に送られる。これにより 、モニタ129に拡大画像等が表示される。

[0076]

全体制御部127には、ステージ制御部115からのデータ、撮像データ処理部125 からの画像データ等が入力し、これらのデータも基にしてレーザ光源制御部102、観察 用光源117及びステージ制御部115を制御することにより、レーザ加工装置200全 体を制御する。よって、全体制御部127はコンピュータユニットとして機能する。 【0077】

次に、図21及び図24を用いて、本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法を説明する。図24は、このレーザ加工方法を説明するためのフローチャートである。加工対象物 1はシリコンウェハである。

[0078]

まず、加工対象物1の光吸収特性を図示しない分光光度計等により測定する。この測定 40 結果に基づいて、加工対象物1に対して透明な波長又は吸収の少ない波長のレーザ光しを 発生するレーザ光源101を選定する(S101)。次に、加工対象物1の厚さを測定す る。厚さの測定結果及び加工対象物1の屈折率を基にして、加工対象物1の2軸方向の移 動量を決定する(S103)。これは、レーザ光しの集光点Pが加工対象物1の内部に位 置させるために、加工対象物1の表面3に位置するレーザ光しの集光点を基準とした加工 対象物1の2軸方向の移動量である。この移動量を全体制御部127に入力される。 【0079】

加工対象物1をレーザ加工装置200の載置台107に載置する。そして、観察用光源 117から可視光を発生させて加工対象物1を照明する(S105)。照明された切断予 デニノン55余な加工社の施工の表示254個表マリントにも提供する。この提供デ 10

タは撮像データ処理部125に送られる。この撮像データに基づいて撮像データ処理部1 25は観察用光源117の可視光の焦点が表面3に位置するような焦点データを演算する (S107)。

(16)

[0080]

この焦点データはステージ制御部115に送られる。ステージ制御部115は、この焦 点データを基にして2軸ステージ113を2軸方向の移動させる(S109)。これによ り、観察用光源117の可視光の焦点が表面3に位置する。なお、撮像データ処理部12 5は撮像データに基づいて、切断予定ライン5を含む加工対象物1の表面3の拡大画像デ ータを演算する。この拡大画像データは全体制御部127を介してモニタ129に送られ 、これによりモニタ129に切断予定ライン5付近の拡大画像が表示される。 【0081】

全体制御部127には予めステップS103で決定された移動量データが入力されてお り、この移動量データがステージ制御部115に送られる。ステージ制御部115はこの 移動量データに基づいて、レーザ光Lの集光点Pが加工対象物1の内部となる位置に、Z 軸ステージ113により加工対象物1をZ軸方向に移動させる(S111)。

[0082]

次に、楕円率調節部201により、レーザ光源101から出射される直線偏光LPのレ ーザ光Lの楕円率を調節する(S113)。楕円率調節部201において1/4波長板の 方位角θを変えることにより、所望の楕円率の楕円偏光EPを有するレーザ光Lを得るこ とができる。

[0083]

まず、加工対象物1をY軸方向に沿って加工するので、レーザ光Lの楕円偏光EPを表 す楕円の長軸が加工対象物1のY軸方向に延びた切断予定ライン5の方向と一致するよう に調節する(S115)。これは、θ軸ステージ213を回転させることより達成される 。よって、θ軸ステージ213は長軸調節手段や直線偏光調節手段として機能する。 【0084】

Y軸方向に沿って加工対象物1を加工するので、90°回転調節部203は、レーザ光 Lの偏光を回転させないような調節をする(S117)。つまり、1/2波長板をレーザ 光Lの光路外に配置させる動作をする。

[0085]

レーザ光源101からレーザ光Lを発生させて、レーザ光Lを加工対象物1の表面3の Y軸方向に延びた切断予定ライン5に照射する。図25は加工対象物1の平面図である。 レーザ光Lの楕円偏光EPの楕円を表す長軸が加工対象物1の一番右の切断予定ライン5 に沿うようにして、加工対象物1にレーザ光Lが照射される。レーザ光Lの集光点Pは加 工対象物1の内部に位置しているので、溶融処理領域は加工対象物1の内部にのみ形成さ れる。切断予定ライン5に沿うようにY軸ステージ111を移動させて、溶融処理領域を 切断予定ライン5に沿うように加工対象物1の内部に形成する。

[0086]

そして、X軸ステージ109を移動させてレーザ光Lを隣の切断予定ライン5に照射し、上記と同様にして溶融処理領域を隣の切断予定ライン5に沿うように加工対象物1の内部に形成する。これを繰り返すことにより、右から順に各切断予定ライン5に沿って加工対象物1の内部に溶融処理領域を形成する(S119)。なお、直線偏光LPのレーザ光Lを加工対象物1に照射する場合は、図26に示すようになる。すなわち、レーザ光Lの直線偏光LPの向きが加工対象物1の切断予定ライン5に沿うように、レーザ光Lが加工対象物1に照射される。

[0087]

次に、90°回転調節部203により、1/2波長板205(図23)をレーザ光しの 光軸上に配置させる動作をする。これにより、楕円率調節部201から出射されたレーザ 光しの偏光を90°だけ回転させる調節をする(S121)。

10

20

30

40

٢n

次に、レーザ光源101からレーザ光しを発生させて、レーザ光しを加工対象物1の表 面3のX軸方向に延びた切断予定ライン5に照射する。図27は加工対象物1の平面図で ある。レーザ光しの楕円偏光EPを表す楕円の長軸の方向が加工対象物1の一番下のX軸 方向に延びた切断予定ライン5に沿うようにして、加工対象物1にレーザ光Lが照射され る。レーザ光しの集光点Pは加工対象物1の内部に位置しているので、溶融処理領域は加 工対象物1の内部にのみ形成される。切断予定ライン5に沿うようにX軸ステージ109 を移動させて、溶融処理領域を切断予定ライン5に沿うように加工対象物1の内部に形成 する。

(17)

[0089]

そして、Y軸ステージ111を移動させて、レーザ光しがすぐ上の切断予定ライン5を 10 照射するようにし、上記と同様にして溶融処理領域を切断予定ライン5に沿うように加工 対象物1の内部に形成する。これを繰り返すことにより、下から順に各切断予定ラインに 沿って加工対象物1の内部に溶融処理領域を形成する(S123)。なお、直線偏光LP のレーザ光しを加工対象物1に照射する場合は、図28に示すようになる。

[0090]

そして、加工対象物1を切断予定ライン5に沿って曲げることにより、加工対象物1を 切断する(S125)。これにより、加工対象物1をシリコンチップに分割する。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 1 \end{bmatrix}$

第1例の効果を説明する。これによれば、多光子吸収を起こさせる条件でかつ加工対象 物1の内部に集光点Pを合わせて、パルスレーザ光Lを切断予定ライン5に照射している 20 。そして、X軸ステージ109やY軸ステージ111を移動させることにより、集光点P を切断予定ライン5に沿って移動させている。これにより、改質領域(例えばクラック領 域、溶融処理領域、屈折率変化領域)を切断予定ライン5に沿うように加工対象物1の内 部に形成している。加工対象物の切断する箇所に何らかの起点があると、加工対象物を比 較的小さな力で割って切断することができる。よって、改質領域を起点として切断予定ラ イン5に沿って加工対象物1を割ることにより、比較的小さな力で加工対象物1を切断す ることができる。これにより、加工対象物1の表面3に切断予定ライン5から外れた不必 要な割れを発生させることなく加工対象物1を切断することができる。 [0092]

また、第1例によれば、加工対象物1に多光子吸収を起こさせる条件でかつ加工対象物 30 1の内部に集光点Pを合わせて、パルスレーザ光Lを切断予定ライン5に照射している。 よって、パルスレーザ光しは加工対象物1を透過し、加工対象物1の表面3ではパルスレ ーザ光しがほとんど吸収されないので、改質領域形成が原因で表面3が溶融等のダメージ を受けることはない。

[0093]

以上説明したように第1例によれば、加工対象物1の表面3に切断予定ライン5から外 れた不必要な割れや溶融が生じることなく、加工対象物1を切断することができる。よっ て、加工対象物1が例えば半導体ウェハの場合、半導体チップに切断予定ラインから外れ た不必要な割れや溶融が生じることなく、半導体チップを半導体ウェハから切り出すこと ができる。表面に電極パターンが形成されている加工対象物や、圧電素子ウェハや液晶等 の表示装置が形成されたガラス基板のように表面に電子デバイスが形成されている加工対 象物についても同様である。よって、第1例によれば、加工対象物を切断することにより 作製される製品(例えば半導体チップ、圧電デバイスチップ、液晶等の表示装置)の歩留 まりを向上させることができる。

[0094]

また、第1例によれば、加工対象物1の表面3の切断予定ライン5は溶融しないので、 切断予定ライン5の幅(この幅は、例えば半導体ウェハの場合、半導体チップとなる領域 同士の間隔である。)を小さくできる。これにより、一枚の加工対象物1から作製される 製品の数が増え、製品の生産性を向上させることができる。 r o o o c 1

また、第1例によれば、加工対象物1の切断加工にレーザ光を用いるので、ダイヤモンドカッタを用いたダイシングよりも複雑な加工が可能となる。例えば、図29に示すように切断予定ライン5が複雑な形状であっても、第1例によれば切断加工が可能となる。 【0096】

また、第1例によれば、図25及び図27に示すように加工対象物1には、パルスレー ザ光Lの楕円偏光EPを表す楕円の長軸の方向が切断予定ライン5に沿うようにして、パ ルスレーザ光Lが照射されている。このためクラックスポットの切断予定ライン5の方向 の寸法は比較的大きくなるので、少ないショット数で切断予定ライン5に沿ったクラック 領域を形成することができる。このように第1例ではクラック領域を効率的に形成できる ので、加工対象物1の加工スピードを向上させることができる。また、ショット時に形成 されるクラックスポットは切断予定ライン5に沿った方向以外の方向にあまり延びないの で、加工対象物1を切断予定ライン5に沿って精密に切断することができる。これらの効 果は後に説明する例でも同様である。

[0097]

[第2例]

次に、本実施形態の第2例について第1例との相違を中心に説明する。図30はこのレ ーザ加工装置300の概略構成図である。レーザ加工装置300の構成要素のうち、図2 1に示す第1例に係るレーザ加工装置200の構成要素と同一要素については同一符号を 付すことによりその説明を省略する。

[0098]

レーザ加工装置300には、第1例の90°回転調節部203が設けられていない。 軸ステージ213により、載置台107のX-Y平面が加工対象物1の厚さ方向を軸とし て回転させることができる。これにより、楕円率調節部203から出射されたレーザ光L の偏光を相対的に90°だけ回転させる調節をする。

[0099]

本実施形態の第2例に係るレーザ加工方法について説明する。第2例においても図24 に示す第1例に係るレーザ加工方法のステップS101からステップS115の動作をす る。第2例には90°回転調節部203が設けられていないので、次のステップS117 の動作は行われない。

[0100]

ステップS115後、ステップS119の動作が行われる。ここまでの動作により、第 2例においても第1例と同様に加工対象物1は図25に示すように加工される。その後、 ステージ制御部115が0軸ステージ213を90°だけ回転させる制御をする。この0 軸ステージ213の回転により加工対象物1はX-Y平面において90°回転する。これ により、図31に示すように、すでに改質領域形成工程が終了した切断予定ライン5と交 差する切断予定ラインに沿って、楕円偏光EPの長軸を合わせることができる。 【0101】

そして、ステップS119と同様に、レーザ光しを加工対象物1に照射することにより、右から順に各切断予定ライン5に沿って加工対象物1の内部に溶融処理領域を形成する。最後に、ステップS125と同様にして加工対象物1を切断し、加工対象物1をシリコンチップに分割する。

[0102]

以上説明した本実施形態では、多光子吸収による改質領域形成について説明した。しか しながら、本発明は多光子吸収による改質領域を形成せずに、楕円偏光を表す楕円の長軸 方向が加工対象物の切断予定ラインと沿うように、加工対象物の内部に集光点を合わせて 加工対象物にレーザ光を照射することにより加工対象物を切断してもよい。これによって も加工対象物を切断予定ラインに沿って効率的に切断することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

[0103]

10

30

40

ある。

【図2】図1に示す加工対象物の11-11線に沿った断面図である。

【図3】本実施形態に係るレーザ加工方法によるレーザ加工後の加工対象物の平面図である。

【図4】図3に示す加工対象物のIV-IV線に沿った断面図である。

【図5】図3に示す加工対象物のV-V線に沿った断面図である。

【図 6】本実施形態に係るレーザ加工方法によって切断された加工対象物の平面図である。

【図7】本実施形態に係るレーザ加工方法における電界強度とクラックの大きさとの関係 を示すグラフである。

【図8】本実施形態に係るレーザ加工方法の第1工程における加工対象物の断面図である

【図9】本実施形態に係るレーザ加工方法の第2工程における加工対象物の断面図である

【図10】本実施形態に係るレーザ加工方法の第3工程における加工対象物の断面図である。

【図11】本実施形態に係るレーザ加工方法の第4工程における加工対象物の断面図である。

【図12】本実施形態に係るレーザ加工方法により切断されたシリコンウェハの一部にお ける断面の写真を表した図である。

20

30

10

【図13】本実施形態に係るレーザ加工方法におけるレーザ光の波長とシリコン基板の内部の透過率との関係を示すグラフである。

【図14】直線偏光のパルスレーザ光を照射することにより内部にクラック領域が形成されたサンプルの平面の写真を表した図である。

【図15】円偏光のパルスレーザ光を照射することにより内部にクラック領域が形成され たサンプルの平面の写真を表した図である。

【図16】図14に示すサンプルのXVI-XVI線に沿った断面図である。

【図17】図15に示すサンプルのXVII-XVII線に沿った断面図である。

【図18】本実施形態に係るレーザ加工方法によりクラック領域が形成された加工対象物の切断予定ラインに沿った部分の平面図である。

- 【図19】比較となるレーザ加工方法によりクラック領域が形成された加工対象物の切断 予定ラインに沿った部分の平面図である。
- 【図20】本実施形態に係る楕円偏光をしたレーザ光とそれにより形成されるクラック領 域を示す図である。
- 【図21】本実施形態の第1例に係るレーザ加工装置の概略構成図である。
- 【図22】本実施形態の第1例に係る楕円率調節部に含まれる1/4波長板の斜視図である。

【図23】本実施形態の第1例に係る90°回転調節部に含まれる1/2波長板の斜視図である。

【図24】本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法を説明するためのフローチャートで 40 ある。

【図25】本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法により楕円偏光を有するレーザ光が 照射されたシリコンウェハの平面図である。

【図26】本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法により直線偏光を有するレーザ光が 照射されたシリコンウェハの平面図である。

【図27】図25に示すシリコンウェハに本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法により楕円偏光を有するレーザ光が照射されたシリコンウェハの平面図である。

【図28】図26に示すシリコンウェハに本実施形態の第1例に係るレーザ加工方法により直線偏光を有するレーザ光が照射されたシリコンウェハの平面図である。

「図ック」と母を長安をうるてあって、長者にキギアででするようで、お男母子の

(19)

るための加工対象物の平面図である。

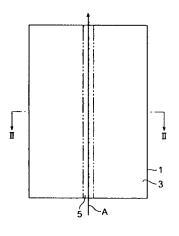
【図30】本実施形態の第2例に係るレーザ加工装置の概略構成図である。 【図31】図25に示すシリコンウェハに本実施形態の第2例に係るレーザ加工方法によ り楕円偏光を有するレーザ光が照射されたシリコンウェハの平面図である。 【符号の説明】

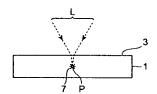
[0104]

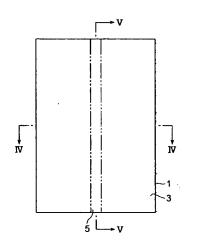
1…加工対象物、3…表面、5…切断予定ライン、7…改質領域、9…クラック領域、 11…シリコンウェハ、13…溶融処理領域、70…改質領域、90…クラック領域、1 01…レーザ光源、105…集光用レンズ、107…載置台、109…X軸ステージ、1 11…Y軸ステージ、113…Z軸ステージ、200…レーザ加工装置、201…楕円率 調節部、203…90。回転調節部、213…0軸ステージ、300…レーザ加工装置、 P…集光点、LP…直線偏光、EP…楕円偏光。

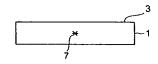
【図1】

【図2】



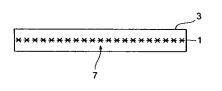


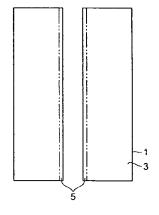




【図5】

【図6】

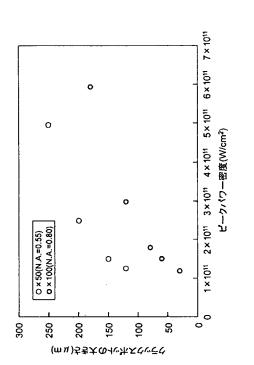


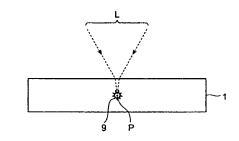


【図7】

.

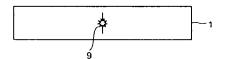
.

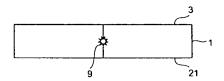




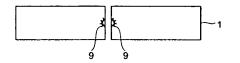
【図9】

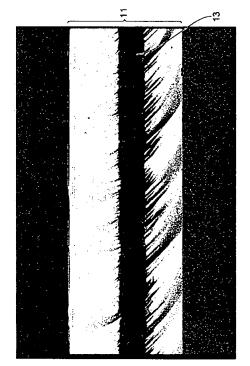
【図10】



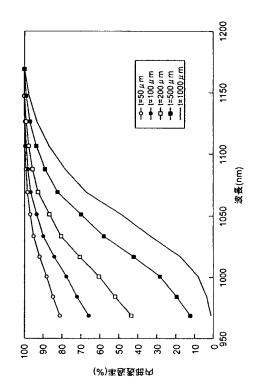


【図11】

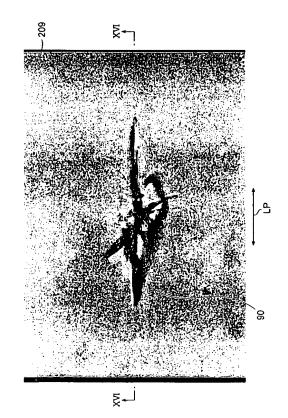




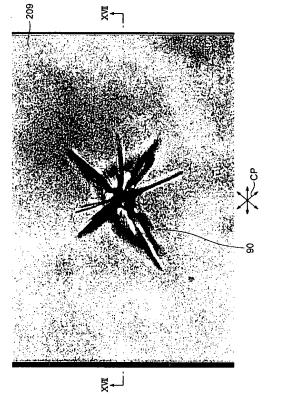
【図13】

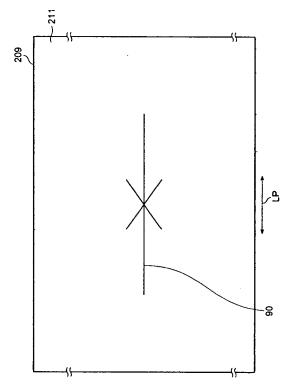


【図14】



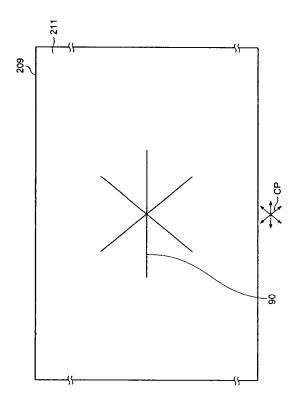
【図16】

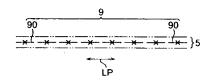




【図17】



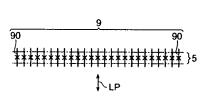


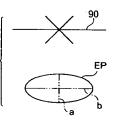


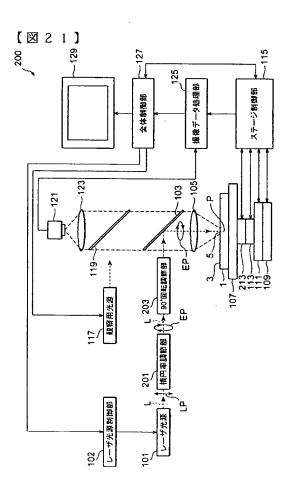
【図19】

•

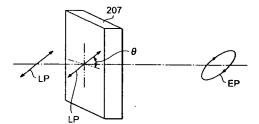
•







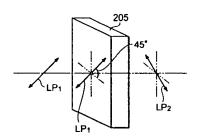
【図22】

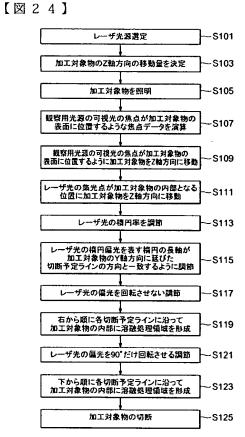


【図23】

•

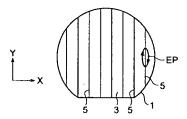
.

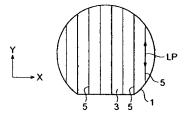




【図25】



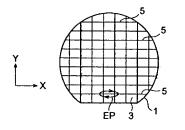


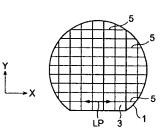


【図27】

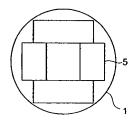
•

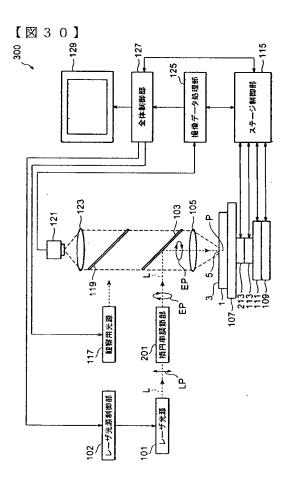
•



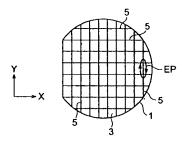


【図29】





【図31】



フロントページの続き

.

(51) Int.Cl. ⁷	FI		テーマコード(参考)
HO1L 21/301	HO1L 21/78	В	
// B 2 3 K 101:40	B 2 3 K 101:40		

 (72)発明者内山直己
 静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内
 (72)発明者和久田敏光
 静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内
 Fターム(参考) 3C069 AA01 BA08 BB01 BB04 CA05 CA06 CA11 EA01 EA04
 4E068 AE00 CA02 CA03 CA09 CA11 CB09 CB10 CC02 CD08 CE01 DA10 DB11 DB13

(29)





(19) 世界知的所有権機関 国際事務局



(43) 国際公開日 2001 年11 月29 日 (29.11.2001)

PCT

(**JP**).

(10)国際公開番号 WO 01/90709 A1

(MIZUSHIMA, Hiroshi) [JP/JP]. 鈴木一孝 (SUZUKI, Kazutaka) [JP/JP]; 〒435-8558 静岡県浜松市市野町

1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内 Shizuoka

〒104-0061 東京都中央区銀座二丁目6番12号 大倉本

BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK,

DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU,

ID, IL, IN, IS, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT,

LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NO, NZ,

PL, PT, RO, RU, SD, SE, SG, SI, SK, SL, TJ, TM, TR, TT,

MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZW), ユーラシア特許 (AM,

/続葉有)

(84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW,

(74) 代理人: 長谷川芳樹, 外(HASEGAWA, Yoshiki et al.);

(81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB,

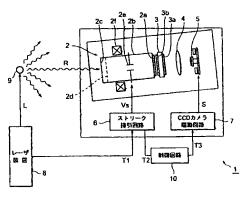
館 創英国際特許法律事務所 Tokyo (JP).

TZ, UA, UG, US, UZ, VN, YU, ZA, ZW.

- (51) 国際特許分類⁷: G01J 1/42, H04N 5/32
- (21) 国際出願番号: PCT/JP01/04280
- (22) 国際出願日: 2001 年5 月22 日 (22.05.2001)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ: 特願2000-157025 2000 年5 月26 日 (26.05.2000) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 浜松ホトニクス株式会社 (HAMAMATSU PHOTONICS K.K.)
 [JP/JP]; 〒435-8558 静岡県浜松市市野町1126番地の1Shizuoka (JP).
- (72) 発明者;および
- (75)発明者/出願人 (米国についてのみ): 水島 廣

(54) Title: STREAK CAMERA APPARATUS

(54)発明の名称:ストリークカメラ装置



6...STREAK SCANNING CIRCUIT7...CCD CAMERA DRIVING CIRCUIT8...LASER DEVICE

10...CONTROL CIRCUIT

WO 01/90709 AT

CCDカメラ駆動回路7がインターライン型CCDカメラ5の動作状態を電荷 掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換えるタイミングを、制御回路10 により、試料9から被測定光Rが放出される時点よりも遅延させることによって、 被測定光Rと同時に試料9から放出される中性子線によってインターライン型C CDカメラ5の内部に発生するノイズを低減する。

(57) Abstract: A timing, at which a CCD camera driving circuit (7) switches an operation state of an interline-type CCD camera (5) from a charge sweeping-out operation state to an exposure operation state, is delayed behind a time, when a light (R) to be measured is emitted from a sample (9), to reduce noise which is produced in the interline-type CCD camera (5) by a neutron beam emitted from the sample (9) together with the light (R) to be measured.

(57)要約:

(10) 国際公

AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), $\exists - \Box ッパ特許$ (AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される 各*PCT*ガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語 のガイダンスノート」を参照。

明細書

ストリークカメラ装置

技術分野

本発明は、被測定光強度の時間的変化をストリーク像として計測するストリークカメラ装置に関する。

背景技術

従来のストリークカメラ装置は、図7に示すように、被測定光強度の時間的変 化をストリーク像へ変換して蛍光面101a上に形成するストリーク管101と、 ストリーク管101の蛍光面101aに形成されるストリーク像を増幅して蛍光 面102a上に表示するイメージインテンシファイア102と、イメージインテ ンシファイア102の蛍光面102aに形成される光像を撮像するフレーム転送 型CCDカメラ103と、ストリーク管101の動作を制御するストリーク掃引 回路104と、フレーム転送型CCDカメラ103を駆動するCCDカメラ駆動 回路105とから構成される。また、ストリークカメラ装置の外部には、測定対 象である試料107と、試料107から被測定光Rを放出させるためのレーザ装 置106が備えられている。

次に、従来のストリークカメラ装置の動作を、図7と図8A~8H とを参照し ながら説明する。レーザ装置106からレーザ光Lが試料107に照射されると 同時に(図7及び図8A)、試料107からX線等の被測定光Rが放出される(図 7及び図8B)。この被測定光Rがストリーク管101の光電面101bに入射す るとともに、レーザ装置106からのストリーク掃引トリガ信号T1を受信した ストリーク掃引回路104によって、ストリーク管101にストリーク掃引電圧 Vsが印加される(図8C及び図8D)。これにより、ストリーク管101の蛍光 面101aには、ストリーク像が形成される。このストリーク像は、蛍光面10 1aを構成する物質に残光特性があるため、数msec間残光する。なお、試料 からは中性子線が放出されるが、時間と共に急速に減衰する(図8E)。

また、ストリーク像はイメージインテンシファイア102により増幅され、増 幅されたストリーク像はイメージインテンシファイア102の蛍光面102aに 形成される。このイメージインテンシファイア102の蛍光面102a上の増幅 されたストリーク像は、フレーム転送型CCDカメラ103により撮像される。

ここで、フレーム転送型CCDカメラ103は、ストリーク掃引回路104か らのCCDトリガ信号T2を受信したCCDカメラ駆動回路105からの指令信 号Sにより露光を開始する(図8F及び図8G)。ここで、露光開始のタイミング は、図8Aと図8Hとを比べるとわかるように、レーザ光Lが試料107に照射 されるのと同時である。

また、従来のストリークカメラ装置には、図9に示すように、制御用コンピュ ータ108がレーザ装置106とCCDカメラ駆動回路105との間に設けられ たものもある。この制御用コンピュータ108から、レーザトリガ信号T4がレ ーザ装置106へ送信され(図10A)、これと同時にレーザ光が照射され(図1 0B)、レーザ光照射と同時にX線の放出が開始する(図10C)。また、レーザ トリガ信号T4の出力前に、ストリーク掃引トリガ信号T1が出力され(図10 D)、このトリガ信号に同期してストリークカメラに印加される電圧の掃引が開始 される(図10E)。なお、試料からは中性子線が放出されるが、時間と共に急速 に減衰する(図10F)。

レーザトリガ信号T4の出力前に、CCDトリガ信号T2はCCDカメラ駆動 回路105へ送信される(図10G)。ストリーク管蛍光面上のストリーク像の輝 度はレーザ光照射と同時に増加し、時間と共に減衰する(図10H)。なお、CC Dカメラの露光はCCDトリガ信号T2の出力時点からストリーク像の輝度が零 になるまで行われる(図10I)。このような構成においては、図10A、図10 G及び図10Iからわかるように、レーザトリガ信号T4がレーザ装置106へ 送信される時点よりも一定時間だけ早い時点に、CCDトリガ信号T2がCCD カメラ駆動回路105へ送信され、被測定光Rが放出される時点よりも早くフレ

ーム転送型CCDカメラ103が露光を開始する(図10I)。

発明の開示

上述した従来のストリークカメラ装置においては、文献Rev.Sci.In strum., 68 (1), January 1997 pp. 628~631. に述べられているような問題がある。その問題を以下に説明する。

試料107にレーザ光Lが照射されると、試料107からはX線ばかりではな く中性子線が放出される。フレーム転送型CCDカメラ103の露光は、上述の 通り、試料107にレーザ光Lが照射されるのと同時(すなわち被測定光が放出 されるのと同時)、あるいは照射されるより早く始まるので、露光中のフレーム転 送型CCDカメラ103は中性子線に晒されることになる。

試料107から放出された中性子線がフレーム転送型CCDカメラ103に入 射すれば、フレーム転送型CCDカメラ103の内部に電荷が誘起される。また、 中性子線から二次的に生成されたα粒子あるいは陽子がフレーム転送型CCDカ メラ103に入射した場合にも、フレーム転送型CCDカメラ103の内部に電 荷が誘起される。

このようにして生じた電荷は、測定により得ようとする信号とともに外部へ転 送され、ノイズとして検出されるという問題があった。

また、従来のストリークカメラ装置に使用されるイメージインテンシファイア 102には電子増倍器であるMCP(マイクロチャネルプレート:図示せず)が 内蔵されているが、試料107から放出される中性子線は、このMCPにも影響 を与える。すなわち、中性子線あるいは中性子線から二次的に発生したα粒子や 陽子がMCPに入射すると、MCP内部で電子が発生する。この電子は、MCP 自体により増倍され、イメージインテンシファイア102の蛍光面102a上に 光像を形成する。この中性子線等に起因した光像はフレーム転送型CCDカメラ 103により撮像され、バックグラウンドノイズとして検出されてしまうという 問題もあった。

本発明は、被測定試料から放出される中性子線に起因するノイズを低減するこ とのできるストリークカメラ装置を提供することを課題とする。

上記の課題を解決するために、本発明に係るストリークカメラ装置は、被測定 光強度の時間的変化をストリーク像へ変換するストリーク管と、ストリーク像を 増幅する増幅手段と、増幅手段により増幅されたストリーク像を撮像するインタ ーライン型CCDカメラと、ストリーク管の動作を制御するストリーク掃引回路 と、インターライン型CCDカメラの動作状態を、電荷掃き捨て動作状態から露 光動作状態へと切り換えるCCDカメラ駆動回路と、CCDカメラ駆動回路がイ ンターライン型CCDカメラの動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状 態へと切り換えるタイミングを、被測定光が放出される時点よりも遅延させる制 御回路とを備えることを特徴とする。

レーザ光が試料に照射されると、被測定光であるX線とともに中性子線が試料 から放出されるが、中性子線が大量に発生する期間は、試料へのレーザ光入射後 数十 μ secである。一方、ストリーク管で形成されるストリーク像が残像する 期間は、概ね数msec間である。たとえば、蛍光面として使用されるP-43 の残光時間(発光強度が10%まで低下する時間)は約1msecである。また、 P-39のように50~100msecもの間残光するものもある。

したがって、CCDカメラの露光開始をレーザ光照射時点(X線と中性子線と が放出される時点)より数十µsec遅らせて、中性子線の強度が充分に減衰し てからCCDカメラの露光を開始すれば、CCDカメラ露光中の中性子線の影響 を低減することができる。しかも、蛍光面には数msec間残光があるため、C CDカメラの露光開始タイミングを遅延させても測定に必要な情報は問題なく得 られる。

本発明によるストリークカメラ装置は、CCDカメラ駆動回路がCCDカメラ (インターライン型)の動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと 切り換えるタイミング(すなわちCCDカメラが露光を開始するタイミング)を、

被測定光が放出される時点よりも遅延させる制御回路を備えている。そのため、 CCDカメラが露光を開始するタイミングをレーザ光照射時点(X線と中性子線 とが放出される時点)よりも一定の遅延時間る(数十µsec)だけ遅延させる ことができる。したがって、CCDカメラは中性子線の強度が充分に減衰してか ら露光を開始するので、CCDカメラが露光中に中性子線等から受ける影響を低 減することができる。

また、CCDカメラの露光開始タイミングをレーザ光照射時点より遅らせるだ けでは、中性子線等がCCDカメラに与える影響を充分に除去できるわけではな い。すなわち、露光開始以前であっても、中性子線あるいは中性子線から二次的 に生成されるα粒子や陽子がCCDカメラに入射するとCCDカメラには電荷が 誘起される。この誘起された電荷は、CCDカメラ内に蓄積され、露光終了後に、 被測定光(X線)により誘起された電荷とともに外部へ転送されるので、ノイズ として観測されてしまう。

そこで、本発明のストリークカメラ装置においては、従来のストリークカメラ 装置において常用されるフレーム転送型CCDカメラに替わり、インターライン 型CCDカメラを用いる。このインターライン型CCDカメラは、フレーム転送 型CCDカメラに比べて、CCDカメラ内に蓄積された電荷を高速に掃き捨てる ことができるので、中性子線等が露光開始以前にCCDカメラに入射することに よってCCDカメラ内に電荷が誘起されたとしても、その電荷を極めて短時間(遅 延時間*る*より短かい時間)に掃き捨てることができる。したがって、インターラ イン型CCDカメラが露光開始以前に被る中性子線等の影響を低減することがで きる。

上記のように、本発明のストリークカメラ装置においては、CCDカメラ駆動 回路がCCDカメラの動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切 り換えるタイミングを、制御回路により被測定光の放出時点から遅延させるよう にしているので、試料から放出される中性子線が減衰してから、CCDカメラの

露光を開始することができる。その結果、CCDカメラ露光中に中性子線あるい は中性子線から二次的に生じるα粒子や陽子に起因するノイズを低減できる。

さらに、インターライン型CCDカメラを用い、このインターライン型CCD カメラを露光開始前に電荷掃き捨て動作状態としておくことによって、インター ライン型CCDカメラ内で中性子線等により誘起される電荷を掃き捨てることが できる。その結果、被測定光と中性子線とが試料より放出された時点から露光が 始まる時点までの間にインターライン型CCDカメラ内で中性子線等により生じ るノイズをも低減できる。

また、本発明によるストリークカメラ装置においては、上述の制御回路が、C CDカメラ駆動回路がインターライン型CCDカメラの動作状態を電荷掃き捨て 動作状態から露光動作状態へと切り換えるタイミングを、被測定光が放出される 時点よりも一定期間早い時点から一定期間遅い時点までの間に設定できるように 構成されるのが好ましい。

制御回路を上述のように構成すれば、CCDカメラ駆動回路がインターライン 型CCDカメラの動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換 えるタイミングを被測定光が放出される時点に対して一定期間早い時点から一定 期間遅い時点までの間に適宜調整できる。したがって、測定により得ようとする 信号と中性子線等に起因したノイズとの強度の比(すなわちS/N比)を確認し ながら測定を行なえるので、精度良い測定が可能となる。

また、本発明のストリークカメラ装置は、ストリーク像を増幅する増幅手段を 被測定光が放出される時点よりも遅延させて駆動するための駆動手段をさらに備 えるよう構成されるのが好ましい。

このように構成すれば、ストリーク像を増幅する増幅手段であるイメージイン テンシファイアに内蔵された電子増倍器であるMCPに電圧を印加するタイミン グを、上記の駆動手段によって中性子線の強度が減衰するまで遅延させることが できるので、中性子等の粒子線がMCPへ与える影響を低減できる。すなわち、

被測定光が放出される時点よりもMCPに電圧を印加する時点を遅延させれば、 中性子線が大量に発生する期間には、MCPには電圧が印加されていないことと なり、中性子線等によりMCP内で電子が誘起されたとしても、この電子が増倍 されることはない。

したがって、従来の技術のように遅延させることなくMCPに電圧を印加した 場合に比べ、中性子等の粒子線によりMCPで生じるノイズを数千分の一にまで 低く抑えることができる。なお、中性子線の強度が減衰した数十μsec後にM CPへの電圧を印加するようにしても、ストリーク管の蛍光面にはストリーク像 が数msec間継続するので問題なく測定を行える。

また、上記の増幅手段としてMCPを含まない増幅手段を用いるのが好ましい。 すなわち、MCPを含まない増幅手段を用いれば、中性子線等がMCPに影響を 与えることがないので、これらの粒子線によるノイズを排除できる。

図面の簡単な説明

図1は、第1実施形態に係るストリークカメラ装置の構成を示す概略図である。

図2A、図2B、図2C、図2D、図2E、図2F、図2G、図2H、図2I、 図2Jは、第1実施形態によるストリークカメラ装置の動作を説明するためのタ イミングチャートである。

図3は、第2に係るストリークカメラ装置の実施形態の構成を示す概略図である。

図4A、図4B、図4C、図4D、図4E、図4F、図4Gは、第2実施形態 によるストリークカメラ装置の動作を説明するためのタイミングチャートである。

図5は第3実施形態に係るストリークカメラ装置の構成を示す概略図である。

図6A、図6B、図6C、図6D、図6E、図6F、図6G、図6H、図6I、 図6Jは、第3実施形態によるストリークカメラ装置の動作を説明するためのタ イミングチャートである。

図7は従来のストリークカメラ装置の第1例の構成を示す概略図である。

図8A、図8B、図8C、図8D、図8E、図8F、図8G、図8Hは、第1 例の従来のストリークカメラ装置の動作を説明するためのタイミングチャートで ある。

図9は従来のストリークカメラ装置の第2例の構成を示す概略図である。

図10A、図10B、図10C、図10D、図10E、図10F、図10G、 図10H、図10Iは第2例の従来のストリークカメラ装置の動作を説明するた めのタイミングチャートである。

発明を実施するための最良の形態

以下、実施形態に係るストリークカメラ装置について、添付図面を参照しなが ら説明する。なお、同一の要素には同一の符号を用いることとし、重複する説明 は省略する。

(第1実施形態)

図1は、第1実施形態に係るストリークカメラ装置の概略図である。また、図 2A、図2B、図2C、図2D、図2E、図2F、図2G、図2H、図2I、図 2Jは、第1実施形態によるストリークカメラ装置の動作を説明するタイミング チャートである。

本実施形態によるストリークカメラ装置1は、被測定光強度の時間的変化をス トリーク像へと変換して蛍光面2a上に表示するストリーク管2と、ストリーク 像を増幅して蛍光面3a上に表示するイメージインテンシファイア3と、イメー ジインテンシファイア3の蛍光面3aに形成される増幅されたストリーク像を、 光学系4を通して撮像するインターライン型CCDカメラ5と、インターライン 型CCDカメラ5の動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り 換えるCCDカメラ駆動回路7と、CCDカメラ駆動回路7がインターライン型 CCDカメラ5の動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換 えるタイミングを被測定光R(X線:エネルギー線)が放出される時点よりも遅 延させる制御回路10と、ストリーク管2の動作を制御するストリーク掃引回路

6とを備えている。また、ストリークカメラ装置1の外部には、測定対象である 試料9と、試料9を励起するレーザ装置8とが設けられている。

ストリーク管2は、内部が真空に保たれた円筒状のチューブ2bを備えている。 このチューブ2bの被測定光Rが入射する面には光電面2cが設けられている。 光電面2cは光を電子に変換する機能を有しており、被測定光Rが光電面2cに 入射すると、被測定光Rの入射面と反対側の面から電子が放出される。

また、チューブ2b内部において、光電面2cと対向する位置に加速電極2d が設けられている。この加速電極2dは光電面2cで発生した電子を加速するも のである。さらに、チューブ2bの内部において、加速電極2dに対して光電面 2cと反対側の位置に一対の偏向板2eが備えられている。この偏向板2eには、 ストリーク掃引回路6からストリーク掃引電圧Vsが印加される。このストリー ク掃引電圧Vsによって、加速電極2dで加速された電子は偏向される。さらに、 チューブ2bの被測定光Rが入射する面と反対側の面には、蛍光面2aが設けら れている。

この蛍光面2aには、加速電極2dで偏向された電子が衝突する。電子が衝突 すると蛍光面2aは発光するので、蛍光面2a上に衝突した電子の分布に応じた 光像、すなわちストリーク像が形成される。なお、本実施形態及び第2~4実施 形態においては、ストリーク管2の蛍光面2aにはP-43が使用されている。 また、チューブ2bの外部には、チューブ2bの側面を取り囲むようにコイル2 fが設けられている。このコイル2fは、加速電極2dで加速された電子を集束 するものである。

ストリーク像を増幅する増幅手段であるイメージインテンシファイア3は、光 が入射する面がストリーク管2の蛍光面2aと対向するように設けられている。 このイメージインテンシファイア3の内部には、電子増倍器であるMCP(図示 せず)が備えられている。ストリーク管2の蛍光面2a上のストリーク像から発 せられた光が、イメージインテンシファイア3に入射すると、入射面に設けられ

た光電面3bの光の入射面と反対側の面から電子が放出される。この電子はMC Pにより増倍された後に、蛍光面3aに衝突する。その結果、蛍光面3a上には 増幅されたストリーク像が形成される。

インターライン型CCDカメラ5は、光の入射面がイメージインテンシファイ ア3の蛍光面3aと対向するように設けられており、この蛍光面3a上の光像を 撮像する役割を果たす。

CCDカメラ駆動回路7は、インターライン型CCDカメラ5を駆動するため のものであり、特に、このインターライン型CCDカメラ5の動作状態を電荷掃 き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換える機能を有する。

制御回路10は、CCDカメラ駆動回路7がインターライン型CCDカメラ5 の動作状態を電荷掃き捨て動作から露光動作へと切り換えるタイミング(露光開 始タイミング)を制御するものである。具体的には、制御回路10は、ストリー ク掃引回路6から送信されるCCDトリガ信号T2を受信すると、一定の遅延時 間るだけ経過した後に遅延CCDトリガ信号T3をCCDカメラ駆動回路7へと 送信する機能を有する。

このように構成されたストリークカメラ装置1の動作を図1と図2A~図2J を参照しながら説明する。

まず、レーザ装置8からレーザ光Lが試料9に照射される以前に、インターラ イン型CCDカメラ5はCCDカメラ駆動回路7により電荷掃き捨て動作状態に 設定される。この動作状態においては、インターライン型CCDカメラ5内の電 荷はすべて外部へ転送されてしまうので、インターライン型CCDカメラ5は無 電荷状態にある。

バルス状のレーザ光Lが試料9に照射されると同時に(図2A)、試料9からは 被測定光R(X線)が放出される(図2B)。この被測定光Rがストリーク管2の 光電面2cに入射すると同時に、光電面2cの被測定光Rの入射側とは反対側の 面から電子が放出される。この電子は加速電極2dにより加速され、蛍光面2a

に向かって飛行していく。ここで、電子は、光電面2cに被測定光Rが照射され ている間放出され続けるため、ビーム状となって蛍光面2aへと飛行していく。

レーザ光Lが試料9に照射されるのに先立ってレーザ装置8からストリーク掃 引トリガ信号T1がストリーク掃引回路6へと送信される(図2C)。ストリーク 掃引回路6は、ストリーク掃引トリガ信号T1を受信すると、電圧値が時間に対 して直線的に変化するストリーク掃引電圧Vsを偏向板2eに印加する(図2D)。 このストリーク掃引電圧Vsにより飛行中の電子は偏向されて蛍光面2aに衝突 する。電子が衝突した蛍光面2aは発光し、蛍光面2a上にはストリーク像が形 成される。

そして、ストリーク像は、イメージインテンシファイア3により増幅され、イ メージインテンシファイア3の蛍光面3a上に増幅されたストリーク像が形成さ れる。なお、被測定光Rが試料9から放出される時点から、イメージインテンシ ファイア3の蛍光面3a上に増幅されたストリーク像が形成されるまでの間に時 間遅れはなく、被測定光Rの放出と同時にイメージインテンシファイア3の蛍光 面3a上に増幅されたストリーク像が形成される。

また、パルス状のレーザ光Lが試料9に照射されるのと同時に、ストリーク掃 引回路6からCCDトリガ信号T2が制御回路10へと送信される(図2F)。こ こで、CCDトリガ信号T2がストリーク掃引回路6から送信されるのと、制御 回路10がCCDトリガ信号T2を受信されるのは同時である。制御回路10は、 CCDトリガ信号T2を受信すると、一定の遅延時間るだけ経過してから、遅延 CCDトリガ信号T3をCCDカメラ駆動回路7へと送信する(図2G)。

遅延CCDトリガ信号T3が制御回路10から送信されるのと、CCDカメラ 駆動回路7に遅延CCDトリガ信号T3が受信されるのは同時である。そして、 CCDカメラ駆動回路7は、遅延CCDトリガ信号T3を受信すると同時に、指 令信号Sをインターライン型CCDカメラ5へと発信する。インターライン型C CDカメラ5の動作状態は、この指令信号Sを受信すると同時に、電荷掃き捨て

動作状態から露光動作状態へと切り換わる。すなわち、インターライン型CCD カメラ5は露光を開始する(図2J)。

このようにして、イメージインテンシファイア3の蛍光面3a上に形成された 増幅されたストリーク像が光学系4を通してインターライン型CCDカメラ5に より撮像される。

以上説明したように、試料9から被測定光Rが放出される時点と、制御回路1 0がCCDトリガ信号T2を受信する時点は同時である。また、遅延CCDトリ ガ信号T3が制御回路10から送信される時点と、インターライン型CCDカメ ラ5の動作状態は電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換わる時点は 同時である。遅延CCDトリガ信号T3が制御回路10から送信される時点は、 制御回路10がCCDトリガ信号T2を受信する時点に対して遅延時間δ分だけ の遅れがある。

したがって、インターライン型CCDカメラ5の動作状態は電荷掃き捨て動作 状態から露光動作状態へと切り換わる時点、すなわちインターライン型CCDカ メラ5が露光を開始する時点は、試料9から被測定光Rが放射される時点よりも 遅延時間るだけ遅延される。

本実施形態のストリークカメラ装置においては、制御回路10により、被測定 光Rが放出される時点よりも一定の遅延時間るの後にインターライン型CCDカ メラ5が露光を開始するよう構成されているため、図2Eと図2Jとを比較する とわかるように、試料9から放出された中性子線が充分に減衰してからインター ライン型CCDカメラ5が露光を開始する。

そのため、インターライン型CCDカメラ5が露光中に受ける中性子線等の影響は低減される。また、CCDカメラ5はインターライン型であり、露光開始以前にはCCDカメラ駆動回路7により電荷掃き捨て動作状態に設定される。したがって、X線と同時に放出された中性子線あるいは中性子線から二次的に生成されるα線や陽子がインターライン型CCDカメラ5に入射しても、これらの粒子

線によりインターライン型CCDカメラ5内に誘起された電荷は掃き捨てられ、 ノイズとして検出されることはない。

また、インターライン型CCDカメラ5が露光を開始する時点においては、ス トリーク管2の蛍光面2aの残光作用によりストリーク像が残像しているので、 ストリーク像はインターライン型CCDカメラ5により撮像される(図2H、図 2I及び図2Jを参照)。

したがって、中性子線等に起因したノイズが低減された状態で、被測定光Rに より形成されるストリーク像を測定することができる。

(第2実施形態)

図3は、第2実施形態に係るストリークカメラ装置の構成を示す概略図である。 図4A、図4B、図4C、図4D、図4E、図4F、図4Gは、第2実施形態に よるストリークカメラ装置の動作を説明するためのタイミングチャートである。

第2実施形態によるストリークカメラ装置20においては、第1実施形態にお ける制御回路10の替わりに、図3に示すように、制御回路12がレーザ装置8 とCCDカメラ駆動回路7とに接続されるよう設けられている。この制御回路1 2により、レーザ装置8からレーザ光Lが試料9へと放出されるタイミングと、 CCDカメラ駆動回路7がインターライン型CCDカメラの動作状態を電荷掃き 捨て動作状態から露光動作状態へと切り換えるタイミングとが制御される。

第2実施形態によるストリークカメラ装置20において、試料9から放出され た被測定光Rにより形成されるストリーク像が、イメージインテンシファイア3 により増幅され、イメージインテンシファイア3の蛍光面3aに増幅されたスト リーク像が形成されるという一連の動作は、図4A、図4B、図4C、図4D、 に示されるように、第1実施形態のストリークカメラ装置1における動作と同様 である。以下、動作の異なる点について説明する。

ストリークカメラ装置20においては、制御回路12からレーザトリガ信号T 4がレーザ装置8へと送信され、このレーザトリガ信号T4を受信したレーザ装

置8からレーザ光Lが試料9へと放出される。さらに、制御回路12からCCD トリガ信号T5がCCDカメラ駆動回路7へと送信される。そして、このCCD トリガ信号T5を受信したCCDカメラ駆動回路7からの指令信号Sにより、イ ンターライン型CCDカメラ5の動作状態は電荷掃き捨て動作状態から露光動作 状態へと切り変わる。(すなわち露光が開始される。)

ここで、インターライン型CCDカメラ5が露光を開始するタイミングは、制 御回路12から送信されるレーザトリガ信号T4とCCDトリガ信号T5との送 信時点の差により任意に決定される。例えばCCDトリガ信号T5をレーザトリ ガ信号T4よりも早く送信するようにすれば、インターライン型CCDカメラ5 は被測定光Rの放出時点よりも早く露光を開始する(図4E)。

また、CCDトリガ信号T5とレーザトリガ信号T4とを同時に送信するよう にすれば、インターライン型CCDカメラ5は被測定光Rの放出と同時に露光を 開始する (図4F)。さらに、CCDトリガ信号T5をレーザトリガ信号T4より も遅く送信するようにすれば、インターライン型CCDカメラ5は被測定光Rの 放出時点よりも遅く露光を開始する (図4G)。

このように、第2実施形態においては、CCDカメラ駆動回路7がインターラ イン型CCDカメラ5の動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと 切り換えるタイミング(露光開始タイミング)を、制御回路12によって被測定 光Rが放出される時点よりも一定期間早い時点から一定期間遅い時点までの間に 任意に設定できるよう構成したので、得ようとする信号と中性子線等に起因した ノイズとの強度の比(すなわちS/N比)を確認しながら、測定を行うことがで きる。そのため、測定の精度を向上させることができる。

なお、第2実施形態のストリークカメラ装置20においては、インターライン 型CCDカメラの露光開始タイミングを、被測定光Rが放出される時点よりも一 定期間早い時点から一定期間遅い時点までの間に設定するよう制御回路12を構 成されるが、その設定可能範囲については、試料の材質、ストリーク管2及びイ

メージインテンシファイア3の蛍光面3aの残光時間、レーザ光の強度あるいは レーザ光照射時間などの測定条件を勘案して決定すれば良い。

(第3実施形態)

図5は、第3実施形態に係るストリークカメラ装置の構成を示す概略図である。 図6A、図6B、図6C、図6D、図6E、図6F、図6G、図6H、図6I、 図6Jは、第3実施形態によるストリークカメラ装置の動作を説明するタイミン グチャートである。

第3実施形態によるストリークカメラ装置30おいては、第1実施形態の構成 に加えて、図5に示すように、ストリーク像を増幅する増幅手段を駆動するイメ ージインテンシファイア駆動回路11が設けられている。このイメージインテン シファイア駆動回路11は、制御回路10と結線されており、遅延CCDトリガ 信号T3を受信する。この場合、イメージインテンシファイア駆動回路11と制 御回路10とによって、ストリーク像を増幅する増幅手段(イメージインテンシ ファイア3)を被測定光Rが放出される時点よりも遅延させて駆動するための駆 動手段が構成される。

第3実施形態のストリークカメラ装置においては、試料9から放出される被測 定光Rの強度の時間的変化がストリーク管2の蛍光面2a上にストリーク像とし て表示される動作は、図6A、図6B、図6C、図6D、図6E、図6F、図6 G、図6H、図6Jに示されるように、上述した第1実施形態の動作と同様であ る。以下では、第1実施形態の動作と異なる点についてのみ説明する。

制御回路10からの遅延CCDトリガ信号T3は、CCDカメラ駆動回路7ば かりではなく、イメージインテンシファイア駆動回路11へも送信される。イメ ージインテンシファイア駆動回路11は、遅延CCDトリガ信号T3を受信する と同時にイメージインテンシファイア3内のMCP(図示せず)に電圧を印加す る。この時点において、ストリーク管2の蛍光面2a上にストリーク像が残像し ているので、ストリーク像は、イメージインテンシファイア3により増幅され、

イメージインテンシファイア3の蛍光面3a上に増幅されたストリーク像が形成 される (図6I)。

ー方、遅延CCDトリガ信号T3は、イメージインテンシファイア駆動回路1 1に受信されるのと同時にCCDカメラ駆動回路7にも受信されるので、CCD カメラ駆動回路7がインターライン型CCDカメラの動作状態を電荷掃き捨て動 作状態から露光動作状態へと切り換えるタイミングは、イメージインテンシファ イア3内のMCPへの電圧が印加されるのと同時である(図6G、図6I及び図 6J)。すなわち、イメージインテンシファイア3の蛍光面3a上に増幅されたス トリーク像が形成されるのと同時に、インターライン型CCDカメラ5の動作状 態は電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換えられ、蛍光面3a上の 増幅されたストリーク像は光学系4を通してインターライン型CCDカメラ5に より撮像される。

以上のように、第3実施形態においては、イメージインテンシファイア駆動回 路11を設け、このイメージインテンシファイア駆動回路11が制御回路10か らの遅延CCDトリガ信号T3を受信するように構成されているので、インター ライン型CCDカメラ5の露光ばかりでなく、イメージインテンシファイア3内 の電子増倍器であるMCPへの電圧印加をも遅延させることができる。

そのため、図6Eと図6Iを比較すると分かるように、試料9から放出される 中性子線が充分に減衰してから、MCPへ電圧が印加される。その結果、中性子 線あるいは中性子線から二次的に生成されるα粒子や陽子によりMCPにおいて 誘起される電子がMCPにより増倍されることはなく、MCPに与える中性子線 等の影響を低減できる。

(第4実施形態)

次に、の第4実施形態に係るストリークカメラ装置について説明するが、この 実施形態では、第1実施形態において使用されたMCPを内蔵したイメージイン テンシファイア3に代えて、MCPを含まず構成されたイメージインテンシファ

イアが使用される (図1参照)。すなわち、光電面3bと蛍光面3a間とは直接対 向している。詳説すれば、このイメージインテンシファーアは、ストリーク管2 側に設けられた光電面3bと、CCDカメラ5側に設けられた蛍光面3aとを備 え、光電面3bと蛍光面3aとは、光電面3bで発生した電子が、この電子を加 速するための電極(必要に応じて蛍光面3bの内側に設けられた金属膜)以外を 介することなく、蛍光面3aに直接入射するように、対向している。その他の装 置構成及び測定動作は全て第1実施形態と同一である。

中性子線等がイメージインテンシファイアに与える影響は、主にMCPに対す るものなので、MCPを含まないイメージインテンシファイアであれば、中性子 線等がイメージインテンシファイアに与える影響を抑えることができる。

本発明は、上述した実施形態に限定されるものではなく、さらに様々な変形が可能である。

上記第1実施形態においては、ストリーク掃引回路6とCCDカメラ駆動回路 7との間に制御回路10を設けるよう構成したが、これに限られるものではない。 インターライン型CCDカメラ5の露光開始タイミングを被測定光Rが放出され る時点に対して遅延させることができれば、制御回路10を例えばCCDカメラ 駆動回路7とCCDカメラ5との間に設けるようにしてもよい。

また、上記第2実施形態において、ストリーク像を増幅する増幅手段であるイ メージインテンシファイア3を、被測定光Rが放出される時点より遅延させて駆 動するため駆動手段を備えるよう構成し、MCPへの電圧印加のタイミングを遅 延させるようにしてもよい。

また、第2実施形態のストリークカメラ装置20において、第4実施形態のストリークカメラ装置30に用いたMCPを含まず構成されたイメージインテンシ ファイアを使用するようにしてもよい。

また、上記のいずれの実施形態においても、蛍光面としてP-43を有するス トリーク管を用いたが、どのような蛍光物質からなる蛍光面を選択するかについ

ては、蛍光面の残光時間と中性子線が大量に発生する期間とを考慮して決定すれ ば良い。

また、中性子線等が影響を与えるのは、主にCCDカメラとMCPであるが、 中性子線等がイメージインテンシファイア3の蛍光面3aへ衝突し、蛍光面3a 上に中性子線等による光像が形成される可能性が僅かながらある。このような中 性子線等によるイメージインテンシファイア3の蛍光面3aへの影響を排除する ためには、残光の短い蛍光物質をイメージインテンシファイア3の蛍光面3aと して使用するのが好ましい。

すなわち、残光時間が短ければ、中性子線等がイメージインテンシファイア3 の蛍光面3aに衝突した場合でも、インターライン型CCDカメラ5が露光を開 始する以前に、蛍光面3a上の中性子線等により形成される光像は短時間で減衰 する。したがって、中性子線等による光像がインターライン型CCDカメラ5に より撮像され難くなる。そのため、中性子線等が蛍光面に与える影響を低減でき る。

上述のストリークカメラ装置においては、CCDカメラ駆動回路がCCDカメ ラの動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換えるタイミン グを、制御回路により被測定光の放出時点から遅延させるようにしているので、 試料から放出される中性子線が減衰してから、CCDカメラの露光を開始するこ とができる。

この結果、CCDカメラ露光中に中性子線あるいは中性子線から二次的に生じ る α 粒子や陽子に起因するノイズを低減できる。さらに、インターライン型CC Dカメラを用い、このインターライン型CCDカメラを露光開始前に電荷掃き捨 て動作状態としておくことによって、インターライン型CCDカメラ内で中性子 線により誘起される電荷を掃き捨てることができる。その結果、被測定光と中性 子線とが試料より放出された時点から露光が始まる時点までの間にインターライ ン型CCDカメラ内で中性子線等により生じるノイズをも低減できる。

WO 01/90709

PCT/JP01/04280

また、上述のストリークカメラ装置において、CCDカメラ駆動回路がインタ ーライン型CCDカメラの動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へ と切り換えるタイミングを、被測定光が放出される時点よりも一定の期間早い時 点から遅い時点までの間に設定する制御回路を備えるよう構成すれば、得ようと する信号と中性子線等に起因したノイズとの強度の比(すなわちS/N比)を確 認しながら、測定を行うことができる。そのため、測定の精度を向上させること ができる。

また、上述のストリークカメラ装置において、ストリーク像を増幅する増幅手 段を被測定光が放出される時点よりも遅延させて駆動するための駆動手段を設け て、この駆動手段により、ストリーク像を増幅する増幅手段に内蔵されたMCP に電圧を印加するタイミングを遅延させるようにすれば、中性子線が大量に発生 する期間には、MCPには電圧が印加されないので、中性子線等によりMCP内 で電子が誘起されたとしても、この電子が増倍されることはない。したがって、 中性子等の粒子線により増幅手段で生じるノイズを低減することができる。

また、MCPを含まない増幅手段を用いるようにすれば、中性子等がMCPに 影響を与えることがなく、これらの粒子線により増幅手段で生じるノイズを排除 できる。

産業上の利用可能性

本発明は、被測定光強度の時間的変化をストリーク像として計測するストリー クカメラ装置に利用できる。

請求の範囲

1. 被測定光強度の時間的変化をストリーク像へ変換するストリーク管と、

前記ストリーク像を増幅する増幅手段と、

前記増幅手段により増幅されたストリーク像を撮像するインターライン型CC Dカメラと、

前記ストリーク管の動作を制御するストリーク掃引回路と、

前記インターライン型CCDカメラの動作状態を、電荷掃き捨て動作状態から 露光動作状態へと切り換えるCCDカメラ駆動回路と、

前記CCDカメラ駆動回路が前記インターライン型CCDカメラの動作状態を 電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換えるタイミングを、被測定光 が放出される時点よりも遅延させる制御回路と、

を備えることを特徴とするストリークカメラ装置。

2. 前記制御回路が、前記CCDカメラ駆動回路が前記インターライン 型CCDカメラの動作状態を電荷掃き捨て動作状態から露光動作状態へと切り換 えるタイミングを、被測定光が放出される時点よりも一定期間早い時点から一定 期間遅い時点までの間に設定できるように構成されていることを特徴とする請求 の範囲第1項に記載のストリークカメラ装置。

3. 被測定光が放出される時点よりも遅延させて前記増幅手段を駆動す る駆動手段をさらに備えることを特徴とする請求の範囲第1項に記載のストリー クカメラ装置。

4. 前記増幅手段がMCPを含まず構成されていることを特徴とする請求の範囲第1項に記載のストリークカメラ装置。

5. 被測定物からのエネルギー線が入射するストリーク管の後段にイン ターライン型CCDカメラを配置し、前記CCDカメラの露光開始タイミングを、 前記被測定物から前記ストリーク管に入射するエネルギー線の入射後に設定した

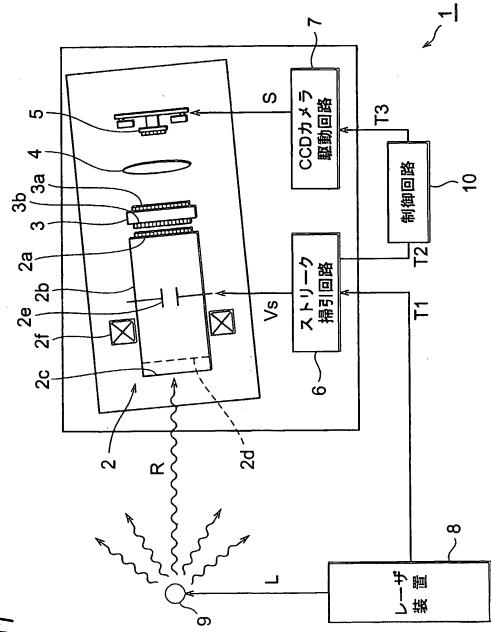
ことを特徴とするストリークカメラ装置。

6. 前記CCDカメラの露光開始タイミングは、エネルギー線の入射時 よりも数十µsec遅延することを特徴とする請求の範囲第5項に記載のストリ ークカメラ装置。

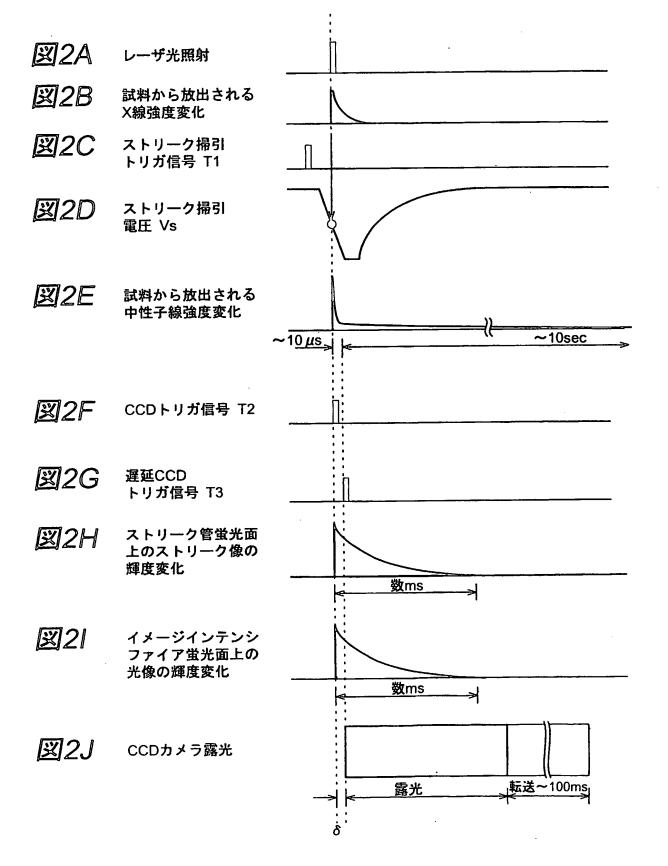
7. 前記ストリーク管と前記CCDカメラとの間にイメージインテンシ ファイアを備えたことを特徴とする請求の範囲第5項に記載のストリークカメラ 装置。

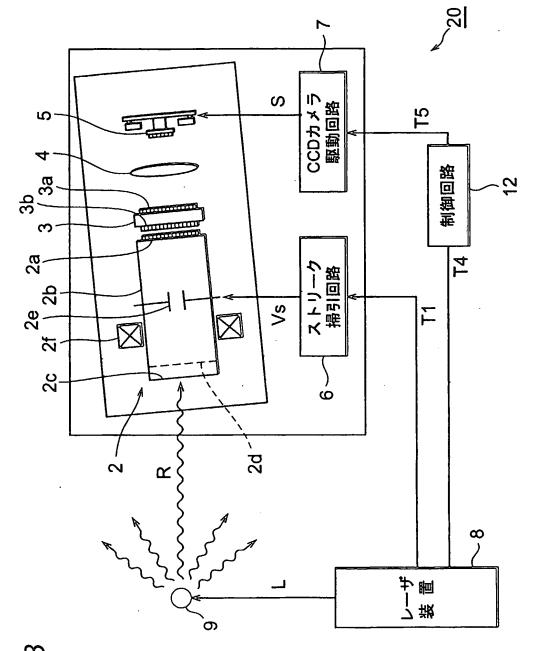
8. 前記イメージインテンシファーアは、前記ストリーク管側に設けら れた光電面と、前記CCDカメラ側に設けられた蛍光面とを備え、前記光電面と 前記蛍光面とは、前記光電面で発生した電子が、この電子を加速するための電極 以外を介することなく、前記蛍光面に直接入射するように対向していることを特 徴とする請求の範囲第5項に記載のストリークカメラ装置。 .

.



义1

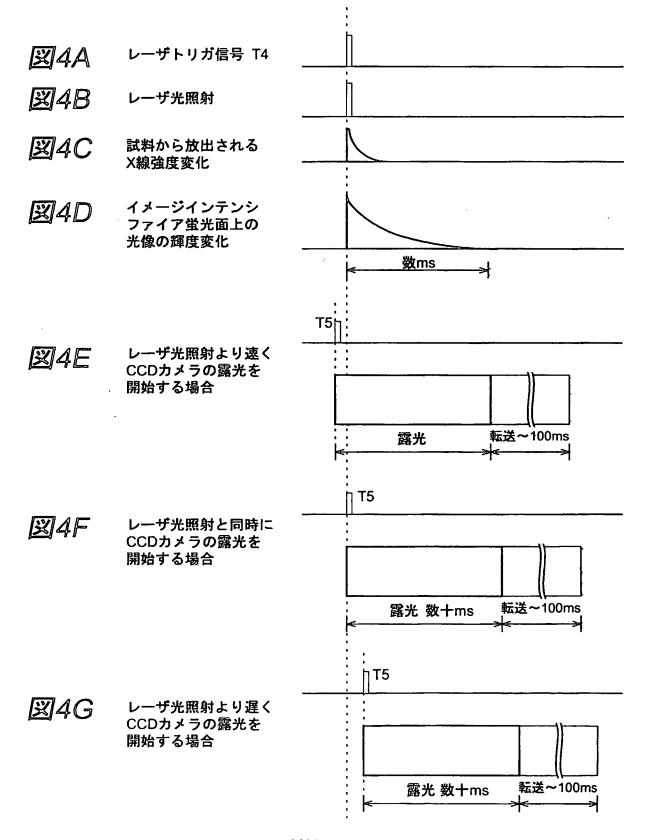




巡3

WO 01/90709

PCT/JP01/04280



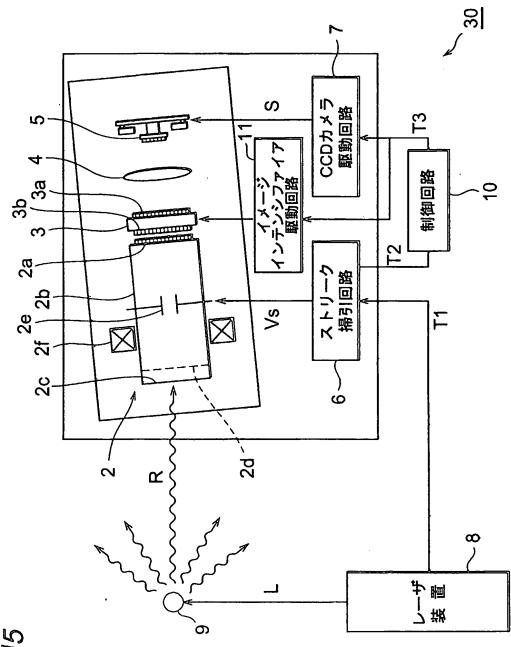
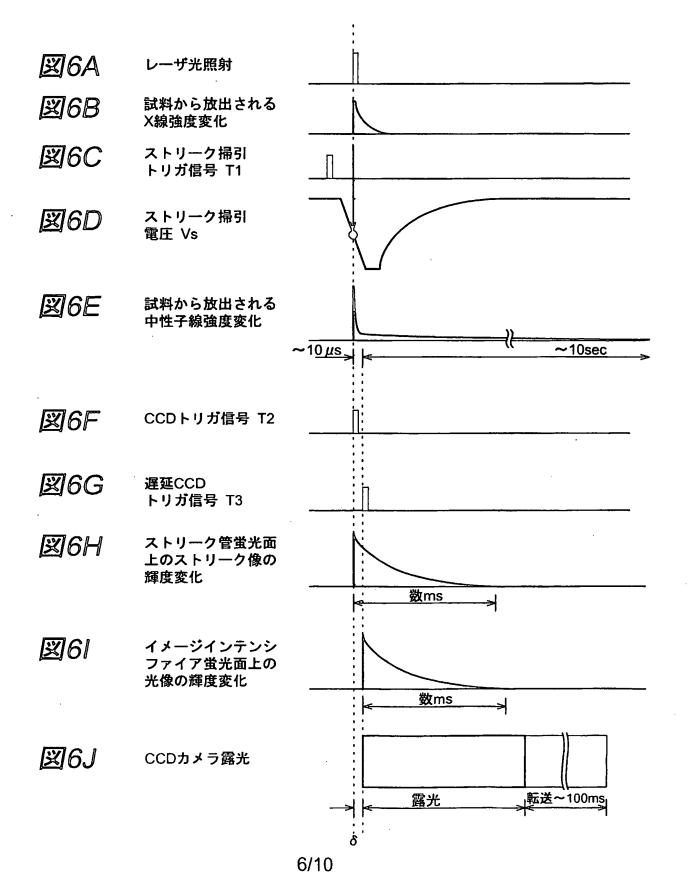
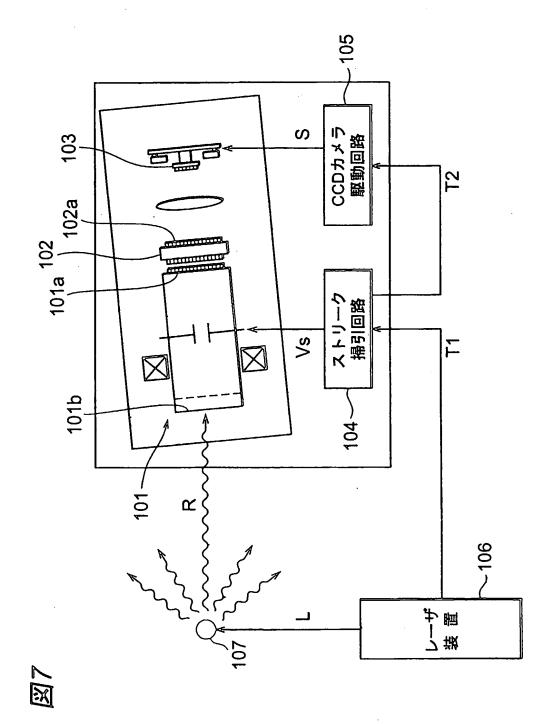
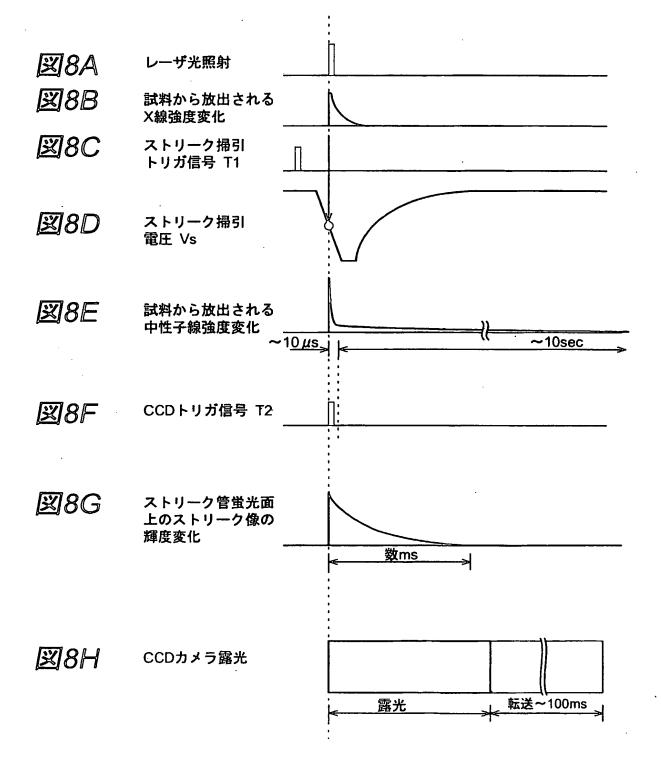


图5



.





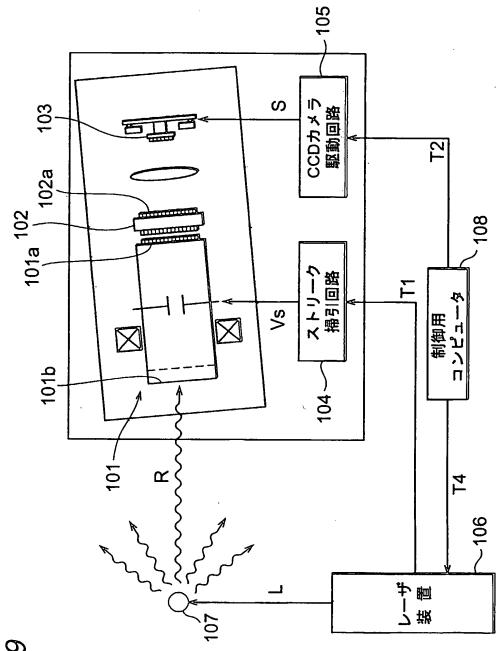
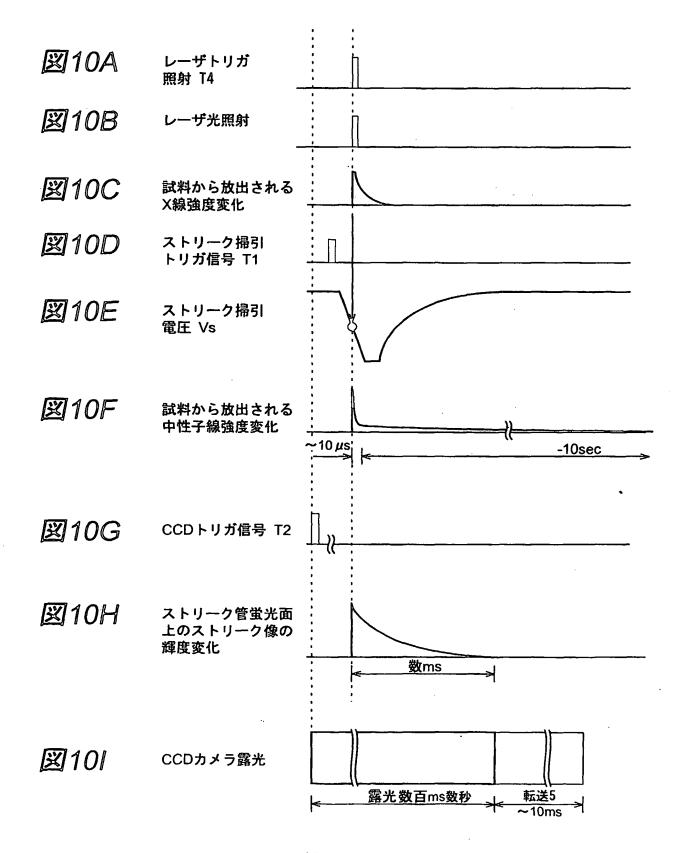


図 刻



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

.

.

International application No. PCT/JP01/04280

· |

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁷ G01J 1/42, H04N 5/32						
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC						
ī	S SEARCHED	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁷ G01J 1/00-1/02, G01J 1/42-1/44, G01J 11/00, G01N 23/22, H01J 31/50, H04N 5/32						
Jits	Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searchedJitsuyo Shinan Koho1922-1996Toroku Jitsuyo Shinan Koho1994-2001Kokai Jitsuyo Shinan Koho1971-2001Jitsuyo Shinan Toroku Koho1996-2001					
Electronic d	Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)					
C. DOCU	MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
Category*	Citation of document, with indication, where ap		Relevant to claim No.			
A	WO 99/29103 A1 (Hamamatsu Photonics K.K.), 10 June, 1999 (10.06.99), Full text; Figs. 1 to 14 & EP 1043890 A1		1-8			
A	JP 10-48044 A (Hamamatsu Photonics K.K.), 20 February, 1998 (20.02.98), Full text; Figs. 1 to 9 & EP 829782 A2 & US 5866897 A		1-8			
A	JP 5-187914 A (Hamamatsu Photonics K.K.), 27 July, 1993 (27.07.93), A Full text; Figs. 1 to 12 & EP 526134 A2 & US 5250795 A		1-8			
А	JP 4-262213 A (Sony Tektronix Corporation), 17 September, 1992 (17.09.92), Full text; Figs. 1 to 2 & GB 2245059 A & US 5083849 A & FR 2664388 A		1-8			
Further	r documents are listed in the continuation of Box C.	See patent family annex.				
 Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance 		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention				
"E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is document which may throw doubts on priority claim(s) or which is			laimed invention cannot be ed to involve an inventive			
cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other			when the document is documents, such			
"P" docume	means combination being obvious to a person skilled in the art					
	actual completion of the international search august, 2001 (08.08.01)	Date of mailing of the international search 21 August, 2001 (21.				
	ailing address of the ISA/ nese Patent Office	Authorized officer				
Facsimile No	р.	Telephone No.				

	国際調査報告	国際出願番号 PC	T/JP01/04280
A. 発明の	属する分野の分類(国際特許分類(IPC))		······································
Int	Cl' G01J 1/42, H04N	5/30	
	CI GUIJ 1/42, 11041	57 5 2	
B. 調査を			· ·
	最小限資料(国際特許分類(IPC))		
Int	Cl' G01J 1/00-1/02,	C = 1 + 1 + 42 - 1	
1 1 1 1	G01N 23/22, H01		
最小限资料以多	への資料で調査を行った分野に含まれるもの	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	
日本国第	実用新案公報 1922-1996年		
日本国纪	公開実用新案公報 1971-2001年 第43字用新案公報 1001 0001年		
日本国	登録実用新案公報 1994-2001年 実用新案登録公報 1996-2001年		
	用した電子データベース (データベースの名称、	調本に体用した用意し	
回际詞重(使)	コレニ电子アータベース(アーダベースの名称、	、嗣軍に使用した用語)	
	ると認められる文献		y
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連する。	ときは、その関連すス箇所の	表示 関連する 表示 請求の範囲の番
	WO 99/29103 A1		41.)
	10.6月.1999 (10.0		
А	全文 第1-14図	/	1-8
	& EP 1043890 A1		
		· 44. 1.)	,
	JP 10-48044 A (浜 20.2月.1998 (20.0)
	20.2月.1998(20.0	2. 30)	1 - 8
А			1 0
A	& EP 829782 A2		•
A	& EP 829782 A2 & US 5866897 A		
	& US 5866897 A		
		□ パテントファミリー	-に関する別紙を参照。
X) C欄の続: * 引用文献(& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。	の日の後に公表され	<u> </u>
X] C欄の続: * 引用文献。 「A」特に関i	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先	た文献 日後に公表された文献であっ
X] C欄の続: * 引用文献 「A」特に関い もの	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 のカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理
X C欄の続: * 引用文献(「A」特に関い もの 「E」国際出版 以後に2	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 のカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 類日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発
 X C欄の続: * 引用文献(「A」特に関い もの 「E」国際出版 以後に2 「L」優先権: 	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 のカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 項日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの 主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献 の新規性又は進歩性	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発 がないと考えられるもの
 X C欄の続き * 引用文献の 「A」特に関い もの 「E」国際出版 「E」国際後にさい 「L」優先権 日若し、 文献(J 	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 のカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 傾日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの 主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 くは他の特別な理由を確立するために引用する 理由を付す)	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献 の新規性又は進歩性 「Y」特に関連のある文献 上の文献との、当業	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発 がないと考えられるもの であって、当該文献と他の1 者にとって自明である組合せ
 X. C欄の続: * 引用文献の 「A」特に関い もの 「E」国後に2 「L」優先権: ①」口頭に、 	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 のカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 顔日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの 主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 くは他の特別な理由を確立するために引用する 里由を付す) よる開示、使用、展示等に言及する文献	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献 の新規性又は進歩性 「Y」特に関連のある文献 上の文献との、当業 よって進歩性がない	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発 がないと考えられるもの であって、当該文献と他の1 者にとって自明である組合せ と考えられるもの
 X. C欄の続: * 引用文献の 「A」特に関い もの 「E」国後に2 「L」優先権: ①」口頭に、 	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 のカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 傾日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの 主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 くは他の特別な理由を確立するために引用する 理由を付す)	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献 の新規性又は進歩性 「Y」特に関連のある文献 上の文献との、当業	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発 がないと考えられるもの であって、当該文献と他の1 者にとって自明である組合せ と考えられるもの リー文献
 X. C欄の続: * 引用文献の 「A」特に関い もの 「E」国際出し (J 「D」国際出し 	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 のカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 類日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの 主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 くは他の特別な理由を確立するために引用する 理由を付す) よる開示、使用、展示等に言及する文献 項日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 了した日	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献 の新規性又は進歩性 「Y」特に関連のある文献 上の文献との、当業 よって進歩性がない	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発 がないと考えられるもの であって、当該文献と他の1 者にとって自明である組合せ と考えられるもの リー文献
 X. C欄の続: * 引用文献の 「A」特に関い もの 「E」国後に2 「L」優先権: ①」口頭に、 	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 のカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 項日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの 主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 くは他の特別な理由を確立するために引用する 理由を付す) よる開示、使用、展示等に言及する文献 項日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献 の新規性又は進歩性 「Y」特に関連のある文献 上の文献との、当業 よって進歩性がない 「&」同一パテントファミ	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発 がないと考えられるもの であって、当該文献と他の1 者にとって自明である組合せ と考えられるもの
 X) C欄の続: * 引用文献(「A」特に関い も国文献(「E」以優先も国以後先権) 「E」以優先権し、 「L」優先権し、 「P」国際問題 国際調査を完 	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 ウカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 毎日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの と張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 くは他の特別な理由を確立するために引用する 里由を付す) よる開示、使用、展示等に言及する文献 傾日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 びした日 08.08.01 の名称及びあて先	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献 の新規性又は進歩性 「Y」特に関連のある文献 上の文献との、当業 よって進歩性がない 「&」同一パテントファミ 国際調査報告の発送日 特許庁審査官(権限のある	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発 がないと考えられるもの であって、当該文献と他の1 者にとって自明である組合せ と考えられるもの リー文献
 X) C欄の続: * 引用文献(「A」特() 「E」以俗, 「E」以優先権() 「L」優先権() 「P」国際調査を完 国際調査を完 国際調査機関() 日本[] 	& US 5866897 A きにも文献が列挙されている。 ウカテゴリー 車のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 毎日前の出願または特許であるが、国際出願日 公表されたもの と張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 くは他の特別な理由を確立するために引用する 里由を付す) よる開示、使用、展示等に言及する文献 傾日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 7した日 08.08.01	の日の後に公表され 「T」国際出願日又は優先 出願と矛盾するもの の理解のために引用 「X」特に関連のある文献 の新規性又は進歩性 「Y」特に関連のある文献 上の文献との、当業 よって進歩性がない 「&」同一パテントファミ 国際調査報告の発送日	た文献 日後に公表された文献であっ ではなく、発明の原理又は理 するもの であって、当該文献のみで発 がないと考えられるもの であって、当該文献と他の1 者にとって自明である組合せ と考えられるもの リー文献

·

様式PCT/ISA/210(第2ページ)(1998年7月)

•

•

•

国際調査報告

C(続き).	関連すると認められる文献	88\#
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	JP 5-187914 A (浜松ホトニクス株式会社) 27.7月.1993 (27.07.93) 全文 第1-12図 & EP 526134 A2 & US 5250795 A	1 - 8
Α	JP 4-262213 A (ソニー・テクトロニクス株式会社) 17.9月.1992(17.09.92) 全文 第1-2図 & GB 2245059 A & US 5083849 A & FR 2664388 A	1-8